

の有力會社が、更にトラスト化の傾向を強め、遂に完全獨占にまで發展した時期である。

洋紙業の集中に關しては、原料パルプ事業の獨占が、有力な條件となつてゐることを、まづ注意せねばならぬ。木材パルプ生産は、明治二十二年十二月、王子製紙が静岡縣氣田工場（現在閉鎖）で開始したのが、最初のものである。しかし、中部日本のパルプ生産は、原料材の不足から間もなく行き詰り、北海道に移動した。富士が金山工場を、王子が苫小牧工場を作つたのは、明治四十年前後のことである。だが、北海道廳が、その後暫くして、森林の枯渴を憂ひて切り出し制限をしたので、既設工場の他、新規發展の餘地はなくなつた。かくして、羊群の牧草を追ふやうに、パルプ生産は樺太へ再移動することになつた。これが大正の初期である。

當時、一般の内地資本家の目には、樺太はあまり興味あるものでなかつた。そこで、イチ早く、樺太の森林利用に着手した王子、樺工、富士の三者は、競争者に惱まされることなく、この半島の森林利権を獨占してしまつた。全半島の有望森林區の大部分を、「承認區域」として三者で適當に分割し毎年一定の木材切り出し権を得たのである。森林利権と同時に、石炭利権をも收めた。その後、洋紙業は大發展し、三社以外の洋紙資本家達も、樺太の森林に對して垂涎するやうになつたが、最早如何とも手の出しやうが無くなつてしまつた。三社以外の洋紙會社は、彼等からパルプを買ふか、または輸入パルプを使用するより他に仕方がないことになり、企業の發展力は、パルプ生産の權利を握つた三會社だけが有つことになつた譯である。

右様の次第で、群小會社合併も、王子、富士、樺工の三會社だけがやることになつた。前言したやうに、大正の頃から、この合併運動が熾烈となつたのである。

富士製紙の膨脹

富士製紙は、明治時代にも二三の會社を合併してゐるが、こゝでは、大正時代以後のものを見ることとする。

大正四年二月——野田製紙買収。

大正五年十月——旭川電氣合併、電氣會社の合併は、動力利用が便利となる意味で、洋紙業發展の一内容をなすものである。

大正八年三月——北海道興業合併。

大正九年二月——四日市製紙、東京板紙合併。

大正十一年六月——日本化學紙料合併。

大正十二年十月——富士パルプ買収。

大正十三年九月——梅津製紙、熊野製紙合併。

大正十四年四月——大日本製紙買収。

王子製紙の膨脹

大正四年七月——三井物産樺太パルプ會社買収。

大正五年二月——帝國製紙買収。

大正五年六月——印刷局抄紙部分工場買収。

大正十年八月——樺太産業買収。

大正十年十二月——朝鮮製紙合併。

大正十三年四月——小倉製紙合併。

大正十三年六月——有恒社買収。

大正十三年十二月——北海興業買収。

大正十四年四月——東洋製紙合併。

大正十五年三月——札幌水電合併。

●●●●●●●●●●
樺太工業の膨脹

大正五年六月——樺太バルブ會社買収。

大正八年七月——樺太炭礦買収。

大正八年十二月——武藏製紙合併。

大正十五年三月——九州製紙、中央製紙、中の島製紙合併。

完全獨占の實現

右述のやうに、大體大正の末年までに、有力諸會社の合併買収運動は一段落を告げ、第一期膨脹時代を終つた。次いで、完全獨占の實現に進むべく、第二期の集中化運動が開始された。

第二期集中化の第一着手は、昭和四年初めに起つた王子製紙の、富士製紙支配である。富士製紙の首腦者の一人穴水要七の死を機として、穴水一派の所謂甲州系大株主は、その持株新舊三十萬株を、そつくり王子製紙に譲渡した。以來、兩社の協調——といふよりは富士製紙の王子への隷屬化が濃厚となつた。その一例としては、藤原氏ほか一兩名の、王子製紙重役の富士製紙重役割込みがある。また兩社間における若干製品の、種類別による生産分野協定が擧げられる。かくて、洋紙三大會社中の二社の間には、抗爭軋轢は著しく減退することになつた。残るは樺太工業一社である。

樺工は、三大會社中では一番規模が小さく、また内容も悪い。だが、新進會社である。そこで、優良な大口需要はすでに王子、富士の二會社によつて、あら方占取されてしまつてゐるので、販路の擴張のためには、いや應なしに、

舊二會社の地盤に割り込み、得意先の争奪戦を演じなければならぬ。特に、樺工、富士の兩社が猛烈な競争をやり、その餘波が、洋紙界一般に不安を與へた。だが會社の競争は、國家の戦争と同じく、結局財政上の破綻を招來するに至る。富士もこたへたが、資力の弱い樺工は、一層痛烈にこたへた。昭和五年末には、樺工の危機が、世上の注意を惹くまでに至つた。何よりも金融難に苦しんだ樺工は興業銀行を中心とする安田、第一等の融資シンチケイトによつて救済されることになつた。この時に事實上、樺工はすでに没落し、新經營者の手によつて更生さるべき運命に逢着したのである。融資團の干渉で、大川氏を除く他の、大川系重役はすべて退却を強要され、會社經營の内政上に、銀行の監督が嚴重となつたからである。

昭和七年末に至つて、樺工の運命は遂に決し、王子への合併が、富士製紙と共に實現することになつた。三社合併は、それまで、かなり以前から時々噂に上つてはゐたが、樺工における大川系の勢力が根を張つてゐる間は、到底實現不可能に見えた。しかし、すでに融資團の、一種の管理會社となつた樺工は、結城興銀總裁、池田成彬氏等の仲介で、苦もなく往生し王子に合併された譯である。合併比率は、王子一〇〇、富士一四〇、樺工二四五である。三會社合併の結果、洋紙總生産高の九割近くを、新王子會社が占めることになつた。そして、前記したやうにバルブ生産も内地市場の優良地盤も輸出も、悉く王子の獨占である。日本の産業界において比類のない完全な、巨大獨占體が、かくして洋紙業において初めて出現したのである。

洋 灰 業

セメント事業の特質

最初に、セメント業の特質——事業としての強味の點、および弱味の點を述べておく。セメント事業に關する諸多の問題は、これ等事業の根柢に存する特質が、直接にか、間接にか、必ず反映してゐるものだからである。

一、第一の特色は、純然たる國內産業だといふことである。原料から加工完成品となるまで、すべて國産の材料を使用してゐるといふことが、セメント業を國內産業として特色附ける一つの點である。セメントの材料は、石灰石、粘土、鐵粉その他の藥品、石灰等であるが、皆國産品である。製造機械も自國製品である。その他の諸材料でも、輸入品は殆んど無いといつてよい。

二、市場の關係においても、また純然たる國內産業と稱し得る。高級セメントの輸入があるにはあるが、それは數量價格共に僅少のもので、問題とするに足りない。國內消費は、殆んど全部が國産セメントで、内地市場を完全に獨占してゐる。もし、輸出が多量で、従つて事業の興廢が輸出に依存するところ大であるとすれば、如何に内地市場は完全獨占だとしても、國內産業とは稱し得ないが、セメントの外國市場への依存は、他の重要産業に比較すれば、遙かに輕微である。外國市場への依存關係では砂糖や麥酒業などと、似たり寄つたりのものである。昭和五年度は、

セメント輸出が異例に増加した年だが、それでも生産高二千二百萬樽に對して、輸出量は三百五十萬樽、約一割六分に過ぎない。なほ、セメントの輸出問題については後述する機會がある。

かやうに、市場の關係においても、原料加工の點においても、純然たる國內産業であるといふこの事業の特質は、金解禁および再禁止の財界變動期において、この事業に特殊の影響を與へたのであるが、その問題も後節に詳記する豫定である。

三、特質の第三は、需要が大なる弾力性——伸張力を持つてゐるといふことである。セメントの消費は、鐵道、電力工事、工場建設、港灣、道路改修その他一般土木工事等の工業用消費の他、所謂小口需要として、多くの家庭的消費を有してゐる。かやうに、需要先が多方面に分れてゐることは、一方の消費が減つても、他方の増加で埋め合はされるといふ結果になり、消費全體として弾力性を備へることになる譯である。事實統計上から見ても、セメント消費は過去二、三十年間、景氣、不景氣に拘らず、年々順調に伸びて來た。大正元年以來、二十數年間の實績は、毎年の需要増加率平均一割一分といふ好記録を示してゐる。

セメント消費高(内地)

年	對前年 増△減	年	對前年 増△減	年	對前年 増△減
大正元年	三、三五〇	大正九年	六、五八〇	昭和三年	三、五五〇
同二年	三、五〇〇	同十年	八、〇九一	同四年	三、七六六
同三年	三、五七六	同十一年	一〇、四〇〇	同五年	三、九〇三
同四年	三、三三四	同十二年	一〇、六四四	同六年	三、八〇〇
同五年	四、〇五五	同十三年	一三、七四四	同七年	三、九四七
同六年	四、五五一	同十四年	一三、三三二	同八年	三、〇九三
同七年	五、八四四	昭和元年	一六、七三三		
同八年	五、三六六	同二年	一八、八〇三		

四、以上に述べたセメント業の諸特質は、大體においてこの事業の強味に属するものだ。だが、他方には、この事業特有の弱味もある。弱點の第一は、會社が多過ぎるといふこと、未だ、合同による獨占的有力會社が出現してゐないといふことである。八年度のセメント生産高二千八百萬樽、一樽の賣値四圓として總生産額は一億一千萬圓、これを聯合會の十五會社に割當てれば、一會社の一年生産高は平均七百萬圓足らずのものとなる。主要會社として、一會社の平均生産高がこの程度では、他事業に比較して、かなり低位の方に属する。小會社が、多數に分立してゐることは、必然的に業界の無統制を生ずる結果となる。實際にセメント業は、多數會社の濫賣戰で、長年悩みを續けて來たのである。

何故に、かやうに弱小會社が多數に分立してゐるのか。これには勿論原因がある。それは、セメントの主要原料たる石灰山が、全國到る所に分布してゐて、事業創設に當り原料獲得が極めて容易であるといふこと、比較的少額の資本で事業を起し得ること、しかもセメント製造の技術改良は急速に進歩を續けてゐるので、新設會社は新設備による原價の低廉を武器として、舊會社に對して、多くの場合、優越な競争的地歩を占め得ること、等が、その重なる原因である。具體的な例でいへば、秩父、日本、窯業等の比較的弱小會社が、淺野、小野田等の舊大會社に比して、同等或はより以上の良好な經營状態を示してゐるのである。また、セメントは重量の商品故、鐵道運賃が比較的高い。會社の鐵道運賃負擔は、通例一樽五〇錢——七〇錢位までが限度とされてゐる。その結果、商品の輸送距離は自然に一定範圍に限定され、小會社でも地の利を得れば、一定の獨占地盤に立て籠つて、強力會社の侵略を蒙る恐れが少い。これも、群小會社分立の一因である。

五、更に、金融關係でも、セメント業は不利な立場におかれてゐる。それは、セメント商品の自然的性質から來るものだ。セメントのストック能力は、せい／＼二ヶ月が限度である。従つて、このストックは金融擔保力が極めて少

い。その結果、生産過剰でストック増加となるや、各社は是が非でも賣捌かなければならぬ。過去において、幾度か試みられたカルテル組織が、いつも有名無實に終つて、とも食ひの愚を繰り返してゐたのは、上述の理由により、濫賣競争が避け難い事情にあつたからである。

大戦後の急發展

次にセメント業の發展史について概要を述べる。關東を主とする淺野と、關西を本據とする小野田の二社が、最も早く創立され、明治時代の代表會社であつた。しかし、セメント業が大發展を遂げて、近代産業の有力な一部門となつたのは、多くの他産業の場合と同様、世界大戰以後のことに屬する。セメントの用途別消費統計によれば、鐵道、電力、建築、鑛業、港灣用等の、主として工業關係の消費が全體の半ば以上を占めてゐるが、大戦中、後の一般工業の發展が、セメント業の大擴張を誘起した譯である。試みに大戦以後に設立された會社を記すると、次のやうな多數を見出す。

會社名	設立年	會社名	設立年	會社名	設立年
大分セメント	大正七年	秩父セメント	大正十二年	旭セメント	昭和三年
豊國セメント	大正七年	宇部セメント	大正十二年		
常陸セメント	大正八年	七尾セメント	大正十五年		

セメント業發展の跡を、更に生産規模から觀察すると、左のやうな推移を示してゐる。(數字はセメント聯合會成立以來のものを探る。單位千樽)

年 度	生産能力	實際生産	能力増加	年 度	生産能力	實際生産	能力増加
大正十四年	一七,五三三	一四,五五六	—	昭和四年	三九,四三三	三五,四二一	三%
昭和元年	一九,九五五	一八,六〇九	二%	同 五年	四一,二四二	三三,〇九七	一五
同 二年	三三,六五四	三〇,七五三	三	同 六年	三六,一四二	二七,六六二	二
同 三年	四〇,〇六八	三三,四四五	六	同 七年	五〇,〇七九	三二,六六九	二

以上の統計によつて、セメント業の發展に、自ら周期の存することが發見される。即ち世界大戰中および、その後が、第一期發展期であり、昭和四、五、六年が第二期發展期、そして八、九年中に實現しやうとしてゐるのが、第三期膨脹である。

大戰中後の擴張は、ここでは問題でない。第二期の、しかして現在にまで、多くの影響をおよぼしてゐる昭和四年以降の擴張について若干の批評を加へておく。前表によれば、四年の能力増加率は二二%、五年一五%、六年一一%で、率の點から見ても、過去において類例の稀な膨脹振りを示してゐる。だが、一層注意を要することは、單なる増加率でなく、増加絶対量の巨大となつたことである。

昭和元年増加能力	四五七噸	同	四年	六二九噸	同	七年	三四四噸
同	二年	四四六噸	同	五年	八一五噸		
同	三年	三二七噸	同	六年	七四三噸		

昭和四年といへば、日本の財界は金融恐慌を發端として、本式の恐慌に陥没し始めた年である。この時期に、かやうな飛躍的な能力増力を實現したのだから大變だ。セメント業は、一般財界の情勢とは、全く正反對の方向に向つて進んだのである。

何故、かやうな大増産が實現されたか。當時における、技術的進歩が、能力を増大させたことも、勿論一原因である。しかし、主なる原因としては、當業者達の財界動向の誤測が求められる。最初に掲げた、セメント消費統計が示すやうに、大正五年から昭和元年に至る期間は、毎年大體二割以上の消費増加率を見せてゐた。この増加傾向は、なほ永續すると考へたのである。例へば故淺野總一郎老などは屢々このことを明言して、積極觀を抱持してゐた。そこで、大正の末年から昭和の初年にわたつて計畫された、各社の擴張案が、四年以後の能力急増となつて發現した譯で

ある。しかし、これは事業全體として、極めて不幸な出來事である。假に、消費が、豫想に近い割合で殖えたとしてもかやうな大擴張は、事業に重荷を背負はせるものであるのに、事實は消費絶対量の減少といふ、過去何十年の間に僅かに二、三回起つただけで、例外として無視されてゐた現象が、強大な壓力をもつて生じたからである。具體的な數字でいへば、昭和五年度の、對前年消費減少は二、六八三千樽（一割二分）同六年度は一、一〇〇千樽（五分）であつた。かくして、市價は空前の安値に低落し、會社の成績は、一、二、三の基礎鞏固なものを除く他、殆んど軒並赤字時代を現出するに至つた。これが、第二期膨脹の決算である。

だが、セメント業は、更に第三期の膨脹期に踏み込んでゐる。その結果として、何事が豫想されるか。この問題は本稿の末尾で詳述する。

ダンピングへ馬力をかく

生産能力の大膨脹と、金解禁による産業界萎縮との、挾撃によつて軒並赤字の苦境に陥つたセメント業は、必至に打開策を探し求めた。從來あまり重要視し

てゐなかつた海外輸出への努力、高率限産、販賣カルテルの結成の三者が、結局最有効の對策として採用された。

先づ海外輸出であるが、支那、南洋、濠洲、南米、等が重なる市場である。輸出の性質は、勿論ダンピングである。セメント聯合會は後記するやうな高率限産を勵行したが、除外例として、輸出量だけは補充生産を認容した。従つて輸出による直接利益はなくとも、大量生産の結果、全體としてのコスト低下を狙つて、淺野、小野田等、輸出設備を有する諸會社は、盛んにダンピングをやるやうになり、輸出高は急増した。次頁参照。（單位千樽）

但し、海外市場も、昭和六年を峠として、次第に狭化して來た。支那、フィリッピン等における輸入税引上、最近における蘭領インドの輸入割當制實施等、圓安の武器をもつてしても、輸出力は著しく削がれることになつた。

たゞ、新興滿洲國に對する輸出は、將來における一つの有力な希望となつてゐる。滿洲國輸出に對しても、他の一

年度	輸出高	年度	輸出高	年度	輸出高	年度	輸出高
大正元年	五	大正七年	九三	大正十三年	四三	昭和五年	三四八
同 二年	一七	同 八年	一〇九	同 十四年	一三五	同 六年	三〇六
同 三年	二四	同 九年	一、二八	昭和元年	一、九〇	同 七年	二、三三
同 四年	七〇	同 十年	一、〇〇	同 二年	一、四八	同 八年	二、五六
同 五年	六三	同 十一年	六三	同 三年	一、九一		
同 六年	五三	同 十二年	三七	同 四年	二、六八		

般輸出と同様、補充生産を認めるや否やにつき、關東州に工場をもつ小野田と、他會社との間に利害の衝突が起つたが、結局輸出高の三割に相當するだけ、内地における補充生産を認めるといふことで妥協がついた。現在では、小野田、淺野、七尾、豊國などの諸社が、對滿輸出を行つてゐる。

なほ、對滿輸出については、製品輸出のほか、資本輸出の傾向が擡頭して來たことに注意すべきである。小野田は既に大連に一工場を有してゐるが、滿洲内地へ進出計畫があり、淺野も吉林に大同セメントの新工場建設計畫を進めてゐる。滿洲セメントは、既に工事に着手してゐる。

高率限産に備む

セメント恐慌打開の第二對策として採用されたのは、限産率の高度引上げである。限産協定は、既に大正十三年、聯合會成立の年以來、繼續的に實行されてゐた。だが、その率は大體三割以下の比較的低位のものだつた。昭和五年、六年に至つて、それが最高五割七分五厘までの高率に引上げられたのである。五割以上の限産を實行したものは、他に洋紙、鐵鋼等二、三の事業が見られるのみである。セメント業が、如何に過度の擴張をやつたものであるかは、この一事によつても明らかに看取される。なほ、右の一般限産では不十分とし、その上任意限産、臨時限産、生産プール等の諸手段をも臨時的に併用して急場を凌いだものである。高度限産の結果は、必然的にコストの騰貴を伴ふ。當業者は、この苦痛を免れるために、工場經營の合理化に最大

の努力を拂つた。お蔭で、一般物價低落の影響と相俟つて、各社の原價は、低率限産時代よりも却つて一割以上低下するといふ好結果を収めた。これは、恐慌期を通じての、セメント業が獲た最大の收穫である。なほ参考のため、左にセメント限産年表を掲げておく。

年 度	平均限産率	年 度	平均限産率	年 度	平均限産率
大正十三年	五%	昭和三年	三・三%	昭和七年(最高七・五%)	五・八%
同 十四年	六・六%	同 四年	三・九%	同 八年	五
昭和元年	五	同 五年	五・六%		
同 二年	二・六%	同 六年	五・五%		

販賣カルテルの成功

輸出奨励、限産勵行は、恐慌打開の有力な手段には相違ないが、これらは即効劑ではない。効果を現はすまでには、相當の期間を必要とする。だから、これらの諸手段を採用したにも拘はらず、昭和五年の下期は、斯業空前の不況時を現出した。一例を挙げれば、この年の八、九月頃、製品一樽の卸値は、東京二圓、大阪一圓七、八十錢といふ目茶苦茶の相場を出したほどである。かくて、最後の手段として實現されたのが、聯合會各社を抱括した販賣カルテルである。セメントの販賣協定は、過去十何年間、幾回となく蒸し返されたものだ。ときに形式的成案を得たこともあるが、既述したやうな、セメント商品の自然的性質——ストック能力の乏しいために、いつも濫賣戦に終り、セメント協定といへば、ダラシのない事業協定の見本となつてゐたものだ。けれども、五年十一月に成立した販賣カルテルは、全然従來の案とは面目を一新した、強固な基礎の上に立つたものである。カルテル組織の主要は、全國を北海道、北陸、關東、中京、大阪、九州の六地方に分割し各地方毎に販賣協會を設け、出荷高、販賣値段を統制するものである。更に、これ等地方協會の統一機關として、東京にセメント販賣協會統制會が作られた。各社は、主として従來の販賣高、生産能力を基準にして、出荷高の割當を

受けることになったので、販賣競争の苦しみからは、完全に解放されることが出来た。コストを低下するだけ、自社の利益は殖えることになったので、自來、營業者の主力は、販賣方面から轉じて内部的な生産技術の進歩改良に向けられることになったのである。

昭和六年十二月には、重要産業統制法が、セメント業にも適用されることになったので、カルテルの組織は一層強化した。この組織の力で、需給状態は依然として不利であつたが、相場はグン／＼引上げられることになった。東京市場についていへば、昭和六年初めには、一樽三圓五、六十錢となり下期以降は、四圓——四圓五十錢の間で、最近にまでおよんでゐる。會社の収益状態も、昭和七年度から、いづれも好轉するに至つた。

セメントのカルテルは、その規定の詳密なる點で、各産業の販賣カルテル中の標本的なものであるから、参考のため、左にその内容を記しておく。

- 一、會員各社の過去の生産高ならびに出荷実績を主とし、更に増産および地理的條件をも考慮して、各社の出荷比率を定める。
- 二、各社は、その出荷實数が、所定の出荷比率に基く割當數に對し、過不足を生ぜざるやう調節する義務がある。
- 三、會員の出荷実績は一定期間を一期として清算を行ふ。而してこの場合における過不足數は、該期間における割當數の一定率までを限度とし、次期の數量によつて調節することを許し、もし、過不足數が右の一定率を超過する場合においては、それ／＼一定の金額を右會員から徴収する。
- 四、區域内に使用されるセメントの引合があつたとき、その註文はすべて協會に提出せしめ、前記出荷比率に準據して、その引受者および價格を定める。
- 五、區域内各地方毎に、標準價格を定める。

第三期擴張とその危険性

昭和八年、九年が、第三期擴張の實現期であることは、前に一言した。最近までに判明した、各社の擴張計畫は左のやうになつてゐる。

會社名	月産能力	工場地	會社名	月産能力	工場地	會社名	月産能力	工場地
淺野	三千噸	北海道	豐國	三千噸	門司	土佐	一萬噸	土佐
小野田	六千噸	藤原	日本	二千噸	八代	秩父	二千噸	秩父
七尾	二千噸	七尾	宇部	二千噸	宇部	磐城	一萬噸	湊

全部を合計すれば、約月産十五萬噸、最近の各社合計能力は約六十三萬噸だから、實に二割五分の能力増加に當る。昭和四年度の大擴張でさへ、能力増加は二割二分であつた。今度は、基準能力が當時より遙かに大きくなつてゐる上に一舉に二割五分の大増産と來たのであるから、大事變である。しかも、一、二の新設會社案さへ傳へられ、淺野などは、私かに巨大な擴張案を未發表のまま包蔵してゐるのではないかと疑はれてゐるのだからいよいよ問題だ。何故、かやうに巨大な擴張計畫が出現したのであるか。

元來、セメント聯合會の規約の一つとして、擴張自制規約ともいふべき申合せが存在してゐるのである。これは第二期擴張の失敗に懲りて各當業者が作つたものである。要領をいへば、

- 一、各社が増産計畫により新工場を設立した場合は、試運轉（六ヶ月）終了後一ケ年間、當該工場に對し、一般制限率に七割を加重した制限率を課する。
- 二、各社が既設工場の製造様式を變更し、または既設工場に主要粉碎機、または燒窯の増設、擴大、置換をなしたる場合には、これがために工場能力を増大來たしたるとき、前項と同様の限産規定を適用する、といふのである。規約は勿論、擴張の絶対禁止ではないが、聯合會の意向は、出来るだけ各社に擴張を差控へさせるといふことに重点をおいてゐるわけである。

ところが、實際は、この擴張自制申合の主旨に背いて、各社とも前記のやうな大擴張をやらうとしてゐる。これは販賣カルテルが生んだ一つの悪結果なのである。即ち、カルテルの規約により、各社は、生産能力を重なる標準にした出荷比率の適用を受けてゐるため出荷高を増さうとすれば、能力擴張をやるより他に仕方がないからである。一ヶ年間の、殆んど操業全休に等しい制限の壓迫を忍んでも、なほ、能力擴張を有利と考へてゐる譯である。一社が擴張をやれば、他社は對抗上、やはり擴張しなければならぬ。でなければ出荷高の相對的、ことによると絶對的減少をさへ蒙る恐れがあるからである。

現在、セメントの需要は、主として匡救事業のお蔭で、豫想外に増加の傾向を辿つてゐる。だが、匡救費支出は、大體昭和九年度で打切らるべきはずであるから、これに永續的な希望をかける譯には行かない。また、工場擴張その他で、工業用消費も確かに殖えてゐる。しかしこれも、一般景氣の前途、極めてあやふやなものであるから、セメント消費の増加繼續に、確實な望みをつなぐのは險脊である。假に、需要の若干づつの増加が永續性をもつてゐるとしても現在休眠してゐる固定設備の利用で十分間に合ふのであるから少しも新設擴張の必要はない譯だ。現在の大擴張計畫は、一に對抗的競争の結果に過ぎず、折角新設された能力は、前途いつになつたら利用されるか、全くあてがなといふ状態である。匡救事業の打切りとともに、セメント業は、再び不況の深淵に臨むのではないかと思はれる。

瓦斯事業

歐洲大戰當時の經營難

ガス事業の最近十年といへば、たゞ順調なる發展といふ以外、他の事業に見らるゝ如き多くの特殊な變動や事件的性質をもつものは殆どない。

従つてガス事業を顧るに當つては、それ以前の激變期を一應復習した方が若干の興味はある。

それは歐洲大戰當時の苦惱である。歐洲大戰は我國のあらゆる事業に未曾有の大好影響を與へ、殆どの事業は全く黄金の中に泳ぐやうな景氣を見せたが、獨りガス事業のみは、これと全く逆馳した。といふのは原料石炭と鐵が周知の如く猛烈な暴騰を見たからである。いふまでもなくガス事業はその原料が石炭のみである上に、單に工場のガス發生設備とかガスホルダーといふ固定基本設備以外に、需要家の増加が即ち直ちにガス鐵管の敷設を要求するといふ絶對不可避の條件をもつにおいて、鐵價の値上りが決定的な重大影響を與へるからである。しかもこの鐵管は、たゞに新敷設のみならず年中行はるゝ古い腐蝕埋設管の取替にも非常に大きな量を要求されるのである。鐵管の騰貴が最大の苦惱でなくて何であらう。

その上にガス料金は、事業それ自體が、公共的獨占事業といふ建前において、多くの特權を與へられてゐるかはりに、各供給區域自治體との間に報償契約によつて事業者の自由裁量に委せられないが故に、右の如き場合に當つても

その原料および鐵管の騰貴をペイするだけの料金を得られないのである。こゝにおいて、當時の瓦斯會社は本業よりも副業に走るといふ奇形を現はすに至つた。公知の如くガス製造に當つては硫安、コークス、コールタール等の副産物を生産されるのが一般であり、特にコークスとタールはガス發生に當つて必ず出来る副産物なのである。で、當時のガス會社は、かうした副産物が非常な高値をもつて販賣される状態だったので、これによつて本業の苦惱を若干とも緩和すべく努め、もつて辛うじて經營を維持したのである。その副産物による緩和が如何に驚くべきものだったかを知るため、左の一表を提示しよう。(單位千圓)

年	ガス利益 副産物收入		ガス利益 副産物收入	
	千圓	百圓	千圓	百圓
大正五年	七、七九	三、八三	同	同
同 六年	三、五九	九、二五	同	同
同 七年	缺 八〇四	一五、七九	同	同
同 八年	同	同	同	同
同 九年	同	同	同	同

即ち大正七、八年の頃はガス供給事業、それ自體のみでは缺損であつたのを、副産物收入で補ひ、さらに配當可能の餘力を作つたのである。しかし、これも副産物生産の設備を十分にもつもの、或はより以上に擴張し得たもののみで、これをなし得なかつたものは全く慘憺たるものであり、中には事業を中止し設備を解體し、鐵管を掘起して、これを古鐵として賣却し、そこに解散資金を得て會社を解散するといふひどいものさへ飛出したくらゐであつた。さうした經營難を啣つて解散または、他の近接會社へ合併したものに岐阜瓦斯、犬山瓦斯、八王子瓦斯、土浦瓦斯、東海瓦斯、大津瓦斯、三條瓦斯、佐賀瓦斯、高知瓦斯、中備瓦斯、静岡瓦斯、若松瓦斯、前橋瓦斯等の諸會社があり、かくて大正五年三月末に九十一を算したガス會社は、翌年には八十七社となり、七年には七十二社となつて二ヶ年に十九を減少したのである。

まことにわが國のガス事業にとつて、この時代は最も記憶すべき受難時代だったのである。(註、その後解散した

都市に、また新たに同じ名をもつて生れたものがかなり出来た)

戦後に恢復期に入る

しかし戦後の反動は、こゝに全く面目を一新せしむることが出来た。好景氣に倒れて反動來に蘇生するのは妙な因果であるが、實際さうなのである。何故蘇生したかの原因をいふなら、無論前記した時代の諸事情に反對の事情が発生したからである。即ち(一)石炭價格と鐵價の暴落(二)戦時中、若干引上げられた料金の不底下がそれで、その上にこの時代からガスの利用範圍が多くの研究の結果著しく擴められたことも與つて力がある。これを供給状態に見ても反動後、大正末年までに次の如く發展してゐるのを見る。

瓦斯供給成績表 (各三月末)

年	取付口數		一ヶ年ガス供給量		取付口數		一ヶ年ガス供給量	
	千口	百口	千立方	百立方	千口	百口	千立方	百立方
大正九年	二、一三	九七九	一〇、四一〇	一、六六	同	同	同	同
同 十年	二、三〇	一、〇三	一〇、四一〇	一、六六	同	同	同	同
同 十一年	二、三三	一、〇三	一〇、八三三	一、八五	同	同	同	同
同 十二年	二、三三	一、〇三	一〇、八三三	一、八五	同	同	同	同

尤もこの間に大きな挫折があつた。前表にもわかる如く大正十三年の激減で、これは前年の關東大震災の結果によるもの、統計が三月末現在となつてゐるので、十三年の數字に現はれたのである。即ち同年の取付口數は前年の約三分の一の八十萬弱に減じてゐる。全日本の數字に見て、その總てに約四分の一の地位を占める大東京が災禍に見舞はれたのみならず、横濱その他近郊小都市で同じく災害を被つたのだから、右統計の口數激減も當然であらう。これはガス事業の過去を單に表面的數字をもつて見るとき、特に注意すべき事實である。しかし、罹災地を除く他の都市での事業は、無論堅實に、そして相當の速度をもつて延びて行つた。かつ東京その

他罹災地の復舊も、その後九三ヶ年を経て全く舊態に歸り、昭和二年三月末の數字は完全に災前の取附數を見るに至つた。しかし、この間における發展は從來にない目覺しいものだつたといつてよい。根本的に前記したやうに經營が樂になつた上に、益々その安固有利性を發揮したので事業擴張上にも大きな力を得た。何よりも資金の吸収が著しく容易になつたので、事業の發展は一層拍車づけられたのである。かつ經營が樂になれば料金も引下げ得るし、料金を引下げればまた需要を擴大せしめ得るといふので、各會社は一齊に擴張に手をつけるに至つたのである。即ち東京ガスは大正十五年に資本金を一億圓に増加して積極的發展へ突進し、時恰もガス事業の有利さと東京郊外一帯の發展を目ざして新會社の計畫さへあつたので、それに對すべく料金の引下げを行つたが、大阪でも大阪ガスが同年七月以來二回にわたつて、料金を連続的に引下げるあり、かくしていよくその繁盛を示して來たのである。

しかも前記した大反動後の經營容易と、その後の一般的發展は、單に既設會社の活躍のみならず、新會社の誕生をさへ可なり散見するに至り、なかには前項記載の大戦中に没落した地方での再生をも見つけたのである。即ち、反動以來大正末期までの新會社は次の如きものが數へられる。

社名	地 區	創 立 年	名 塊	創 立 年
浪速ガス	大阪北郊	大正十一年	桐生ガス	同 十四年
諏訪ガス	長野縣諏訪郡	同 十一年	岐阜ガス	同 十四年
小松ガス	石川縣小松	同 十二年	新潟縣柏崎町	同 十五年
鶴見ガス	東京鶴見	同 十三年		

消費量の變化とその原因

膨脹してゐる。しかし一戸當りに見ると逆である。先づ大都市の主要四社について表示しよう。

だがこの間には、ガスの消費量の點で、可なり重視すべき變化が現はれた。それは需要家一戸當りの消費減少である。全體の統計としては、無論年々大きく

東 京	全體供給量 (單位百萬立方呎)		一戸當消費量 (單位立方呎)	
	大正十四年下期	昭和二年下期	大正十四年下期	昭和二年下期
大 東	三〇、九七	一、三五	八、三〇	七、五三
阪 京	三〇、九七	一、三五	八、三〇	七、五三
神 戸	全體供給量 (單位百萬立方呎)		一戸當消費量 (單位立方呎)	
	大正十四年下期	昭和二年下期	大正十四年下期	昭和二年下期
神 京	三〇、九七	一、三五	八、三〇	七、五三
戸 都	三〇、九七	一、三五	八、三〇	七、五三

これが果して何に原因したものであらうか。筆者は次の三つをその理由として取上げる。即ち(一)需要者側のガスに對する智識普及が消費技術を向上せしめたこと(二)大正末年以來の積極的發展が前項記載の如く猛烈に行はれ、かつそれが間斷なくなされた結果、取附數の増加が加速度に進み、それだけ全期間消費量の數と口數との均衡が常に相當の開きを保ちつゝ來つたこと(三)家庭燃料として、煉炭、その他の新燃料が猛烈にその勢力を擴めたこと、これである。従つて、このことは、單位當りの事業建設固定資本の効率を若干とも低下せしめたことを表現するものである。しかも、この形はその後決して改められない。尤も第二の理由としてあげた加速度の擴張に伴ふ需要戸數と消費の均衡動搖は大ぶん改善されたが、消費技術の進歩と新燃料の進出は決して訂正されない。寧ろ、更に力を強めるべき傾向こそある。卑近な實例を考へても「豆炭」などは今日の中下級家庭に如何に大きく、その勢力を扶植したことか。想像するだけでも十分に、それが首肯出來やう。だが、それだからと云つてガス事業の根底が大きく動搖されるかといふことは絶対にない。現にガスそれ自體としてあらゆる方向にその需要を擴めてゐるのである。

たゞ以上は、非常な發展期において見られた推移として注意するに止める。なほこの時代においてガス事業の劃期的な事件として、熱量制の實施されたことを記憶せねばならぬ。即ち商工省は大正十四年に實施したガス事業法の基き、全國ガス會社の供給するガスの熱量および壓力を調査、その結果によつて昭和二年十二月廿七日を以て、全國のガス會社に認可熱量と壓力を指示し、それに従はしむることとしたのであ

る。需要家擁護、公共事業としての主旨の徹底に大きな貢献をなせるものとして、重要な事件であつた。

昭和年代の再發展と最近情勢

昭和年代に入つて、ガス事業の發展はいよ／＼著しくなつた。先にも述べた如く、東京ガスおよび横浜市管ガス、並びに關東震災地域のものも災後三年にして全く復舊した上に、一層の發展策が講ぜられたからでもあるが、更にその後の情勢を見るも、大都會所在のものは資本増加、料金引下、需要家特別勧誘といった諸手段をもつて發展をとげたので、全く驚くべき状態になつた。何よりも先づ「瓦斯事業要覽」の統計を引用しよう。

昭 和 元 年	開 業 者 数	取 付 口 数	ガ ス 一 ヶ 年 供 給 量	副 産 物 生 産 高	
				コ ー ク ス	コ ー ル タ ー ル
昭 二 年	三	一、八五	四〇、四九	五七、六六	三、二七
同 三 年	四	二、三三	四六、六二	七六、四五	四、五二
同 四 年	六	二、六三	五八、四三	八六、五一	五、七〇
同 五 年	七	三、〇七	六五、八七	八九、三〇	六、五一
同 六 年	九	三、四八	七〇、三九	八六、九八	六、九八
同 七 年	一〇	三、七四	七四、〇八	八〇、七一	六、三三
		三、九二	七三、七七	八五、三六	六、〇三

即ち昭和元年に比して七年のそれは事業者數廿八を増し、取付口數は二倍一の三百九十二萬口となり、ガス供給量は七億一千二百萬立方米を算するに至つたのである。特にここに注意すべきは會社數の増加で七年の百といふ數字はその以前における最高記録たる大正五年の九十一をも越すもので、この間大正十五年に七十二にまで減つたのであるから、この短期間の回復増加を思ふとき、ガス事業がこの年代に如何にすばらしく發展したかを知り得やう。しかし新會社としてのこの年代に誕生したのは次の諸會社である。

三條ガス、上野ガス、倉敷ガス、高知ガス、九州ガス、洲本ガス、八王子ガス、大宮ガス、熱海ガス、清水ガス、

盛岡ガス、合同ガス（これは組織替）米子ガス、坂出ガス、徳山ガス

最近の投下資本は公稱資本五億三千七百萬圓、拂込四億一萬圓、ガス固定資本二億七千萬圓（他の電氣その他兼營業業固定資本三億九百萬圓）、一ヶ年ガス収入六千三百萬圓、副産物収入千二百萬圓、總収入一億四千萬圓、年配當金支出三千二百萬圓といふ形勢である。しかしこの全貌の殆どが東京、大阪、東邦、神戸、京都の五大會社で形成されてゐることは、この事業が都市事業であるといふ本質とともに注意せねばならず、かつそれは他の企業における如き企業集中でも大會社の制覇といふのも、何でもなし、必然の形に過ぎないのである。

最後に最近の情勢を見よう。特徴的な形は金再禁止以降における鐵價と石炭價の暴騰で、兩者の價格指數は金再禁止前と比較して九年三月に次の數字を示した。

日 鐵 卸 物 價 指 數		石 炭		洋 鐵	
六 年 十 二 月	七 年 十 二 月	八 年 一 月	九 年 一 月	六 年 十 二 月	七 年 十 二 月
三三	三三	三九	二〇	三三	二二

即ち石炭は二〇%、鐵は六三%の騰貴である。従つて、ガス事業の上には既記の歐洲大戰當時におけると同様の影響が齎らされた譯で、この點は確に苦惱でなければならぬ。しかし實際問題としては、副産物も非常に騰貴して特にコークスの如きは化學工業全般の特別な好景氣に誘引されて、大きく利益を生んで來たので、石炭と鐵の暴騰からうける打撃は殆ど抹消されてゐる。従つて、この事業の安固性は決して動搖してゐず、根本に經營上の非常な進歩があるので、假に右の惡影響が相當現はれても往年の如き情勢の再現といふことは毫も憂ふことを要せぬであらう。以上でガス事業十年を終る。やや簡に過ぎた嫌ひはあるが、この事業が都市の獨占公共事業であり、かつ平和時代の産業として他の事業と全然異つた本質を有し、特に物々しく書くほどの變化に富まないものでこれもやむを得ない。

海運業

世界的地位

現在の世界恐慌の根本的原因是、そのまゝ海運の上にも發見することが出来るのみならず、他のいかなる産業よりも國際的でありかつ軍事的であるといふ關係から、常に列國間競争の第一線に置かれ、量的擴大、質的向上は船腹の供給過剩、即ち生産過剩となつて作用し全般的恐慌深化の重大なる一役をさへつとめてゐる。世界汽船モーター船噸數總計一九三二年六千二百卅三萬噸が恐慌第三年目の三一年には六千八百七十二萬噸と六百卅九萬噸一割強の増加振りを示してゐる……三一年以後漸次減少……これは單なる量的擴大である。最近十年以内に建造せられたる船舶は一九三二年六月現在ロイド調査によれば二千五十六萬噸に達し、現存船舶の三割を占め、これら新造船の大部分は所謂優秀船にして十年前の船舶とは、その能率の點において驚く可き差異がある。この點を計算にいれる時、老朽船の噸數に還元して約三割以上のハンディキャップを附せなければならぬ。試みに經濟船の別名を冠せられるモーター船即ちデイーゼル船の増加状況を見るに一九二五年二百卅八萬九千噸が三一年には三倍強の千三萬八千噸に達してゐる。この一斑をもつて生産過剩の全班を推知するに十分であらう。一方において不況の深刻化に伴ふ各國の對外貿易不振は、荷動きの激減を招來し海運界にも需給の不調和は必然の結果として次の如き繫船の激増時代を展開した。

一九三〇年

三、五

一九三一年

八、三

一九三二年

二、五

一九三三年

三、四

即ち二割（一九三三年六月末世界船舶噸數は六、六二萬噸）の操短に當る。

この世界的海運受難の十年間わが海運は極度の脅威に怯えながらも大戰によつて克ち得た英米に次ぐ世界第三位の地位を辛くも維持し、まがりなりにも東洋の海洋覇權を把握して來た。この現状は果して歐米列強に對峙し得る眞の力の具現であるかといふに、決して然らず。今後はとも角今日まで大戰後十五年間先進海運諸國と表面五角に對抗し進出し得たのは大體次の諸原因による。

- 一、東洋唯一の海運國として近く競争國が存在せず新市場太平洋を控へて、この方面において歐洲列國より有利な地位を占めてゐること
- 二、太平洋における強敵米國海運は政府の法外な保護によつて育成され現在なほ保護なしには獨立し得ない弱點を有してゐること
- 三、前金輸出禁止および第二次金輸出禁止の結果圓爲替が著しく低落し輸出の増進、船舶の遠洋進出に好條件を供與して呉れたこと
- 四、素晴らしい勢ひで伸びて來たドイツ、ノルウエー兩國の海運が二九年以來の恐慌激化で幾分頭を抑へられ、その間に著しく遅れたわが國の船舶優秀化が具體化し、やや均衡を保ち得るに至つたこと

英(本國)	一八、五三	米(海)	二、〇八	日	四、三四	ノルウエー	四、〇六
獨(屬領)	三、九三	佛	三、四九	伊	三、〇三	和	三、五八
スエーデン	一、六八	ギリシヤ	一、四七	スペイン	一、二七		
世界總計	三九、五五	突、六七	三、四四				

かくて現在なほ右表の如く所有船舶噸數においては世界第三位を保持してゐるのである（ロイド・レヂスターによる、總噸數百噸以上、一九三三年六月末現在、單位千噸）

發達の趨勢

先づ船舶を中心として數字的に消長の跡をたづね發達の趨勢を見る。（總噸數百噸以上の汽船およびモーター船、單位噸）

年	隻數	噸數	年	隻數	噸數	年	隻數	噸數
大正十二年	二,〇〇三	三,六〇四,四四	昭和二年	二,〇〇五	四,〇八三,五五	昭和六年	一,六八九	四,三六九,三三
同十三年	二,〇五五	三,八四三,七七	同三年	二,〇〇六	四,一五九,八五	同七年	一,六四四	四,三五〇,二四
同十四年	一,八五五	三,七〇〇,〇六	同四年	二,〇〇九	四,一六六,五三	同八年	二,〇〇九	四,三六九,一五
昭和一年	二,〇〇六	四,〇〇〇,三三	同五年	二,〇〇〇	四,三六六,八四			

十ヶ年に六十五萬四千噸一割八分弱の増加である。他方新造船および輸入船舶噸數を見るに

年	進水船 (總噸)	輸入船 (重噸)	進水船 (總噸)	輸入船 (總噸)
大正十二年	四隻	三,四四五	昭五	三,八〇七
同十三年	三	三,七五七	昭六	一〇,一〇四
同十四年	三	五,七六四	同七	七,〇三五
昭和一年	六	五,四四五	計	三六,〇一九
同二年	九	四,三九九	昭四	一三,四一九
同三年	七	一三,六三三	同五	一七,一〇九
同四年	四	一四,四七七	同六	一六,三三六
			同七	一六,三三六
			同八	一六,三三六
			同九	一六,三三六
			同十	一六,三三六
			同十一	一六,三三六
			同十二	一六,三三六
			同十三	一六,三三六
			同十四	一六,三三六
			同十五	一六,三三六
			同十六	一六,三三六
			同十七	一六,三三六
			同十八	一六,三三六
			同十九	一六,三三六
			同二十	一六,三三六
			同二十一	一六,三三六
			同二十二	一六,三三六
			同二十三	一六,三三六
			同二十四	一六,三三六
			同二十五	一六,三三六
			同二十六	一六,三三六
			同二十七	一六,三三六
			同二十八	一六,三三六
			同二十九	一六,三三六
			同三十	一六,三三六
			同三十一	一六,三三六
			同三十二	一六,三三六
			同三十三	一六,三三六
			同三十四	一六,三三六
			同三十五	一六,三三六
			同三十六	一六,三三六
			同三十七	一六,三三六
			同三十八	一六,三三六
			同三十九	一六,三三六
			同四十	一六,三三六
			同四十一	一六,三三六
			同四十二	一六,三三六
			同四十三	一六,三三六
			同四十四	一六,三三六
			同四十五	一六,三三六
			同四十六	一六,三三六
			同四十七	一六,三三六
			同四十八	一六,三三六
			同四十九	一六,三三六
			同五十	一六,三三六
			同五十一	一六,三三六
			同五十二	一六,三三六
			同五十三	一六,三三六
			同五十四	一六,三三六
			同五十五	一六,三三六
			同五十六	一六,三三六
			同五十七	一六,三三六
			同五十八	一六,三三六
			同五十九	一六,三三六
			同六十	一六,三三六
			同六十一	一六,三三六
			同六十二	一六,三三六
			同六十三	一六,三三六
			同六十四	一六,三三六
			同六十五	一六,三三六
			同六十六	一六,三三六
			同六十七	一六,三三六
			同六十八	一六,三三六
			同六十九	一六,三三六
			同七十	一六,三三六
			同七十一	一六,三三六
			同七十二	一六,三三六
			同七十三	一六,三三六
			同七十四	一六,三三六
			同七十五	一六,三三六
			同七十六	一六,三三六
			同七十七	一六,三三六
			同七十八	一六,三三六
			同七十九	一六,三三六
			同八十	一六,三三六
			同八十一	一六,三三六
			同八十二	一六,三三六
			同八十三	一六,三三六
			同八十四	一六,三三六
			同八十五	一六,三三六
			同八十六	一六,三三六
			同八十七	一六,三三六
			同八十八	一六,三三六
			同八十九	一六,三三六
			同九十	一六,三三六
			同九十一	一六,三三六
			同九十二	一六,三三六
			同九十三	一六,三三六
			同九十四	一六,三三六
			同九十五	一六,三三六
			同九十六	一六,三三六
			同九十七	一六,三三六
			同九十八	一六,三三六
			同九十九	一六,三三六
			同一百	一六,三三六

【註】右表は神戸海運集會所調査によるものであるが輸入船中昭和四年迄は重噸を用ひ四年以降は總噸を用ひてあるため正確な合計數を擧げることとは不可能であるが重噸の一噸を總噸〇・六六として合計を出した。

右表により進水船舶と輸入船舶を合計すれば七百九十九隻、二百八萬七千七百卅八噸にして、大正十二年における噸數と昭和八年における噸數の差六十五萬四千噸を控除した約百四十三萬噸が解體、喪失或は輸出により船籍を失つた譯である。

量から質へ

右表の如く新造船の八十五萬噸に對し、輸入船は百卅三萬噸十五割に當る、勿論昭和以後の分は大部分解體用であるが、大正末年の輸入船は殆んど全部運航の用に供されてゐる。

大戰直後歐洲列強諸國は來るべき海運戰に資する準備としてかつ、戰爭中の經驗から能率の高い經濟船の必要を痛感し、當時澎湃として起りつゝあつた優秀船熱即ち船舶ディーゼル化に熱中し、ディーゼル船一噸を新造するために從來の汽船、即ちレシプロ船三噸乃至五噸を處分せんとして、世界にその捌け口を求めた。こゝに目をつけたのが當時まだ單に船腹の増加といふ點にのみ憂味をやつしてゐた日本の船主であつた。これらの處分船は單に安價であるといふ理由から決河の勢ひをもつて、世界の古船棄場といはれた日本へ殺到した。その結果、わが船腹は量的に著しく膨脹した。即ち大戰直後一九一九年の二百卅二萬噸が、大正十四年の一九二五年には百六十萬噸増加の三百九十二萬噸に達してゐる、驚くべき量的擴大である。これに對しこの期間に歐米列強は専ら質的向上に精進してゐる、即ち一九二七年における各國の所有モーター船（ディーゼル船）噸數を見るに英百廿六萬噸、ノルウェー五十八萬噸、伊卅六萬噸、米卅五萬噸、獨卅一萬噸、スエーデン卅萬噸、デンマーク廿二萬噸、オランダ十九萬噸に對し、日本は僅かに十萬噸足らずの九萬九千二百九十噸であつた。歐洲列國の質的向上は元々經濟的立場から出發してゐる。激烈なる競争の結果、相當低いコストをもつてしても、老朽不經濟船では新進經濟船に敵對し得ないことが、歐洲諸國では大戰後の海運戰において事實の上で證明せられてゐた。しかし、わが海運情勢は歐洲のそれと幾分趣きを異にし、經濟船熱即ち、ディーゼル熱が擡頭したのは昭和の初めであつたが、大阪商船は大正十三年二月に逸早くディーゼル船首

戸丸を新造、瀬戸内海航路に配船してゐる點からみて、具眼の船主は、この點に早く着眼してゐない譯ではなかつた。しかし、まだ機が熟さなかつたのだと見るのが穩當であらう。大正末期から昭和にかけて老朽船増加の結果は、海難率の高度化となつて現はれ、船質改善必要の叫びははしなくも海上保険業者の間から起つて來た。わが船體保險の約九割はロンドン市場に再保に附されてゐる。わが國船舶遭難増加によつて、著しく損失を招くに至つたロンドンの保險業者は昭和二年の夏現在の保險料率を合理的な點まで引上げなければ、再保引受に制限を加へる旨警告を發して來た。しかし、日本の保險業者の態度が容易に改まりさうにないのを見て同年秋には更に「善處するところがなければ斷然再保引受を拒否する」と高飛車の態度を示した。ロンドンで再保を拒絶されるれば、市場の狹隘なわが海上保險は全滅のほかはない。ここにおいて保險業者は周章狼狽同年十二月、東京、帝國、三菱、大阪、神戸、大正、扶桑、日本、の八大海保會社が協議の上船體保險協同會なる團體を組織して團結の力によつて、料率の引き緊めを斷行することに決し、五年間の諸統計を基礎として船齡、船質、製造所、就航航路、船價、運航狀態、保險成績、船主等の諸點から研究して老朽船は五割以上、平均二割五分乃至三割方、料率を引上げ十二月十五日以後に契約更改期の到來する船舶にはドシ／＼新料率を適用する旨聲明し、かつ嚴重にこれを勵行した。この結果老船の運航コストはいよいよ高まることとなり船主は強硬に反對したものの當然の措置に對しては泣寝入る外なく、この當然の歸結として老朽古船淘汰の機運を漸く濃厚にし、一方にこれと反對に經濟船新造熱を著しく強化して來た。即ち前表によつて見ても、進水船噸數昭和二年の四萬二千噸が、翌三年には廿五割増加の十萬三千噸となり、四年には四十割の十六萬四千噸と激増し、この好勢は翌々五年まで續いてゐる。一方ディーゼル船の増加振りから見ても次表の如く躍進してゐる。

年次	隻數	噸數	年次	隻數	噸數	年次	隻數	噸數
昭和二年	三	九,二〇〇	同 四年	三三	三六,三三三	同 六年	三九七	五三,四一六
同 三年	九	一五,一八七	同 五年	三九	四六,二二二	同 七年	三三〇	五〇,七七七

日本郵船ではサンフランシスコ航路に淺間、秩父、龍田の一萬七千噸級の三巨船が就航し、その他シャトル航路には水川、日枝、平安(各一萬一千噸)南米航路に平洋(一萬一千噸)歐洲航路に照國、靖國(一萬一千八百噸)を整備配船して世界一流會社の面目を保持し、大阪商船では南米航路に、さんとす型(七、二六六噸)三隻、ぶえのすあいれす型(九、六五七噸)二隻、濠洲航路に、めるぼるん型(五、三〇〇噸)三隻、ニューヨーク急行線に畿内型(八三〇噸六型)その他天津航路および内地航路に新造ディーゼル船が續々就航し、社外船では三井物産、三菱商事がディーゼルフリートをズラリと並べた外、他の有力船主もディーゼル船の優秀振りを發揮して古船國の汚名を幾分なりとも雪いでゐるが、この新船萬能主義も世界恐慌の深刻化につれて、漸く頭をたゞかれざるを得なくなつた。しかし、昭和二年時局匡救、インフレ謳歌の波に乗つて生れた船質改善法(後段に説明)の實施によつて一段と古船の解體、新船の建造を刺戟し量から質への轉換は一層徹底化して來た。

各市場の動き

以上の如く内容において、著しく改善の跡を見せてゐるが、海運業の經營の點では決して坦々たる平路は恵まれなかつた。その特有の國際性の故に、世界的不況の影響を直接に受け歐米に大繋船時代が見舞つたと同時に、わが國にも未曾有な海運恐慌が襲來してゐる。試みに業界のパロメーターたる主として、わが船舶が活動する方面の毎年最高最低の運賃率を示せば次の通りである。(神戸海運集會所調査)

年次	最高	最低	年次	最高	最低
大正十二年	一六・五〇	一・〇〇	大正十四年	一三・〇〇	七・五〇
同 十三年	一六・五〇	七・五〇	昭和 一年	一三・五〇	九・〇〇

品名	最高	最低	品名	最高	最低
大豆	一八・五〇	七・五〇	大豆	一三・五〇	九・〇〇
横濱	一八・五〇	七・五〇	横濱	一三・五〇	九・〇〇
太平洋	一八・五〇	七・五〇	太平洋	一三・五〇	九・〇〇
若濱	一八・五〇	七・五〇	若濱	一三・五〇	九・〇〇

昭和二年(最高)	二・五	三・〇	三・〇	昭和三十五年(最高)	四・七五	一〇・〇〇	一〇・七五
同(最低)	八・五	六・五	九・〇	同(最高)	四・七五	五・五〇	六・七五
同三年(最高)	一〇・五	一八・〇	一〇・〇	同(最低)	四・七五	五・五〇	六・七五
同(最低)	七・五	六・〇	一〇・〇	同(最高)	五・五〇	六・七五	八・〇〇
同四年(最高)	一〇・五	一六・〇	一〇・〇	同(最低)	三・五	六・五	七・〇
同(最低)	六・〇	六・〇	七・〇	同(最高)	三・五	六・五	七・〇

さらに備船料の高低を一瞥する。(単位圓)

大正十三年(最高)	四・〇〇	三・五	二・四〇	昭和四年(最高)	四・一〇	二・六〇	二・五
同(最低)	一・五	一・〇	一・〇	同(最低)	四・一〇	二・六〇	二・五
同十四年(最高)	三・五	二・五	二・〇	同五年(最高)	三・三〇	二・一〇	一・七五
同(最低)	一・五	一・三	一・五	同(最低)	三・三〇	二・一〇	一・七五
昭和一年(最高)	三・〇	二・三	二・〇	同六年(最高)	二・八〇	二・三〇	一・七五
同(最低)	一・五	一・三	一・〇	同(最低)	二・八〇	二・三〇	一・七五
同二年(最高)	三・七五	三・五	二・四〇	同七年(最高)	一・三〇	二・五	二・八〇
同(最低)	〇・〇	〇・〇	一・〇	同(最低)	一・三〇	二・五	二・八〇
同三年(最高)	四・〇	三・〇	二・五				
同(最低)	〇・八〇	〇・六	一・〇				

右二表によつて明かなる如く世界恐慌のはじまつた一九二九年、即ち昭和四年以降三年間の各方面の最低相場を見るに米材運賃は五弗臺を割つて、四弗臺に落ち(昭和七年の三弗二五仙は爲替安によるもの)大連豆粕には五錢五厘北洋材は六十圓、石炭には六十錢といふ相場が現はれ、備船料にも七八十錢甚しきは五十五錢といふ安値が出現してゐる。これらはいづれも採算を無視した恐慌相場である。

不振期前半

以下年を追つて市況概観を試みる。大正十二年は歐洲向小麦輸送に大型船の配船多く、戦後の暗雲一掃の觀を呈し、繋船も前年の十五萬噸から四萬噸に激減したが、北洋材の出廻減から市

況冴えず、國際、山下、川崎、勝田、帝國五社のブル組織によつて辛うじて賃率の崩落を支へてゐた矢先、九月一日關東大震災が勃發し、食料品および救済品輸送、罹災民救助輸送に九十六隻の船舶が御用船として徴發された外引續き復興材料の輸送に著しく船腹の拂底を告げ、運賃備船料ともに爆發して、所謂震災相場を見せた。前表における十二年の法外の高値は、即ちそれである。震災景氣は翌十三年に續き復興材料たる米材の輸入で、船腹需要は激増して一方に著しく外國船の輸入を刺戟し、十二年中に卅九萬八千噸、十三年に十一萬噸の多數の外船が輸入されてゐる。しかし、これら船舶の輸入は直に市場を壓迫した。ために市況悪化對策として加盟社四十七社、所有船舶百九十三萬噸、備船五十六萬噸の社外船大々的運賃同盟が組織されてゐるのも、十三年五月である。この同盟は終に停船同盟にまで發展せんとしたが、意の如く所期の目的を達し得ず、同年十月をもつて解散するの餘儀なきに至つた。

十四、十五兩年は不振のうちにも比較的小康状態を保ち得た年で、川崎汽船のルーズベルト・ラインとの提携によるカルカッタ、ニューヨーク航路開設、商船、山下、國際、川崎、帝國の五社協定成立、國際のボンベイ棉花積取同盟加入、山下、國際の濠洲同盟共同加入、川崎の浦鹽を中心とした内地定期航路の創設、山下の上海航路割込等々不定期船の半定期化傾向が漸次顯著となつて來たのが、特に注目すべき現象であり且つ不況深化の一つの現れでもある。昭和二年は未曾有な金融恐慌の年である。從來三井物産と相對立した鈴木商店は見る影もなく没落し、川崎造船所は終に窮狀を暴露し、その餘波を喰つた國際汽船も整理の餘儀なきに至り、わが財界に動搖を與へたのみならず、海運界には異常な衝動を惹起したが一面市場は昭和元年(大正十五年)秋以來英國の炭坑罷業の結果、大西洋方面は著しき船腹需要を喚起し、同方面の運賃は天井知らずに暴騰し、太平洋方面に活動しつつあつた外國船舶は悉く大西洋に集中し、ために太平洋は日本船舶の獨り舞臺と化し、大型船は近海の不況を後に遠洋に出稼ぎ、昭和二年二月の配船噸數歐洲方面卅萬八千噸、北米大西洋方面廿六萬九千噸と異常な膨脹を示して近海の不況を間接に緩和し、更に同

年一月政府は米價調節の一策として外米輸入關稅の免除を斷行したので、ラングン、サイゴン、シヤム米の出廻激増し、南洋方面の配船數卅萬二千噸と増加し、近海配船は極度に減じ遠洋景氣を見せたが、近海は依然たる不振狀態を脱し得なかつた。

海運恐慌襲來

昭和三年は夏場に入つて、未曾有の海員總罷業の敢行によつて海員は標準最低賃銀制度の確立を戦ひとり、わが勞働問題史上に光輝ある一頁を飾り、船主をして團體の力の如何に恐るべきかを思ひ知らせたが、同年市場は各方面を通じて小康狀態を保つてゐた。翌四年は世界恐慌幕開きの年である。

海運界も、この年の夏にはすでに恐慌的症狀を呈して來た。即ち北洋材運賃は八月に入つて百圓臺を割つて、安値は八十圓に落ち九月には七十五圓といふ恐慌相場が現れてゐる。有力船主間には早くも個々に繫船を斷行する者が現れ神戸船主會は共同繫船案を提唱するなど暗雲漸く低迷、殊に濱口内閣の緊縮政策、金解禁の準備工作進展につれて、圓價はいよ／＼高騰して米材運賃の如きも六弗臺を辛うじて支持するといふ有様で前途暗澹たるものがあつた。

五年一月多年の懸案たる金の解禁は斷行せられ、最初が程は從來の爲替の動搖に弱りきつてゐた財界は解禁謳歌の活氣を見せてゐたが、今日まで爲替差益によつて息づいてゐた海運界は、この差益消滅と緊縮政策の實行に伴ふ荷動きの減少によつて、最初に悲鳴を擧げた。それに世界的不況深化の壓迫は漸く加重され下期に入つて繫船累増七月九萬六千噸、八月廿五萬噸、十月は廿七萬噸、年末には一躍卅五萬六千噸と戦後の新記録を出し、本格的な繫船時代を展開し、その結果倒産する船主も續出した。

愁眉を開く

五年末から六年初にかけて、繫船は更に増加して二月には五十五萬噸（日本郵船の大口繫船を含む）と本邦未曾有のレコードを作り、神戸港外は船舶睡眠所の奇觀を呈し、これが如何に打開轉換されるかは何人にも豫想はつかなかつたが、俄然福音は南の國、濠洲から齎らされた。救ひの手は濠洲小麥の

ダンピングであつた。

一九三〇—三一年度の濠洲小麥の收穫高は當時、二億一千四百萬ブッセルと豫想され、前年持越高が豊富なるところから輸出餘方一億八千九百萬ブッセル、噸換算五百萬噸を、當時の濠洲磅爲替の低落を利用して濠洲は日本、支那、インドに向つて勇敢にダンピングを開始した。この天與のチャンスと與へらるゝまゝに擱んだのが山下、大同の二大オペレーターで兩社の輸送引受量は山下が、六十萬噸大同が十萬噸合計七十萬噸に達し、このために俄然大型船の需要を喚起し、四月に入るや濠洲航路に對する配船噸數は六十萬噸といふ本航路開始以來の稀有の記録を示し、繫留船舶も續々と出動し、備船料も當初八十錢見當だつたものが、一圓六十錢と躍進し繫船も四月には十二萬噸（社外船腹のみ、日本郵船の分を除く）に激減し、かくて辛うじて暗雲一掃海運界も漸く愁眉を開いた。

しかるに九月末滿洲事變突發と殆んど時を同じくして、英國の金本位離脱によつて再び繫船時代再來の餘儀なきに至つた。殊に後者は致命的の痛棒であつた。英金本位離脱で磅爲替は慘落したが、わが遠洋運賃の大部分は磅建である。従つて、わが船主の運賃採算は甚しく悪化し、かつ一方では爲替安を利用した英國、ノルウエーの船舶はこの機とばかりに猛然本邦船の地盤に突進し來り蠶食を恣にして來た。滿洲事變突發の結果御用船の借上は幾分備船市況を刺戟したものの支那の邦船排斥は、いよ／＼露骨になり支那市場からは完全にロックアウトされ、六年末の繫船は卅萬八千噸の多きに逆戻りせざるを得なかつた。この不況に對し、三井、山下、大同、國際、川崎の五大大手筋は海運協和會なる團體を組織して荷主に對抗した。

しかるに六年末における井上藏相の金本位固守は終に敗れ、十二月十一日若槻内閣は崩壊、犬養政友會内閣は成立とともに金輸出再禁止を斷行し希望の越年をしたが、上海事變によつて支那の排日は一層徹底し、七年二月末までは依然不振狀態を續けた。しかるに時局關係即ち御用船借上による短期船腹需要喚起により繫船は漸を追うて解除され

市況も俄然活氣を呈し春高を見た。これも單なる御用船景氣に過ぎなかつたが、圓價の暴落は下半年にいたつて初めてその豫期の効果を現して來た。山下を主力とした國際、川崎、三井、大同の大手筋は對英一志六、三片どころを利用して大型船の歐洲向配船を斷行して大連濠洲の特産一九志に對し犠牲的配船と稱しながら、大々的遠洋出動の冒險を敢行したが、この投機的勇斷は見事に奏功し、一九志の運賃が八月には二二志六片に、更に九月には二七志六片と暴騰し十、十一月には終に三〇志の聲を聞くに至り適船は拂底し、遂に配船噸數七〇萬噸に達しここにわが海運界空前の新記録を出すに至つた。従つて近海市場も船腹の減少とこの遠洋高に刺戟されて、北洋材積取後に例年確定的に襲來する冬枯も終に姿を見せなかつたのみか、石炭運賃若濱が一圓五十錢を譯もなく突破し、二圓卅錢といふ關東大震災直後來の新高値を示すなど數年來海運人が夢想だにしなかつた活況を示し、かくて海運恐慌の不吉な影は一掃され、文字通りの一陽來復裏に昭和八年に移つて行つた。かくて昭和八年も恰も坦路を滑るが如く、運賃備船料とも至極順調な推移を見せ、往年の不況は忘却の中にしまひこんだ様な一年を送つて、昭和九年も北洋材の初契約が百卅五圓といふ幸先よきスタートである。しかし、これをもつて海運恐慌は完全に克服されたと即斷し得るか、疑問はなほ疑問として残るであらう。

定期船會社大概

市況を中心とした概観は主として不定期船(全船舶の約三分の二を占む)の業績推移を示したものであるが、定期船においても殆んど同様の経過が窺はれる。わが定期船を代表するものはいふまでもなく、日本郵船、大阪商船およびその傍系會社である。本十年史の初頭たる大正十二年は兩社とも、大戦中および直後の異常なる發展膨脹の後を承けて、既に戦後不況への階段を數段下降しつゝある年であつた。従つて、既に張らるべき航路網は殆んど張りつくされ、その後における遠洋への新設航路の目星しいものは殆んどなく、強ひていへば商船の東アフリカ航路、同カルカッタ直航航路、同フィリッピン航路くらゐのもので、主として既設

航路の充實改善に主力が注がれてゐる。最近十年間の發展は航路方面よりも寧ろ船舶方面に、即ち優秀船の建造、量より質への轉換等の形式で現はれてゐる。しかし、こゝにも海運恐慌の嵐は吹きまくつてゐる。試みに二大會社郵船商船の十年間収入金および船舶噸數増減状態を示せば次の如くである。

年次	収入金(單位千圓)		噸數(千總噸)	
	郵船	商船	郵船	商船
大正十二年	七、七六六	三、〇〇四	五四	四四
同 十三年	六、四三三	三、三二二	五七	四六
同 十四年	六、三三四	三、八四四	五四	四三
昭和 一年	三、一〇八	三、三三三	六八	四六
同 二年	七、四七〇	三、〇〇四	六〇	四三
			収入金(單位千圓)	
			郵船	商船
			六、七三三	七、四〇五
			三、四四五	三、一九九
			三、五五一	三、六三八
			三、八六六	三、八三三
			三、七二八	三、四九三
			三、〇	三、〇
			三、〇	三、〇

即ち所有船舶噸數において郵船は大正十二年の五十一萬四千噸が、昭和七年には七十三萬噸と廿一萬六千噸、商船は四十二萬四千噸が五十萬九千噸と八萬五千噸各々増加を示してゐる。この増加は大部分新造船：：郵船の分には東京汽船から譲渡した桑港線および南米線八隻八萬五千噸を含む：：によるもので、この十年間に著しく量および質の改善の實をあげてゐる。然るに前表に見るが如く、その収入金の著減は昭和五年以來特に目立つてゐる。これ即ち、海運不況深刻化の數字的實證に外ならぬ。その當然の歸結として郵船は昭和五年下期より、商船は同上期より無配を斷行して、不況切抜けに備へたが、昭和七年から八年にかけて、海運開運の緒につき八年度には日本商品の世界席捲により貿易も漸次好轉し、問題の日印會商もまがりなりにも纏り、將來の見透しもつくに至つたので、大阪商船では七期三年半に互る冬籠りから脱出し、八年下期には僅か五分ながら配當を復活し、暗雲はここに漸くからりと晴れた。郵船でも九年以上期株式市場の六分説を冷眼視して三分の復活を行つた。従つて株價も商船の五十圓がらみ、郵船五十

三四圓（五月初旬）と額面を復活し恐慌當時に比して倍價に達してゐる。

郵船客船大建造

日本郵船は大正十二年にはすでに歐洲、北米シヤトル、同ニューヨーク、南米、インド、濠洲、南北支那、南洋各方面に定期航路を有しNYKの名はすでに一流會社として、全世界に通つてゐたが、從來の遠洋中心主義を更に強化し、大正十二年三月には資本金一千萬圓の近海郵船なる子會社を設立し、内地沿岸、北海道、樺太、小笠原、臺灣、朝鮮、上海線を除いた支那の諸航路とともにその就航船舶それに附随した土地建物、この新設子會社に物的出資の形式で譲渡し沿岸および近海關係の營業を全然分離して専ら遠洋發展に精進し、越えて十五年五月には第二東洋汽船會社を對等條件にて合併し、同社から北米航路サンフランシスコ線、南米航路西岸線の一切の營業權およびその就航船舶八隻八萬五千九百卅五噸を繼承、同時に六百廿五萬圓を増資し公稱資本一億六百廿五萬圓（内拂込六千四百廿五萬圓）となつた。しかし、この東洋汽船との合併は、郵船にとつては相當多きな負擔であつた。

といふのは郵船が合併によつて獲得した桑港航路五隻は、大洋丸を除いてはいづれも船齡廿年前後の老朽船で、これが代船建造の必要は目前に迫つてゐた。しかも大西洋のあなたには優秀客船建造競争が白熱化してゐる折から、周圍の情勢は世界第三位海運國日本のみが袖手して傍觀してゐることを許さなかつた。殊にこの優秀客船の建造は多分に軍事的意味を有してゐる點からして政府も多少焦立つてゐた。しかも日本において、最優秀客船の就航の最適航路は種々の條件を綜合してサンフランシスコ航路以外にはない。そのサンフランシスコ航路を多年經營し續けて來た東洋汽船は全く動きのとれぬ窮狀に陥り、本航路の繼續經營は至難であつたのみならず、代船優秀客船建造などは思ひもよらぬとであつた。しかも當時のわが海運情勢から見て、この航路經營に最も適した會社は日本郵船であつた。郵船としては航路は口から手が出るほど欲しいが、巨額の代船建造費を考へると二の足を踏まざるを得なかつた。かうし

た事情のもとに相當難産を傳へられたが、時の選相安達謙藏氏の斡旋で十五年五月に漸く兩社合併が出来上つた。かくて合併成立と殆んど時を同じうしてサンフランシスコ線優秀客船建造補助案が議會を通過し、郵船でも、これによつて同航路就航船一萬七千噸級船三隻建造の計畫を立て、その第一船淺間丸は昭和三年十月進水してゐる。これを皮切りにして郵船の優秀客船新造計畫は着々として具體化し、昭和六年までに九隻十一萬七千二百九十六噸が竣成、就航、サンフランシスコ線を初め、歐洲線、シヤトル線は全く面目を一新するに至つたが一方で、六千百萬圓の社債を背負はざるを得なかつた。殊に東洋汽船から繼承したサンフランシスコ線代船三隻の建造費は約四千萬圓を要し、その三隻竣成前後から海運不況は漸く深刻化し、昭和五年下期（無配開始）には六百廿七萬八千圓の赤字を計上してゐる。その年から海運恐慌が開始され郵船も六年初めにはすでに天洋、これや、さいべりあの巨船を筆頭にして十四隻の大々的繫船を斷行して専ら緊縮方針のもとに大阪商船との協調（郵商ユニオンについては後に説く）を進めて不況切抜けに努力しつゝあつたが、昭和七年下期には廿六萬圓の利益を出し、更に目下第二期事業としてニューヨーク航路船四隻建造中で、八年下期には七十九萬圓の利益を計上し、次いで財界を擧げての澎湃たる低金利の波にのつて社債六千百萬圓中三千萬圓を現金をもつて、繰上償還し殘額三千百萬圓を四分五厘パーに乘替へ衰へたりと雖も大郵船の底力を遺憾なく發揮してゐる、かくて前述の如く九年以上期には僅か三分といへ配當を復活した。

商船の積極主義

日本郵船が不經濟船の繫留即ち消極主義をもつて、不況に對抗したに對し、大阪商船は徹頭徹尾積極主義をもつて一貫してゐる。従つて、新船舶の建造に當つても、郵船が昭和三年以來一時に九隻の大型客船を建造してゐるに對し、商船はこの十年間の低物價時代に造船コストが比較的安かつた點に着眼し、巧に造船不振を利用して割安の建造費で約四十隻の新船を建造してゐる。しかも新造船の就航航路は内外各方面に互りかつ新造船の大部分はディーゼル船である。従つて、この間における商船フリートのディーゼル化は

實に驚異に値するものがある。大正十二年以來十年間新船の進水してゐない年は一年もない。以下逐年進水船舶名を挙げれば次の如くである。(括弧内は噸數)

- ▲大正十二年、晋戸(六八八) ▲同十三年、紅(一、五四〇) 早瀬(六九七) ▲同十四年、三原(六九七) サントス(七二六七) ラブラタ(七、二六七) ▲昭和元年、モンテビデオ(七、二六七) 那智(一、六〇一) 牟婁(一、六〇一) 長安(二六二二) 長城(二、五九四) ▲同二年、高雄(四、二八一) 長江(二、六一三) 恒春(四、二七一) ▲同三年、廣東(二、八二〇) 綠(一、七二五) 首里(一、八五七) 董(一、七二五) ウラル(六、三七五) ▲同年、ダエノスアイレス(九、六二六) シドニイ(五、四二五) リオデジャネイロ(九、六二六) メルボルン(五、四二三) ▲同五年、ブリスベン(五、四二五) 畿内(八、三六五) 東海(八、三六五) 山陽(八、三六五) 北陸(八、三六五) ▲同六年、ウスリー(六、三八五) ▲七年、富士(七〇四) 梅(四一六) 木曾(七〇四) 松(四一六) 阿蘇(七〇四) 菊(四一五) 桐(四一五) 南海(八、四〇九) 北海(八、四〇九)
- 内譯 デイゼル船、三隻 一三、四〇噸 汽船(四隻はタービン) 六隻 三三、九六噸 合計 三隻 一三、四〇噸

即ち十年間に約十六萬噸一年平均一萬六千噸を建造してゐる計算である。郵船の大口造船が自ら稱する如く國策の犠牲であつたのとは些か趣を異にしてゐる。殊にニューヨーク急行航路：：就航船舶社船六隻、同型船岸本汽船よりの備船二隻：：開設の如きは局面打開策として大阪商船が社運を賭した最後の切札であつた。この十六萬噸の新造船の結果ニューヨーク航路は勿論、南米航路、濠洲航路、その他近海沿海では天津、大連、別府、紀州、瀬戸内廻り等がズラリト精銳をならべてゐる。

郵商ユニオン成立

以上郵商兩社十年間の膨脹振りを概説したが、昭和五六の恐慌年間の經營難は兩社とも想像以上のものがあつた。この受難モニメントが多年の仇敵が相擁した郵商ユニオンであつた。郵船ではこの難局を背負つて立つたのは怪傑各務謙吉氏で、各務氏が白仁氏の後を承けて社長に就任した昭和四年五月頃には、大造船計畫は着々具體化し、一方で濱口内閣の解禁準備工作進捗から圓價昂騰し、海運受難の

萌芽が漸く兆してゐる頃であつた。大阪商船とて前記の如く積極主義で押進んで來たが、世界的に深刻化して來る不況に抗すべくもなかつた。試みに四、五、六、七の四ヶ年の兩社業績を一覽すれば次の如くである。(單位千圓)

年次	諸積立金累計		収入金		支出金		利益金(括弧内配當率%)
	郵船	商船	郵船	商船	郵船	商船	
昭和四年(上期)	四三、三〇〇	四三、九三三	四〇、七五一	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	(三、三三三)
同(下期)	四二、七六六	四三、六〇〇	四〇、七五四	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	(三、三三三)
同五年(上期)	四三、三〇〇	四三、九三三	四〇、七五一	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	(三、三三三)
同(下期)	四二、七六六	四三、六〇〇	四〇、七五四	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	(三、三三三)
同六年(上期)	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	(三、三三三)
同(下期)	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	(三、三三三)
同七年(上期)	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	(三、三三三)
同(下期)	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	三〇、三九九	(三、三三三)

右表に見る如く商船は五年上期にはすでに無配を斷行してゐるが、郵船も利益四十一萬圓、前期に比し二百七十三萬圓の激減で辛うじて三分減の五分を配當し得たに過ぎず、秋風落葉殊に第一期造船計畫完成により約四割方も増加した船價償却を行ひ、次期は更にその必然的増加を控へ無配斷行は既定の事實として見なければならなかつた。しかも五年下期には恐慌は一層深刻化し、各方面の市況は一齊に恐慌相場を示現し、繫船續出、郵船も遂にサンフランシスコ船天洋丸まで繫留するの餘儀なき有様となり、株價は郵船卅四圓商船十八圓と、見るも憐れな慘落振りを示してゐる。

この難局に直面して最も有力な打開策は郵商兩社の競争停止より外になかつた。當時における状態を見るに、兩社の競争航路は歐洲線、北米シヤトル線、同ニューヨーク線、南米線、アフリカ線、濠洲線、インド線、更に近海郵船を加ふれば臺灣線、青島線、天津線、その他近沿岸の諸航路に至るまで、兩社および兩社系會社は宿命的の仇敵であ

るかの如く縮を削り合つてゐる。環境の悪化から著減してゐる出貨を、兩社が争奪してゐるのであるから、その結果は運賃の低落となり、収入の激減となる。この癌腫の切開を兩社首脳部は痛感してゐない譯ではなかつたがまだ機が熟さなかつた。かゝる空氣の中に昭和五年夏、村田商船副社長が各務郵船社長に兩社提携の要を説き、各務氏もこれを諒としたといふよりも、寧ろその運きを嘆じた位であつた。越えて同年十一月各務郵船社長が社長就任挨拶のため西下したのを好機に堀商船社長に會見、兩社の無謀なる競争中止および各方面における合理的提携の要を説き、堀社長も勿論異議ある筈なく滿幅の賛意を表し、ここに郵商ユニオンの基盤工作は完成された。

ユニオンの内容

自來大綱細目にわたり、兩社重役間で折衝を續けること五ヶ月、幾度か坐礁しては離礁し幾多の難關を切り抜けて昭和六年三月に至り、辛うじて双方意見の完全な一致點に到達し、三月廿七日兩社は同時に共同聲明書の形式で、大體左記の如き骨子の協約内容を發表してゐる。

(一)重複航路の整理 (二)併行航路の合同計算 (三)相互施設の共同使用 (四)使用品の共同購入 (五)貨客の共同引受 (六)以上各項目の實行機關の構成、規定等。

以上、一および二の兩項目が本協約の骨子ともいふべき競争中止を意味するもので、この具體的協定こそは至難中の難事であつたが、双方とも採算の合理點に重點を置いて協議した結果、次の如く決定を見た。

- 一、郵船は南米東岸線（就航船舶四隻二三、五六七總噸）を廢止
 - 二、商船はビューゼット・サウンド線（シャトル線）（就航船舶五隻、四五、〇九八總噸）を廢止
 - 三、歐洲航路で商船はその就航船腹を減じ、復航における貨物引受はこれを郵船に全任す
 - 四、商船はアフリカ東岸線の就航船腹を増加して南米東岸にまで延長して同船現在の世界一周南米線の不足を補ふ。
- 右協約實行の結果兩社とも航路整理から生じた不要船舶を他の重要航路に配し、従つて他の諸航路も著しく面目を

改め、更に相互施設共同使用の結果として商船は海外においてロンドン及びシャトルの兩支店を閉鎖した。かくて兩社とも各社主力航路に力を注ぐことになり、政友會内閣の金輸出再禁止、圓の暴落即ち爲替安による日本商品の世界的飛躍等により、わが海運界にも再び春の蘇生を感ぜしめ、定期船兩社とも昭和七年下期には完全に赤字決算を脱することを得たが、郵船は排日激化のため弗箱航路たりし上海航路が昔日の盛況を失ひ、商船では最後の切札ニューヨーク航路が國際汽船の割込みと爲替激落による輸入貨物の減少で最初の豫想が裏切られ、暗雲は一掃された譯ではなし。たゞ商船の大連航路のみは日滿ブロック構成の進行と共に殷盛を極め、將來を期待されてゐるが、世界各方面において日本品排除の關稅障壁高化、輸入割當制等が實施されつゝある現状において決して未だ樂觀は許されない。

郵商合併の空氣

前記の如く郵商ユニオンは出來上つたが、兩社が獨立の存在として對立してゐる以上、完全なる競争中止などは木に據つて魚を求めると等しい。現に濠洲にもインドにも臺灣にも併行航路が存在し、商船の花形航路ニューヨーク線の如きには、郵船は新造船をもつてこれを侵さんとしつゝある。畢竟提携などは双方苦境にあつてこそ實行されるが、姑息的彌縫策としての効果しか擧げ得ない。協調の實を完全に擧げんがためには合同による統制經營を行ふに如くはない。ドイツの二大會社北獨ロイドとハンブルグ・アメリカンの二社は五十年の期限をもつて事實上の合併を實行し範を世界に垂れた。郵商兩社においてもユニオン強化の立場から昭和七年夏以來合同の機運漸く濃厚となり、前商船社長故中橋徳五郎氏の斡旋で、政友會代議士森恪、山下汽船社長山下龜三郎兩氏の奔走により、同年末合同談は調印の一步前まで進行した。合併の形式は

兩社の上に持株會社を置き現在株主は新會社の株を持ち、兩社の社名はそのまゝ残り共同經營の形式で經營を統一する

仕組みになつてゐたが、その交渉談が未然に漏洩したのと、多分に政治的意味が含まれてゐたこと、この合併談成立

に先立つて韓旋役森恪氏が死去したことおよび商船社内の重役間に確執が生じたこと等の諸事實のために、最後の段階においてデッド・ロックに乗上げ遂に流産の憂目を見なければならなかつた。現に行詰つた資本主義経済組織の修正改造が、今日唱導せられてゐる統制経済の實現によつて目的を達せらるゝかどうかは別問題として、自由競争の経済から統制経済への變革は阻止し得ない趨勢であり、統制への過程において重要産業部門における對立社會の合同も避け得ない現象であつて、現に製紙、ビールの合同が行はれ、多年實現困難として殆んど匙を投げ出されんとしてゐた製鐵合同さへ、時至つて具體化し日本製鐵會社が生れ出た。その他各部門でも、それぞれ合同機運は日に日に濃厚化しつゝある。かゝる點からみて郵商合同も第一次には失敗に歸したが、その國家的重要性からみても、軍事的關係から見ても、海運統制の必要の程度は他種企業に劣るものではない。人事問題で蹉跌した郵商合同も、昭和九年大阪商船創立五十周年後においてはこの難關人事確執も早晚解消すべく、兩社合同談は近き將來に必然的に再燃するものと思はれる。しかも合同における難關、兩社株の比率問題も、最近數年間における商船内容の充實によつて兩者の株價の開きが接近してゐる點等から、比較的容易に解決し得らるゝ情勢を馴致してゐる。

國際汽船の整理

社外船の離合集散は、歐洲大戰後の船價の暴落に伴ふ船債の整理によつて相當手荒く行はれてゐる。大正十二年以前においては、濰商業銀行の海運業自營、共立汽船の設立等均しく船債整理の所産であるが、十二年に入つて十五銀行が擔保船船十七隻四萬七千噸を引取り、社債の形式で川崎汽船に譲渡したなど大口のものであつた。しかし船債整理中最も大掛りなのは國際汽船の整理であつた。國際汽船は、元來大戰後窮狀に陥つた社外船主大手筋と造船所を救済するために、政府が低利資金二千九百萬圓を融通し、資本金一億圓、船舶出資五十萬噸八千七百五十萬圓、別に社債六千二百五十萬圓を起して大正八年七月に設立されたものであるが、その後引續く船價暴落に、大正十二年四月には二千萬圓を減資して船價償却にあてた。しかし、依然業績舉が

らず、大正十四年十一月政府の韓旋で預金部の特別借入金の利子六分を三分に引下げたが、昭和二年の金融恐慌に逢着するや、同社の最大株主にしてシンヂケート銀行團（興銀、十五、第一）からの借入金に對する保證債務者たる鈴木商店、川崎造船所が枕を並べて没落したため、同社も遂にあふりを食つて大整理の止むなきに立至つた。預金部の融資金處理の關係で、時の政友會内閣の手で採扱いた揚句次の諸項目を骨子とした暫定的救済案が作られた。

(一)貸附金の元利支拂の猶豫(二)社債償還の便法(三)鈴木、川崎の保證債務の處置

政府は右の救済案に従つて、預金部貸附金の一般會計讓渡に關する法律案を議會に提出したが、議會は解散され、更に昭和三年三月通常議會に該整理案に幾分修正を加へて上程、衆議院は通過したが貴族院において審議未了で擱り潰され、同社整理は再び頓挫した。かくて政友會内閣崩壊し民政黨内閣に整理案は持越され、同内閣は政友會内閣の一般會計への肩代案を放棄して根本的立替をなし、九月卅日の預金部運用委員會は、國際汽船への貸附金整理案を左の通り決定した。

一、利率年三分を二分に引下ぐ

二、償還方法。昭和四年以後十ヶ年据置、十五年より廿ヶ年間年賦償還

三、未拂利息。昭和二年六月以降同年九月までの第一次未拂利息二百四萬二千圓は卅四年九月末まで無利子で支拂を猶豫す。

右預金部關係融資金の整理案決定に應じて、シンヂケート銀行團も預金部同様貸附金三千百萬圓の利率を二分とし償還も卅年（十年据置）賦とした。かくの如く預金部銀行團の整理方針も決定したので、同社は十月廿九日臨時總會を開き、資本金八千萬圓を四分の一の二千萬圓に減資し、減資による六千萬圓と積立金三百八十七萬七千圓合計六千三百八十七萬七千圓をもつて、繰越損失の填補、船價および不良資産の償却を行ひ、同時に本店を神戸から東京に移

轉し、なほ比較的不經濟の船舶を賣却してその代金と營業利益とをもつて、社債三千萬圓の償還にあて、すでに社債全部を皆済し自來引續き不經濟船を優秀新造船に乘替へ、現在所有船舶噸數は著しく減少してゐるが、精銳ディーゼル・フリートを擁し、ニューヨーク定期航路を經營して大阪商船を脅かし目下着々として更生の途を歩みつつある。

なほ國際汽船以外においては、鈴木商店の船舶部が、鈴木没落と同時に帝國汽船となつて獨立したが、債權者臺灣銀行の方針に従つて、その所有船の大部分を大阪商船の子會社攝津商船に肩代りし、川崎造船所の整理の結果、川崎造船所船舶部および川崎汽船が一部船舶を處分し、母體の徹底的整理と歩調を合して船價の合理的切下げを行つたことも、昭和恐慌の餘波として附記するに値するであらう。

以上社外船の大口社債整理を概説したが、運航業者即ちオペレーターの最近の動きにも一瞥を投ずる要がある。社外船の運航において近海沿海は船主の自營が可能であるが、遠洋の運航は海外に連絡ある代理店または支店出張所等の設備を有する船主か、オペレーターによる外はない。従來わが國における最大オペレーター山下汽船は五十萬噸から百萬噸の船舶（大部分備船による）を太平洋、南洋、印度、濠洲方面に動かし斷然斯界に君臨してゐた。しかるに昭和四年十二月社内の紛糾から、連袖脱退した田中前營業部長、松尾前東京支店長とその一統が石田貞二氏の率ふる太平洋海運と合體して、昭和四年十二月大同海運を創立し山下汽船に對抗した。最初が程は殆んど齒牙にもかけられなかつたが、有力船主の後援を得七八兩年の海運好轉の波に乗じて漸次基礎をかため、内容を充實し今日では既にその運航船舶四十萬噸を突破し頽勢にある山下汽船に對し一大敵國を形づくりにいたり、更に一方では三井物産船舶部が自社貨物自社主義の旗の下に日本の對外貿易の三四割を占むる絶體勢力下にある巨大の輸出入貨物を可及的自社船舶で運搬せんとする大方針下に最近數年間に、同一ブロック圏内にある三井玉造船所を動員して驚異的造船計畫を遂行し、現在その所有船舶は十八萬噸に及び、その不足分を備船に仰ぎ同社傳統の積極主義を振りかざしつゝあるがため

に、今日ではその運航噸數は五十萬噸を突破し、往年の山下獨壇は漸く崩壊し、今や社外船の遠洋運航は以上の山下、大同、三井の三者に純然たる自社船主義の國際、川崎兩社その他二三社を一つに見てまさに天下四分の形勢を示してゐる。

船舶金融改善

政府および植民地、各府縣が航路補助金として命令航路に對し、年々支出してゐる金額は總計千萬圓以上に達してゐるが、外國の港から港に貨物を求めて走るトランパーには、かゝる意味の補助は一文もなく、大正六年七月造船獎勵法が停止されて以來、造船保護も全然閉却され、かつ適當の船舶金融機關を持たぬわが國においては船舶市價の動搖甚しく、しかも處分が比較的困難にして、債權擔保としての適性を缺いてゐる等の諸因から、海運業者は資金の調達に苦しみ法外の利子を負擔せしめられてゐた。大正十二年頃、歐洲の處分船が夥しく格安に輸入されわが船舶の素質を著しく低下せしめたことは前記の通りであるが、これが間接の原因として海事金融機關の缺如も、その有力原因として擧げなければならぬ。従つて數年來海事金融圓滑化要望の聲は、斷えず關係業者の間に叫ばれてゐたが、政府では殆んど齒牙にもかけなかつた。しかし、歐米諸國の積極的海運保護政策に刺戟せられてか、政府も昭和四年十一月始めて國際貸借審議會に大藏逓信兩省の腹案を附議せしめ、その答申案に基き翌五年の特別議會に船舶金融に關する政府案を上程可決を見たが、その要旨は次の如くである。

- 一、融通を受け得る船舶は遠洋可航の大型船に限る
- 一、限度、船舶價格（建造價格）の三分の二、保險金額の五分の四
- 一、融資機關、日本興業銀行
- 一、貸出利率、六分
- 一、政府補給、利子の一分五厘

右船舶金融補助制度は同年六月一日から實施されたが、あまりに姑息に過ぎ豫期の効果をあげ得なかつた。次いで昭和七年船質改善法が實施されるにおよんで始めて海運保護は幾分徹底味を示すに至つた。

船質改善助成法

船質改善助成法は海運恐慌克服、時局匡救、インフレーション政策の三本の綱で遂に引出された未曾有の海運保護政策である。わが海運が老朽船過多で悩み抜いてゐたことは、屢述の通りであるが、海運恐慌が漸く深刻化した昭和六年、神戸船主會が中心に配船統制と古船淘汰を目的とした統制會社設立案を提げて立ち、政府に對して何等かの形式で古船解體獎勵金を下附されたき旨を要望し、幾多の決議を行つて悲痛な叫びを擧げたものだ。時恰も滿洲事變勃發直後で、國際聯盟の形勢は極度に悪化し内外を通じて非常時の空氣は頗る濃厚で、軍事的には優秀民間船舶の拂底が問題となつてをり、一方造船業者も未曾有の不況に悲鳴をあげ、造船獎勵金の増額を要望してゐたが、この三つの流れが合流して終に國家的施設の具體化となつた。逓信省はその具體的要綱を得るために海事關係各方面の權威者を網羅して組織した海事審議會に諮つて答申案を求めた。出來上つた答申案の大意は大體次の如くであつた。

一、船齡廿五年以上の船舶約九十萬噸中約七割五分六十六萬噸の不經濟船を解體す

二、解體船噸數の半分卅萬噸の船舶を新造す

三、古船解體を條件とした新造船に對し政府は噸當り六十圓の補助金を支出す（即ち解體補助噸當り廿圓新造船補助に等しく廿圓當）

四、右は五ヶ年繼續事業とす

即ち不經濟船淘汰、優秀船の建造、造船業の間接的保護を兼ねた一石三鳥の海運振興策である。

次に折衝は進んで逓信、大藏兩省間に移されたが、補助金總額二千萬圓を要する事業とて大藏省も容易に認容せず

一時流産説さへ傳へられたが、當時澎湃として興つて來た時局匡救論とインフレーションの力に大藏省も遂に我を折り、大修正を條件として認容した。修正の結果解體船六十六萬噸が四十萬噸に減じ、従つて新造船噸數が卅三萬噸から廿萬噸と三分の二以下となり、補助金も六十圓が平均五十五圓と値切られ、事業繼續年數が五年から三年に修正され、従つて補助費總額も二千萬圓から千二百萬圓と激減、かくて議會も無事通過、逓信省は昭和六年九月廿六日左記要旨を告示した。

一、解體船は總噸數一千噸以上船齡廿五年以上

二、建造代船は總噸數四千噸以上、速力十三節半以上の貨物船にしてその總噸數は解體船噸數の三分の一以上

三、代船は内地造船所船にて建造し材料、機關、および艙裝品は本邦製品を使用すること

四、助成金は代船の總噸數及び速力（正常最大速力）に應じて支給す、噸當り助成金は十四節未満四十五圓、十四節四十六圓それより半節以上毎に一圓づつ増加、十八節以上五十四圓

五、助成金は代船の龍骨据置の時その半額、殘餘は竣工の時に支給す

六、代船の竣工まで解體船の處分をなさざる時はその處分の時まで助成金を交附せず

七、助成金の交附を受けて建造したる船舶は逓信大臣の承認を受くるにあらざれば、これを讓渡し著しく改造することを得ず

八、規定に違反したる時は契約を解除し、支給済みの助成金を還納せしめ相當の違約金を徴收することあるべし

右船質改善助成法は昭和七年十月一日から實施され、なほ同時に船質改善協會なる審査機關を設置し、解體船および新造船が規定の條件を具備するや否やを審査せしめ、その有資格のものにつき助成金を交附することとし早速協會の設立を見た。

助成金建造割當は昭和七年度五萬噸、八年度十萬噸、九年度五萬噸となつてゐるが、七年度分は忽ち申込済み八年度九年度分もすでに限度に達し、民間側の新造希望を全部満たすことを得なかつた。この好成績に鑑み助成法の實施方を、更に延長せんと運動が猛烈に行はれてゐるが巨額の資金を擁する事業のこととて果して民間側の猛運動がどの程度迄達成されるか、或ひは一蹴されるか財政非常時の今日殆んど、その豫断は許されぬ情勢にあるが、しかし本法實施の結果、約四十萬噸の老齡船が市場から影を没し殊にこれら解體船は近海廻りの比較的小型船が多かつたために、近海市場は適船拂底に陥り、備船料運賃ともに暴騰し、例年の冬枯れなる語が海運界から忘れられんとする有様である。

船舶輸入禁止

船質改善助成法實施の一つの目的は、内地造船所保護にある。故に外國船舶の輸入はそれが例へ老齡船にあらずとするも、本法の精神に違反するところであつた。然るに本法實施の直後七年の秋から冬にかけて大連積歐洲向の大豆積出しが、滿洲國新興の景氣と爲替安に乗じて著しく増加し、歐洲航路に集中した大型船腹は約六十萬噸平時の二倍に達し、社外船の繋船はこれがために悉く出盡すといふ盛況を呈して來た。この甘い汁を地元滿鐵の別働隊大連汽船が傍觀する道理はなく、滿洲國海運力伸張なる堂々たる理由のもとに八千噸型外國船舶（年齢十三四年のもの）十二隻十萬三千噸の輸入契約を結んでしまつた。そこで納らぬのは逓信省である。助成法の効果を抹殺するものとなし、船舶輸入禁止令を發布して大連置籍船にも適用してこの大量輸入を阻止せんとした。時（八年三月）すでに契約船十二隻中六隻は日本に向け廻航中であつたから、大連汽船は拓務省を通じて、この際に限り大汽に對し例外を認められたき旨を申出たが、逓信省は頑として應ぜず、そこでいよいよ逓信對拓務の渡り合ひとなり、拓務側で大連置籍船は内地船に對する命令の範圍外に立つと強腰に出れば逓信側はしからば外國船と同一の待遇をなし、日本沿岸就航を禁止すると應酬し、兩々相對して泥試合的場面を演出したが、現に三月

末に期限の到來するものだけで十五隻を内地沿岸航路に配してゐる大連汽船は、この逓信側の就航禁止の一撃にはすつかり弱つた。結局、折衝の末、中間をとつて大連汽船の輸入船は廻航中の六隻だけを特に認め、今後の輸入に當つては一切逓信大臣の許可を受くることとし、更に内地沿岸航路に對しては三ヶ月を限り再許可するといふことで兩者の協定が成立した。しかしして最後の船舶輸入許可規則を制定する段取となつて「移入」なる字句の挿入で今度は外務拓務が對立するなど事毎に寄合世帯の醜狀を暴露するの珍場面を演出した揚句、結局五月廿四日逓信省は左の船舶輸入許可規則を省令をもつて公布即日實施した。

第一條 船舶を輸入または移入せんとするものは當分のうち逓信大臣の許可を受くべし、但し解體のためにするものはこの限りにあらず

第二條 前條の許可を受けんとするものは當該船舶につき左に掲ぐる事項を記載したる申請書を逓信大臣に提出すべし

(一)種類および名稱(二)國籍および所有者(三)總噸數(四)機關の種類(五)速力(六)製造年月(七)製造者の氏名または名稱(八)使用の目的(九)購入見込額(一〇)輸入または移入の豫定期日(一一)船舶の所在地

第三條 逓信大臣は第一條の許可をなすに當り條件を附することあるべし

第四條 第一條の許可を受けたるもの船舶を輸入または移入したるときは運滞なくその賣買契約書寫しを副へ輸入または移入年月日を逓信大臣に届出づべし

第五條 左の各號に該當するものは三月以下の懲役または百圓以下の罰金に處す

(一)第一條の許可を受けずして船舶を輸入または移入したるもの(二)第二條の申請書に虚偽の事實を記載したるもの(三)第三條の許可の條件に違背したるもの(四)第四條の届出をなさずまたは虚偽の届出をなしたるもの

右は輸入許可令となつてゐるが、逕信省は大連汽船の例に徴しても明かなる如く、助成法実施中は船舶輸入を許可しない腹であるから事実上の輸入禁止である。

以上略述したやうに、わが海運が辿り來つた十ヶ年は決して坦々たる平路ではなかつた。しかし大戦中に獲得した世界第三位の國際的地位を確保しながら幾多の難關を突破し、さしにも激甚を極めた恐慌の苦痛も何とか克服し、定期船にも不定期船にも、かすかながら陽春の兆がほの見えて來た。こゝに再び顧みてわが海運が、運賃収入その他で幾何の貿易外の収入を擧げ、わが國際收支貸借の上に貢獻するところあつたかを見ることとしよう。(單位千圓)

年	受取	支拂	受取超過	年	受取	支拂	受取超過
大正十三年	一五,四七〇	六,六三三	一七,七九〇	昭和三年	三六,六三三	七,一五三	一四,三三六
同十四年	一五,七六六	六,九〇〇	一八,八六六	同四年	三三,五五〇	九,三五六	一五,三三九
昭和元年	一五,九七三	六,九六六	一六,〇〇六	同五年	一四,四四〇	九,〇五五	一五,三三三
同二年	一五,四七〇	七,〇〇五	一三,四五五	同六年	一六,九二一	六,七三〇	一〇,六四二

【註】昭和七年分は未發表、受取内譯は輸入貨物運賃、輸出貨物運賃、外國間輸送貨物運賃、外國旅客運賃、備船料、外國船舶需品購入代、外國船舶修繕代、噸税および水先案内代、收入内譯は船舶會社海外支店經費、備船料、船舶需品購入代、船舶修繕代、荷役費および噸税等。

右表における如く年年一億二三千萬圓の受取超過を示し、昭和四年の如きは一億六千萬圓を突破し、最も悲觀されたる昭和六年でさへ一億圓を割つてゐない。その點のみからしても、わが國際收支均衡上に如何に重大なる役割を演じてゐるかが判明するであらう。しかし今や世界の情勢は刻々に變化し、關稅戰の激化とともにブロック工作は各方面に進められて行く。この變化に應じて各國海運がその進路を如何に定むべきかは、一つの大きな謎であり、従つて關係者の注目焦點でもある。

生命保險業

十年間の大勢

資本主義經濟機構が内部に包藏した諸矛盾が發展し、相尅して如實にその行詰りを暴露した過去十年は、各産業を通じて程度の差、起伏波長の長短こそあれ、苦惱の連続であつた。この中であつて、生命保險は公共的換言すれば大衆的性質を多分に保有するの故をもつてか、保險思想が一般に普及したせゐるか、比較的順調な足取りで堅實な發展振りを見せて來た。即ち大正十一年末現在契約高合計卅四億三百六十萬圓(商工省、保險年鑑)が昭和七年末現在には、十四割増加の八十一億九千五百五十二萬圓に激増してゐる。

しかし、この素晴らしい發展の原因は、事業そのものの公共性、保險思想の普及にあるは勿論であるが、この十年史の第一頁を占むる大正十二年ごろにはすでに、わが生保事業の基礎が確立し最近十年間は内容の充實期であつたことを看過する譯にはゆかぬ。試みに大正十二年と現在との民間生保會社數を比較して見るに、十年前の四十四社が現在では卅八社に減じてゐる。この會社數の減少は全體的に見て華やかなる数字的飛躍の裏面に、個々の會社について見れば悲劇的整理の行はれてゐることを物語つてゐる。會社數の減少は即ち解散、合併の跡である。この意味においてこの十年間は日露戰爭前後から歐洲大戰直後までの日本經濟の膨脹時代、生保についていへば會社濫發時代の後を承けて、整理時代を實現したものと見る事が出来る。これが競争激化の結果であることも多言を要せぬ。かくて巨

大資本の制覇的現象は生保界においても遺憾なく現はれ、昭和二年恐慌以後における契約の五大會社集中と各財閥の保險界進出、および同一資本系統の生保グループ形成の三つの形において具現してゐる。小資本の顛落、弱小會社の悲鳴は、生保界でも最近いよ／＼その數を加へ、聲を高めて來た。この着々として實行された整理は内容において生保を本格的に立直したのである。

また競争の激化は一方では經營の合理化となり、約款の改善、多數新種保險の出現を促し、他方では保險行政の方面で保險業法の改正、募集取締規則の實施を實現せしめた。競争はここにおいても改善の母となる役割を演じた。かくて契約高の増加は必然的に生保界資産の激増を伴ひ、現在その保有資産總額は十八億圓に達し、金融界において一大勢力を打立て、殊に起債界においてその特異性を發揮し、金融を本來の業務とする銀行を脅かしつゝある。以下右概説の順序に従つて少しく仔細な検討を試みる。

驚異的膨脹振り

先づ最近十年間の膨脹發展を最も端的に表すものとして契約高(死亡、生存、徴兵三保險合計)の年別推移を見る。

年 度	年 末 現 在		年 度	年 末 現 在	
	契 約 高	新 契 約		契 約 高	新 契 約
大正十一年	三、四三、六〇四	五八、六五三	昭和三年	六、五四、〇七	一、三〇、五九九
同 十二年	三、七六、五三三	六七、七六七	同 四年	七、〇一、七六三	一、四三、六三三
同 十三年	四、三六、三三三	一、〇三、三六九	同 五年	七、二二、八三八	一、三五、四三三
同 十四年	四、九七、〇七七	一、四六、〇〇〇	同 六年	七、六三、八六八	一、四〇、七七八
昭 和 元 年	五、五六、四〇五	一、三九、六七	同 七年	八、一五、五三三	一、五六、三三三
同 二年	五、六九、二二六	一、七〇、〇六五	【註】	昭和六年までは保險年鑑、七年は生保會社協會調査	

更に年末現在契約高を死亡、生存、徴兵の三保險種別に示せば次のごとくである。

年 次	保 險 種 別			年 次	保 險 種 別		
	死 亡	生 存	徴 兵		死 亡	生 存	徴 兵
大正十一年	三、一四九	三、〇七	三、〇七	昭和三年	五、八三三	一、九	四、八七
同 十二年	三、四二(生存を含む)	三、四四	三、四四	同 四年	六、五四	一、九	五、七
同 十三年	三、八六八	三、三三	三、三三	同 五年	六、九三	一、五	六、〇三
同 十四年	四、四四	三、三三	三、三三	同 六年	七、五八	一、三	六、九
昭 和 元 年	四、九六	三、三三	三、三三	同 七年	七、九八	三、九	六、七
同 二年	五、三九	三、三三	三、三三				

右のごとく、死亡保險が約九割を占め、徴兵保險は極めて遅々たる足取りながら幾分づゝ進歩の跡が見えるが、生存保險は殆んどその存在の價値が疑はれるくらゐである。

右表に現れたる如く驚くべき進展の跡を見せてゐるが、一般財果の消長は生保にも明かに反映し、昭和二年の金融恐慌は年々増加しつゝある新契約合計高に例外を作り、さらに昭和五年度の不況の深刻化は、新契約が前年度より著しく減じてゐるのみならず、同年度現在契約高合計において約九千萬圓の減少を示し、如何に解約が増加したかを示してゐる。生保協會調査により同年度における解約を前年に比較すれば、四萬七千二百七十六件、七千九百廿萬七千圓、ざつと八千萬圓を増加してゐる。殊に地方別にして山梨、長野の二縣が特に不振なところを見ると、養蠶不況の影響激甚の程度が判明する。その半面において昭和七年度の増加は、金再禁以來の爲替景氣の現れとも見られる。

解約失効の増加

新契約激増の半面に解約失効高の動きを注意すれば、ここには大衆貧困化、殊に中小商工業者の窮迫激化の傾向が注目すべき社會現象として歴然と現れて來る。

新契約高は大正十一年末と昭和七年末とを比較すれば二・二倍強である。解約失効高は三・四倍弱に當つてゐる。し

年 度	解 約 失 効 高 (單位千圓)		年 度	解 約 失 効 高 (單位千圓)	
	件 數	金 額		件 數	金 額
大正十一年	三三,四三	三八,六三	昭和三年	六五,六九	七〇,三七
同 十二年	四三,四四	四三,二七	同 四年	五五,〇五	七三,八五
同 十三年	四六,八七	四三,八〇	同 五年	六五,五五	八〇,四〇
同 十四年	五三,四〇	五二,三三	同 六年	七二,三九	九八,八三
昭 和 元 年	六六,九〇	六〇,六四	同 七年	八四,〇三	一,〇七,三三
同 二年	六九,六三	七〇,七三			

【註】昭和四年まで保険年鑑、五六七の三ヶ年分は生保協會調査

かも年々累増の傾向にある。この解約累増はある意味において保険契約の大會社集中の半面的現象である。何となれば決河の勢ひで大會社におし寄せて来た新契約の一部は純然たる意味の新契約ではなくて、小會社を解約して大會社に乗り移るものが少くないからである。しかし、それは決して解約の全部ではなく、従つてこれは解約激増の原因の一つに過ぎぬ。大部分は近年加速度に疲弊の度を高めて来た中小商工業者、地方中小地主の窮迫加重から来た保険料支拂不能を原因とする。彼等はまづ資金の必要に迫られて既拂保険料を基準とし、將來の保険金受取の権利を擔保とした契約會社の貸附金の貸附を受ける。しかし一方では依然として、保険料支拂ひ義務は負はされてゐるが、最近の不況の深刻化はこの義務の履行を強固に阻止しつゝけた。かうなると保険料の不支拂を餘儀なくされる上に、目先にぶらつく解約返戻金(最大限度の會社貸附金との差額)の魅力に魅せられてしまふ。解約返戻金は既拂保険料金合計より必ず小額である。解約は解約者にとつて必ず不利である。しかもこの不利を甘受して解約が増加して行くのだ。生保もまた社會現象を映す一枚の鏡である。

しかも一方では五萬圓十萬圓といふ大口契約が逐年増加しつゝある。各會社がその契約内容を秘密にしてゐるため

に統計的に證明することは困難であるが、その傾向が著大になつたことは否み難い。これは單に遺族の生活保證といふ點のみからいへば保険を必要としない階級の人々が、死後の負債整理または相続税を課せられずして遺産を遺族に相続せしめんとする——保険金には相続税は免除されてゐる——一種の脱税行爲であつて、保険の濫用である。しかし營利を目的とする保險會社は契約者の目的がどこにあらうとも、この大口契約を歓迎する。

以上二つの傾向を對照すれば、社會的階級對立の一樣相が表れる。

契約の大會社集中とその主要原因

最近特に目立つて来たのは、契約の大會社集中傾向である。就中明治、日本、第一、千代田、帝國の五社は斷然群を抜き、殊に昭和二年以來この五大會社の獲得した新契約は全體の過半数以上を占め、餘の卅數社が残りの半分足らずを分けてゐる形である。不況の深刻化によつて一層拍車をかけられた資本主義進化の所産として、各産業界を通じての必然的事實ではあるが、生保界でも同様に、大會社膨脹の半面に弱小會社は漸を逐うて没落する運命にあり、現に自然淘汰的整理は解散、合併、經營支配權の移轉等の形で行はれつつある。まづ大會社への集中傾向を見る。

年 度	新 契 約 の 分 布 (單位千圓)		年 度	新 契 約 の 分 布 (單位千圓)	
	全 國	五大會社 比率%		全 國	五大會社 比率%
大正十二年	六九,六三	三六,一三	昭和三年	一三三,七〇	六八,四七
同 十三年	九七,八五	三三,三三	同 四年	一三九,四八	五七,七
同 十四年	一,四四,〇二	三三,〇三	同 五年	一,三四,四三	五八,九
昭 和 元 年	一,一四〇,四九	四三,七七	同 六年	一,四〇,七六	六五,五三
同 二年	一,〇五,六五	四七,四〇	同 七年	一,五七,三七	六八,五八

【註】前掲全國新契約統計と數字の異つてゐるのは五大會社の行つてゐない種類の保険新契約を控除したためである

右表に示す如く昭和元年度までは三〇%臺で一伸一張を續けてゐるに過ぎぬ。それが二年度におよんで四〇%臺を

および制度の合理化、約款内容の改善は着々と進んで来た。

最初は相互組織と株式組織とが相對した。相互組織は株主のない契約者の會社である。故に會社の利益は株式組織のごとく株主に壟斷されることがない。故に資産運用から生ずる利益は契約者が悉く取得するのだ。従つて高率な契約者即ち社員配當が可能である。これが相互會社の純理論的な武器であつた。この理論は正當である。これに對する應戦には株式組織の會社は少からず弱らされた。明治、帝國、日本の三社より六年乃至廿年もスタートの遅れた千代田第一の兩相互會社がグングンと先進三大會社に挑戦して易々と帝國を抜き、昭和四年末にはすでに千代田が明治を凌駕し、日本に肉薄し得たのは、この理論的武器の賜であつた。そこで株式會社も極度に株支配當を制限し、相互制にならつて契約者受益配當の制度を立てた。即ち競争が生んだ一進歩である。しかし相互組織では資産運用が理事の專斷に陥り安く、その監視の點において株式組織に劣る缺陷があるので、時々會社を危地に陥れる恐れのあるのは個人的株式會社と異ならぬ。殷鑑遠からず、相互組織の中央生命が最初にその缺陷を暴露し、近くは國光生命が資産運用の拘束命令を受けた。

第二の競争形式は、高率保険料、高歩配當に對する低率保険料、低配當の對立であつた。理論上からは後者の方が妥當であるが、人間の弱點をうまく利用した點において前者の方が大衆に受けたやうである。しかしこれも最近のやうな低金利時代には高率配當の豫約は契約者を欺瞞する結果に終らなければ、反對に會社の基礎を危険に導く恐れがないでもない。

しかし最後に表れた競争手段は約款の改正、合理化であつた。一般民衆の保險思想の普及によつて、從來のまやかなしき宣傳は著しく効果が削減されて來たのみならず、漸く深刻化して來た不況に伴ふ新契約獲得難が「商品としての保險約款」の品質の向上を促進したのである。

新種保險の續出

昭和五年五月十五日、日本生命が特別保險料の全廢を原則として、契約條件の緩和、手續の簡易化その他大修正を發表したのを手初めとして、ここ二年間に約款改正、新種保險が雨後の筍然と現れた。以下その主要なるものを列挙しよう。

昭和六年 四月、(明治)五十歳および五十五歳受取の養老保險—新種

六月、(福德)、勤儉生存保險、利益分配條項附—新種

同、(千代田)、約款改正—條件緩和、手續簡易化

十月、(横濱)、月掛保險—新種

十一月、(國光)、約款改正—保險料延滞利率引下げ、その他

十二月、(明治)、約款改正、條件緩和、手續簡易化、延長定期保險、拂濟保險、保險金減額の諸條項および保險年

金計算および一時拂に關する條項附加

昭和七年 一月、(日本共立)、毎月拂保險—新種

同、(日清)、利益配當附遞減養老保險—新種

二月、(太陽)、富貴養老保險—新種

同、(第一)、保險料拂込免除特約條項(廢疾條項)實施

五月、(共保)、乙種利益配當附保險

同、(東海)、生存分配附養老

六月、(明治)、利益分配附六十歳養老

七月、(福壽)、利益分配附養老

同、(常盤)、福見保険
 九月、(帝國)、保険金分割支拂條項實施
 十月、(日本)、保険金分割支拂條項實施
 同、(愛國)、普通養老

現在では保険約款は商品である、右のうちには条件を緩和し過ぎて、即ちコストを割つたダンピングがないとは保証し難い。しかし競争は常に進歩の母たるに間違ひはない。

收支の概要

以上契約中心に生保十年間の發達の跡を辿つたが、次に收支狀況およびこれに伴ふ資産の運用状態を見る。収入の根源は収入保険料と諸利息収入(運用資産より生ずる利子、配當、信託收益等の合計)でその増減は次の通り。

収入金 累年表 (單位千圓)

年次	収入金	年次	収入金
大正十一年	一四、七九九	昭和三年	三、四六三
同 十二年	一七、一九二	同 四年	三、八七五
同 十三年	一四、一〇三	同 五年	三、七七七
同 十四年	二二、六六七	同 六年	三、三三三
昭和元年	三、六六五	同 七年	三、七七一
同 二年	三、五七八		不明

保険料収入は契約高の増加と大體同一步調の増加を示し、利息収入は財界情勢の變化に伴ひ内容的には相當變動は免れぬが總計の上においては右表の如く順調に増加してゐる。収入に對し支出の主要なるものは支拂保險金、解約返

戻金、事業費、および保険契約者または社員配當金であるが、配當金は大部分、契約者の保険料支拂にあつて控除する分が多く、明確な數字が判明しないから、前三者の年次別増減を示せば次の如くである。

支拂金 (配當を除く) 累年表 (單位千圓)

年次	支拂保險金	解約返戻金	事業費	年次	支拂保險金	解約返戻金	事業費
大正十一年	三、八三三	三、八九〇	四、八三三	昭和三年	六、三九〇	五、一〇〇	五、一〇〇
同 十二年	四、一四三	五、九六六	四、四四六	同 四年	五、〇三三	五、四四六	六、七七一
同 十三年	五、〇六八	九、五三三	五、六六四	同 五年	五、三三四	六、〇八八	六、八八一
同 十四年	五、五五六	二、九五五	三、〇三三	同 六年	二、八九〇	五、〇三三	六、八七一
昭和元年	五、八三四	四、六六八	六、六六八	同 七年	二、八二五	五、八七一	六、一四五
同 二年	五、八三二	四、五三三	六、四四四				

前記二表をこゝに對照し、大正十二年末を一〇〇として昭和七年末の各項目の増加比率をとつて契約高増加と比較して見るに左の如くである。

年末契約高	三九	保險料	三八	諸利息	一九	保險金	三五
解約返戻金	九四	事業費	一四				

契約高と保険料収入とは殆んど同率の増加を示し、これに比較して事業費が相對的に減じてゐるに拘らず、支拂保險金の率がやゝ高く、解約返戻金においては契約高増加率の四・三倍の高率を示してゐる。この程度の支拂保險金の増加は契約經過年數の増加に隨伴する當然の結果と見るを得るが、解約返戻金の飛躍的増加は、前言せる如く大衆殊に中小商工業者、地方農民の貧困化と財界不況の反映および契約の弱體會社より大會社への移動を數字的に表現したものにほかならぬ。

金融界への躍進

次に金融機関としての生保會社の活動状況、即ち生保資産運用状態を一瞥する。生保會社の資本金（相互會社の基金を含む）は他の企業會社と異り極めて小額にして現存卅八社を合しても四千五百六十四萬圓に過ぎず、これから未拂込分二千二百五十一萬圓を控除すれば、僅かに二千三百十三萬圓で他種企業の一、三流會社の資本金に及ばぬからである。しかし法定準備金、責任準備金、保險契約利益配當準備金、その他の準備積立金の合計は十七億二千七百八十三萬八千圓に達し、さらに支拂備金その他を加算すれば十八億を突破する巨大な資金の一大集積となり、しかも銀行預金の如く取付けに遭ふ危険のない資金であるだけに、生保會社の金融界における、殊に長期貸附方面における勢力は半平として一王國の觀を呈し、最近長足の進歩を見せて来た信託會社を斷然歴してゐる。資金運用の内譯およびその十年間の推移を示せば右表の如くである。

生命保險運用資産表（單位千圓）

年度	預貯金	貸附金	有價證券	不動産	合計
大正十二年	一五、七〇七	一七、三三三	三、四〇九	三、四〇九	六三、二三〇
同十三年	一七、六〇〇	一七、八七〇	三、三三三	三、三三三	七三、〇三三
同十四年	一八、六三〇	二一、六九〇	四、五九九	四、五九九	八七、九一八
昭和元年	二〇、三〇〇	二〇、四八〇	五、九八三	六、〇八一	一〇九、〇六六
同二年	二〇、五三三	二八、三三一	五、九三〇	七、三三四	一、一〇九、〇六六
同三年	二四、八五五	二八、三〇五	六、六二四	七、五七七	一、三三九、一三三
同四年	三三、四九九	四〇、四三三	七、九七三	八、三六六	一、四八八、〇七一
同五年	三三、八六四	四六、三〇九	七、九三〇	九、三六六	一、五七〇、〇五〇
同六年	三〇、一〇〇	五五、三三三	八、九七三	九、〇七	一、六五九、九三四

【註】 生保協會調査、各曆年度末、各社同一時期における現在額集計

右表により昭和六年末の投資種類別に比率を作成すれば、預貯金一二・六%、貸附金三一・四%、有價證券五〇・四%

不動産五・三%となり、有價證券が半数を占めてゐる。預貯金は昭和三年を頂點として下げ舵をとり、不動産は全體的に見て五分強を占めてゐるに過ぎず、その増加の足取りも頗る鈍く殆ど問題とするに足らず、貸附金と有價證券が絶対額においても比率においても、着々と堅實な増加振りを見せてゐる。このことがまた生保が金融經濟上に分野を確立するに至つた所以でもある。契約獲得における競争激化につれて、高率配當の豫約を唯一の武器とする現状においては自然、配當の財源を利息収入の増加に求むるほかになく、その必然的結果として資金は安全にして低利なる預貯金から多少の危険を忍んでも高利なる有價證券に移つてゆく。一方貸附金の大部分は契約者に對する約款擔保の貸附金で、契約高の増加につれて、この種貸附金の増加は免れ難く、この點においては生保はまた有力なる庶民金融機關でもある。生保が金融機關として如何にその機能を發揮し重要性を加へて来たかを見るために、貸附金、有價證券投資の二種に限り銀行その他の主要金融機關との比較を數字に求めることとする。

(4) 諸金融機關における貸附金と生保の比率（單位千圓）

年度	生保	銀行	信託	預金部	信用組合	無盡	生保對總計の割合%
大正十二年	一七、七〇〇	三、三三三	—	三三、八〇〇	—	一三、四六九	一・三六
同十三年	一六、四三三	三、四九九	—	三三、一〇〇	—	一三、三九〇	一・五
同十四年	二〇、〇三三	三、九三三	—	四三、三〇〇	—	一五、三三三	一・五
昭和元年	二八、七三九	三、三三三	—	四七、八四九	—	二、八九九	一・三
同二年	二五、四一一	三、七二八	—	四三、一〇〇	—	三、三三三	二・〇一
同三年	二七、七三三	三、〇九九	—	四六、四二六	—	三、三三七	二・三
同四年	三三、八二六	二、八〇三	—	五〇、七〇七	—	三、七六九	二・六
同五年	四六、六三三	二、六二二	—	五九、三三七	—	四、六二九	三・〇

(口) 諸金融機関における有價証券投資と生保の比率(單位千圓)

年次	生保	銀行	信託	預金部	信用組合	無盡	生保對總計の割合%
大正十二年	三、七四、〇九三	四、〇四三、三〇四	……	八、〇五、〇〇〇	……	五、六	五・二六
同 十三年	三、九〇、〇四二	四、五五〇、三九八	……	九、〇〇、〇〇〇	……	六、三	五・六四
同 十四年	四、二六、三三六	四、九三三、〇三三	……	九、九七、〇〇〇	……	六、八	六・四五
昭和元年	五、八、五三三	五、一四七、〇七八	……	一、〇、五〇、〇〇〇	……	六、九	七・四
同 二年	五、八、二二六	六、〇〇八、七六五	……	一、三六、七四四	……	七、九	七・三
同 三年	六、九、五三三	六、八五五、九六九	……	一、五三、〇〇〇	……	七、八	七・三
同 四年	七、八、〇六六	六、九八四、二〇〇	……	一、八五、八三三	……	七、九	七・四
同 五年	七、二、〇三〇	七、〇八三、八五三	……	二、一五、七五五	……	七、七	七・〇

【註】 生保の分は他の比較の便宜上、保險年鑑による、他は金融事項参考書による

民間の金融機關としては銀行の次に位し、その金融界における地位は年々と向上し、投資の方法においても永年他の金融機關を通じて間接的に行はれてゐたが、最近においては自ら市場に現れ、公社債の引受、財團擔保貸付等に進出し、昭和五年には秩父セメント、秩父鐵道、三越、東武鐵道等に對する貸付および社債の引受を行つてゐる。さらに看過し得ない事實は、同年十月の生保證券會社の出現である。その年初、金解禁の直接影響を受けて株式相場が慘落したに際して各生保會社が、その所有株式の賣逃げ態度に出たため、財界混亂にさらに拍車を加へんとする情勢を馴致した。こゝにおいて政府は六月廿七日、生保界有刀者を招致して「財界安定に資されべき旨」を懇談するの舉に出で、生保會社もその希望に添ふことになつたが、これを動機として十月生保卅二社からなる保險證券會社(資本金五千萬圓、四分一拂込)が生れて株式投資に進出して來た。これ即ち生保會社投資シンチケートの濫觴である。同社は存続二年半、ほゞ最初の目的を達したので昭和八年四月解散したが、金融界における勢力伸張につれて共同投資

機關の設立は、さきの生保證券の主眼的目的より以外の意味において必要の度を加へつゝあるので、證券會社解散後において、原邦造氏の肝煎りで新たにシンチケートが生れ

明治、日本、第一、千代田、帝國、愛國、日清、安田、日華、仁壽、共保、東洋、大同、太平、第一徵兵、太陽の十六社が、これに加盟することになつた。昭和六年度における纏つた投資としては日本電力の一千萬圓、天龍川水力の四百五十萬圓、東京灣埋立の百五十萬圓、諏訪電氣の四百萬圓を初め昭和電力、廣島電氣等に對するものあり起債市場にもかなり目覺しく進出してゐる。更に七年には社債ではないが滿鐵に二千萬圓を貸付け、八年から九年にかけては一々枚擧の煩にたへぬ、問題の帝人株肩代りにまで一役を買つて出てゐる位だ。各社個々の分としては日本生命の大阪電氣事業債二百六十萬圓を一手に引受等目立つてゐる。低金利財界全般に浸透して來た今後の活躍は更に刮目に値するであらう。

整理着々進む

本文初頭において、この十年間は生保界整理の時代であつたと述べて置いたが、大小會社の興亡、資本系統の移動は生保界を相當賑はしてゐる。大正十二年以後に創立された會社は富國徵兵(同年九月創立)あるのみで、その後には一社も新設されてゐない。かくて同年末は大小合して四十四社を算してゐた。しかるに大正九年の恐慌以來、競争の激烈化につれて弱小會社の經營は漸く困難となり、日之出生命は大正の末期十五年四月住友に、高砂生命は翌年三月三井に買収されて、おのゝ住友生命、三井生命と改稱看板をかへた。更に昭和二年金融恐慌の犠牲者山十製糸の社長小口氏の經營にかゝつた旭日生命および同社に大口貸付を持つてゐた共同生命の兩社が窮狀を暴露して拘束命令を受け、翌三年には兩社とも(共同は六月、旭日は八月)解散の餘儀なきに至つた。次いで同年に加賀侯前田家の系統に屬する中央生命(相互會社)が拘束命令を受けたが、その後においても大掛りの宣傳で一時世人を驚かした小原達明氏經營の八千代が葛原冷藏、星製藥、東亞キネマ等の不良貸付から

醜状をさらし、村井、左右田の太平生命が兩銀行の閉鎖の餘波をくつて望月軍四郎氏に身賣りされ、同様藤田家の富士生命が岩田三平氏の手に渡つた。かくて昭和三年末には二社を減じて四十二社となり、昭和四年八月には川崎系の日華、萬歳の兩社が包括移轉によつて合併「日華萬歳生命」と改稱、こえて五年に同社は問題の八千代を買収して保険契約を二割削減してこれも包括移轉によつて合併し、名稱をもとの日華生命と改めた。これで五年末には更に二社を減じて四十社となつた。

また十五銀行および同系統の川崎造船所の整理で、双方の大株主神戸川崎男爵家では、兩社の未拂込の徴収に遭ひ殊に川崎造船所の拂込にあてるために終に川崎、松方の共同經營（社長松方正雄氏）にかゝる福德生命を手離し、同社も日華生命の支配下に屬するに至り、早晚日華と合併するものと見られてゐるが、日華はこれによつて約三億の契約を擁し、安田の次位、第七位を獲得することとなる。更に昭和七年に入つて、さきに破綻した紅葉屋神田備藏氏に屬してゐた東華生命が日銀の手で發賣され、原邦造氏の主宰する愛國の手に落ち、星一氏の戦友共済が太田清藏氏の第一徴兵におのおの包括移轉の方法によつて合併され、更に橋本萬右衛門氏の大安生命は片倉生命へ身賣し、大阪岸本兼太郎氏の壽生命は愛國の經營となり、前議會において保險業法一部改正の結果相互の會社合併が可能となつたので、過般來内部の紊亂を暴露して問題を起してゐた相互組織の國光生命は、愛國生命の社長原邦造氏の手に移り、更に急轉直下、日本醫師共済、蓬來、中央、東海および原氏の經營下に置かれたばかりの國光、以上五相互會社は中島商相の勸説斡旋により各社とも包括移轉の形式により最も内容堅實な日本醫師共済に合併することになり、昭和七年六月十四日假調印を了し、その名稱を昭和生命相互とした、八年末完全に合併手續を了して、昭和生命保險相互會社が出来上つた。かくて總契約高二億五千萬、總資産額六千五百萬の大會社が出現し、この大合同によつて會社数は卅四社に減じ十年間に十會社が影を沒したわけである。外に重役の大異同を見たものに大正、横濱、仁壽があるが、か

くて内容においては資本系統に經營者に著しい變化を見せ、他の産業部門におけると同様に財閥の積極的進出、保險グループの形成（日華、愛國等）等、資本主義進化的現象が明かに看取される。しかしなほ整理を要する會社は兩指を屈するに足る状態にあるから、今後整理時代はなほ持續するであらう。

簡易保險の成績

以上民間生保界の十年間の動きを略述したが、しかもなほ昭和六年末現在において廿二億の契約高一億五千萬の収入保険料を有する簡易保險を等閑視する譯にはゆかぬ。簡保は逡信省所管のもとに大正五年十月開始されたものであるが、契約が小口なのと、加入の條件が寛大手續が簡易であるために、超高速の進展をとげ民間保險に對しては恐るべき脅威となつた。年末契約高、新契約、収入保険料について十年間の経過を見る。

簡易保險成績累年表（單位百萬圓）

年次	在契約		年		在契約	
	年末現 新契約	收入 保險料	積立金	次	年末現 新契約	收入 保險料
大正十一年	四七	一六	三三	昭和二年	一四六	三三
同十二年	六八	一九	三三	同三年	一七七	三九
同十三年	八三	二二	四〇	同四年	一九六	四一
同十四年	一〇三	二五	四三	同五年	二〇二	四四
昭和元年	一三六	三三	五二	同六年	二二五	五一

年々一億五千乃至二億圓の純増加を示してゐるから、年末契約高三十億を突破するのさう遠くはない。昭和二年の金融恐慌以後に銀行預金が大銀行に集中する一方に郵便貯金が激増したのと同様に、「國營なるが故の安全さ」が小會社の契約をさらつていつた形跡がないでもない。しかも民營の利益配當と同様に保険料拂戻しを行つてゐるから、民營に對する脅威は益々加重されるであらう。一方ではその積立金も年々約一億圓を加へ、すでに五億を突破し

十億時代も眼前に控ゆるに至つた。この積立金の運用は預金部資金の如く大藏大臣の所管に屬せず、逓信大臣の管掌下にあり、保険契約者貸附金のほかは積立金運用委員會に諮問し、社會政策的事業助成の貸附をなすことを本來の主旨としてゐるが、積立金が増加するにつれて預金部と併立し、大口國債の引受等に利用せらるゝことになるのは必ず的であらう。

郵便年金小兒保險

なほ國營保險には簡保の外に大正十五年開設の年金保險たる郵便年金および、昭和六年十月開始の小兒保險がある。年金保險は一定期間經過後——加入と同時に支拂を開始する即時終身年金もあるが——を被保險者の死亡まで一定年金を支拂ふもので、社會政策的施設として實施せられた制度である。開設當初は成績もあまり振はなかつたが、年金の性質が漸く理解せらるゝに及んで契約高も漸増し、昭和七年度末には件數廿四萬八千三百九十件、契約金年額千八百九十一萬四千圓に達し、右は保險契約における契約高即ち一時に支拂を要する保險金額と異り、年金受取人の生存中毎年支拂ふべき年金額であるから、保險契約高に該當する金額に直せば、相當巨額なものとなり、今日においてはもう成績不振とはいへなくなつた。

小兒保險は昭和六年二月、簡易保險の缺點を補ふ意味で小兒を對象とし生死混合の保險とし、簡保同様無診査、月掛の官營として第五十九議會に政府案として提出、一部修正の上可決せられたものであるが、その要綱は

- (一) 加入年齢、一歳以上十二歳未満
- (二) 保險契約者の資格、十二歳に達するまでは被保險者の二等親内の血族に限り、しかも契約者と保險金受取人は同一人に限る
- (三) 十二歳未満の死亡に對しては、それぞれ一定の保險金削減をなす
- (四) 保險種類は生死混合保險のみとし十五歳滿期廿歳滿期の二種とす

- (五) 保險料は月掛五十錢および一圓の二種に限定
 - (六) 計算の基礎たる死亡表並に豫定利率は成人保險と同様とし、附加保險料はこれに比し一割低くす
- かくて十月一日の實施後、二ヶ年足らずで未だ試驗期の域を脱せず、七年三月までに新契約八十萬圓を擧げてゐるが、むしろ好成績といふべきであらう。

保險法令の改正

上述の如く、生命保險の飛躍的發達は一方に競争激化に伴ふ幾多社會的弊害に對する監督官廳の取締の不徹底を痛感せしめ、特に不良募集員の執拗なる加入強要的勧誘は甚だしく世人を惱ましたものであるが、商工省はつひに昭和六年七月卅一日附省令第七號「保險募集取締規則」を公布、八月十五日からこれを実施した。その要綱は

- 一、本規則の適用を受くるものは生命保險および徴兵保險會社ならびに保險外務員即ち保險契約の募集または勧誘に従事する者

- 一、保險外務員に對しては保險外務員登録簿に登録せしめ、保險外務員證を交附してその地位を公認し
 - 一、勧誘行爲にある種の制限を加へ
 - 一、これに従はざるものまたは必要ある場合には登録の拒否、抹消および保險業務員業務停止等の處置をとる
 - 一、外務員の任免ならびに監督の直接當事者たる會社に對し一定の届出および報告の義務を負はしめ
- てゐる。本規則の効果は今後におけるその活用如何にあるは勿論である。

次に弱少會社の整理は、生保の堅實なる發達を期する上に焦眉の急であつて、整理の方法としては優良會社への包括移轉による合併が最も容易にして可能なる手段とされ、現に上述の如く着々として進捗しつゝあるが、株式と株式相互と相互といふが如き同一組織に屬する會社の包括移轉は可能であつたが、株式と相互の包括移轉は保險業法をも

つて禁じてゐた。従つて整理の進展を阻止するうらみがあつたので、政府もこゝに見るところあり、八年春の通常議會に保険業法一部改正法律案を提出、兩院を通過し同年法律第九號として公布され、こゝにはじめて相互、株式即ち異組織會社の法律的障害が撤去された。この新法を最初に活用したのは國光（相互）の愛國（株式）への身賣、次いで上述の五相互會社の大合併である。

× × ×

以上で生保十年史を終るが、かくのごとくスクスクと伸びて來たわが生命保險事業は早くも歐洲先進諸國を凌駕し、今や米、英に次いで世界の第三位を占めてゐる、近くは滿洲國の出現により新天地をこの新國家内に見出すべく進路開拓に各社ともに専念してゐる。急激な進歩は望み得ないとしても、滿洲は將來わが事業にとつても新しい舞臺の役割をつとめるであらう。

損害保險

〔一〕火災保險

十年間大勢

わが商法にはゆるる損害保險は火災、海上、運送、傷害、信用、汽罐、自動車、盜難、硝子の九保險に分れ、運送以下の七保險は雜種保險と稱し、火災或は海上を主とする會社の兼營に屬し、現在會社數は火保協會加盟會社内地四十三、朝鮮、關東州各一社合計四十五社、ほかに非加盟會社五社および汽罐專業一社を加へて總計五十一社の多きに達し、なほほかに外國會社廿八社が支店または出張所を置き總計八十有餘の會社が、この小天地に踞踏して平靜なる協定の下に——時に醜惡極まる泥試合的場面を暴露してゐるが——あるひはタリフを制定し、あるひはプールを形成し、ユニオンを組織して表面堅實な發展を遂げつゝあるが、表皮を脱して赤裸の業界を窺へば徹頭徹尾契約の争奪に手段を擇ばぬ宛然たる修羅場である。即ち損害保險十年史は、そのまゝ保險契約争奪繪巻となる。従つて他の業界におけると同様、あるひはより以上にカルテルの活用、金融資本の制覇的小資本壓迫、あるひは金融資本同士の對立争闘等、資本主義高度化に伴ふ典型的諸現象は損害保險界には殆んど歪められざる完全な形において現れてゐる。しかしこれは損害保險界の内部的情勢が必然的に招來した結果にほかなら

ぬ。一ヶ年の収入保険料の七割を占むる火災保険、二割八分を占むる海上保険——他の雑種保険は合計で僅かに二分に過ぎぬ——の二種について概観するに、火保は大正十二年九月一日關東大震災によつて契約者の罹災者見舞金七千五百卅六萬六千圓の出捐を強制され、内約六千三百五十六萬圓は年四分の複利計算で最長五十年の年賦償還にて政府から借入れ、その返済が十年後の今日も、なほわが火保界の痛腫として未切開のまゝ残つてゐるのみならず、昭和二年の金融恐慌による打撃、續いて金解禁後の低物價時代における契約目的物の價格下落、従つて保険料収入の相對的減少、しかもこの間祝融子の跳梁跋扈は殆んど暴に近く、保険契約高は年々總額においては幾分増加したとはいへ業續からいへば決して芳ばしかつたとはいへない。

一方海上保険では、大戰時代に過分に膨脹した海運界の反動的萎縮は大量繋船時代を現出し、その不振沈滞は世界的不況深刻化に基く貿易の萎靡、荷動きの減退によつて拍車をかけられ、殊に世界における古船棄場の榮譽を擔つたわが國の船舶遭難率は世界第二位を永らく維持し、ロンドンの再保市場で全く愛想をつかさされ、遂に船舶保險協同會なる一大カルテルを結成して大々的に船體保險の料率を引上げざるを得ない破目に陥り、貨物においては競争激化の結果、共喰共倒れの一步前に立留つた海保會社が澁米、鮮米、北洋材、北洋漁獲物、滿洲特産、外米等の大量貨物につきプールを組織して共存の道を辛うじて開き得た等等、要するに荊棘の路を辿り來つた十年ではあつた。以下少しく仔細にその検討を試みる。

火保数字的検討

全損害保險を通じての収入保険料——保險業において収入の根幹をなすもの——の七割を占むる火災保險の業績の振、不振に全損害保險の業績の消長を意味する。殊に大部分の火保會社が、他種保險を副業的に兼營してゐる現状においてをや。先づ十年間の成績を數字の上で示せば次の通りである。

年次	火災保險事業成績 (單位千圓)				積立金	
	新契約高	保險料	保險金	營業費	責任準備	其他
大正十二年	三,八三二,九六	五,七九	八,七三	六,三〇〇	三,三三三	三,九四
同十三年	一五,六六,五三	四,六四	三,四六	三,四三	七,二五	三,七七
同十四年	一七,六八,七九	三,〇五	元,八三	七,〇四	七,〇四	三,五一
昭和元年	一七,四四,〇三	六,六三	二,七五	四,五二	五,四〇〇	三,七九
同二年	一九,五六,九六	八,五四	三,三四	四,八九	九,四九	四,六〇
同三年	二〇,三五,九一	八,三九	二,八三	五,三二	九,五五	五,三三
同四年	三,一六,三三	九,五七	三,〇三	五,四三	一〇,〇七	五,六三
同五年	三,八五,三三	八,二四	三,三六	五,二五	一四,二七	六,八九
同六年	三,八三,二六	六,五六	三,四三	五,八九	一五,三三	六,七七

【註】大正十二、十三、十四の三年間の新契約中には日歩保險を含む

まづ新契約について見るに大正十二年の百廿八億圓は逐年増加して昭和三年には二百億を突破し、昭和五年には二百卅億に垂んとしてゐる。一方保險料においても、大正十二年の五千三百萬圓が昭和二年には八千萬圓を突破し、その後順調に増加し、保險料、營業費も殆んど同一歩調で累増し堅實に發達してゐるかに見える。しかるに試みに各項目にわたり、大正十二年を二〇〇とした指數を作つて見る。

年次	火保收支成績指數表 (大正十二年を百)					
	新契約高	保險料	保險金	營業費	責任準備	其他
大正十二年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
同十三年	133.3	130.3	124.3	132.6	157.3	177.7
同十四年	176.7	155.8	157.7	155.5	177.4	187.7
昭和元年	151.3	143.4	153.9	157.4	160.9	187.7
同二年	158.8	149.8	171.1	169.4	180.9	189.9

新契約高と保険料収入との指數を比較するに昭和一年を除いて悉く保険料の指數が低位にあり、昭和に入つて殊に甚しく三年の二・六、四年の五・七が五年に入つては一三・六方も激落してゐる。これはいふまでもなく収入保険料の相対的減少を意味してゐると同時に、保険料率の引下乃至は保険料割戻の増加を示してゐる。次に保険料の指數と保険金のそれとを比較して見る。昭和三年を除いて保険金の指數が常に保険料のそれを凌駕し、昭和二年の如きは二・三の高位にあり、同六年一九・八、大正十四年一七・九、昭和四年一四・五等いづれも保険金指數が大である。勿論支拂保険金は火災保険の目的たる偶發的災害による損害の大小によつて決定されるもので、その年々の天候状況その他幾多の條件によつて、年々多少の變更は免れぬが、逐年その支拂率が増加することは結果から見れば料率の決定が妥當性を缺いてゐる缺陷の暴露にほかならぬ。

最後に營業費と新契約高、および保険料との三指數を比較して見るに、新契約高に對しては大正十三年を除き連年高率を保持し、昭和一年の如きは實に二八・二%方も高く常に殆んど十%以上高位を占めてゐる。次に保険料との比較においては、大正十四年以後殆んど例外なく二〇%以上の高率を續けてゐる。

以上三つの比較において營業費の率が年々上昇しつゝあることは現實に營業費支出の嵩増を示し、この事實はそのまま新契約獲得の困難、これに隨伴する當業者同士の契約争奪戰即ち競争激化を數字的に指示してゐるものである。殊に昭和三、四、五年の三年は金本位復歸、不況深刻化、低物價時代で保険目的物の價額低落で業績は急激に悪化し競争激化に拍車を加へてゐる。以下具體的事實について筆を進める。

所謂助成金問題

火保十年史中最高峯を占むべき事件は大正十二年九月一日關東大震災後における出捐金問題を描いて外にはない。この未曾有の大震災の總損害は大藏省の調査によれば百一億五千餘萬圓と發表されてゐるが、これは比較的計算し易い喪失資産を根據としての推算で巨細に計算したならば恐らくこ

の數倍に達してゐるであらう。内保険に附せられた損害高は契約書その他の書類が多く焼失したため明確に判然しないが、農商務省が大正十年度の保険年鑑を基礎として概略的に推算したところによれば、(單位百萬圓)

府	縣	内國	外國	合計	府	縣	内國	外國	合計
東京	神奈川	内國	外國	合計	東京	神奈川	内國	外國	合計
不動產	不動產	社會	社會	不動產	不動產	不動產	社會	社會	不動產
七四	一六三	三九	三九	一七六	七四	一六三	三九	三九	一七六
三七	三三	三九	三九	一四五	三七	三三	三九	三九	一四五
三九	三三	三九	三九	一四五	三九	三三	三九	三九	一四五

即ち東京府および神奈川で合計廿二億六千二百萬圓に達してゐる。しかし右の數字中には内國會社が、わが國において營業免許を受けてゐない外國保險業者に再保険に附した契約を包含してゐないから、これを綜合すれば卅四億と推定され、實損害をその七割と假定しても廿三億八千萬圓の契約高となる。これに對し火保協會は元受會社の罹災契約高十四億三千百萬圓と發表した。しかし當時わが火災保險會社の正味資産は二億三千四百五十萬圓(内元受會社の正味資産合計は一億七千萬圓)と算定された。罹災總契約高(外國會社の分を含む)の約一割に該當する。これが普通の火災損害であれば、わが損害保險會社は悉く破産しなければならぬ勘定となる。しかるに火災保險の憲法たる保險約款では、世界的に地震による火災については責任を負はざる旨を明文をもつて記載し、地震による損害補償に關しては特に高率な保険料率を課してゐる。従つてこの巨額な損害に對しても法律上はなん等責任も義務もないのである。

しかし未曾有の災害に當り民衆は興奮の極理性を失ひ國家の法律も一時停止されたかの觀を呈した。九月十二日發された詔勅に

(前略)平時ノ規條ニ膠柱シテ活用スル事ヲ悟ラズ(中略)個人若クハ一會社ノ利益保障ノ爲メニ多衆災民ノ安固ヲ脅スカ如キアラハ人心動搖シテ底止スル所ヲ知ラズ……

とありたるに對し山本首相は

「たとへば火保會社のごときはその性質上社會公衆の安固を目的とするものなるをもつて、この重大なる事變に顧み幾十萬の信頼に背かざる犠牲の精神を發揮して慎重の考慮を盡し營業者終局の利益を期すべく云々」と告諭を發した。かくて民衆の一部に潜在してゐた保險金支拂要求の叫びは全面的にひろがり、會社側が固守してゐた約款の規定などは防彈盾として全く無力なものと化し、遂に日本國民の一部が組織する保險會社として最大限度の犠牲を支拂はねばならぬ破目に陥り、迂餘曲折の結果、にも角にも罹災契約高の一割限度の見舞金を支拂ふことに大體方針は決定した。しかし既述の通り各社正味資産の合計は契約高の一割見當であるから現有資産から一割の見舞金を出せば大部分の會社が即時に破算し、わが火災保險は全滅のほかはない。さて見舞金を支拂ふとしてこの資源をどこに求めるかにつき採みに採んだ揚句、結局政府がこの資金を各社に貸付けて一時立替へることになり、十二年の臨時議會にこの資金貸付法案が提出されたが、先づ衆議院で握り潰され、ために田農相は引責辭職し岡野法相が農商務大臣を兼ねて問題解決に狂奔したが山本内閣は虎門事件のために倒壊し、問題は清浦内閣に持越された。前田農相は緊急勅令によつて一時に解決せんとしたが樞密院の反對で失敗し、保險會社間にも各社死活の重大問題のこととて容易に意見纏らず、一方被保險者側では支拂要求の聲いやが上にも高く、文字通りかなへの沸く有様を呈した。樞密院の反對を食つた政府は、この沸騰する周圍の情勢を見て遂に意を決するところあり背水の陣を布き、國庫の剩餘金中から責任支出によつて約八千萬圓の火保會社見舞金支拂助成金支出を斷行することに決し、三月七日にその旨聲明し、罹災見舞金問題も六ヶ月ぶりに漸く解決の本筋を發見し、残るは技術的枝葉の問題と化した。

一方、會社の出捐率においても、社會政策的手加減を加へることとなり幾分の反對は免れなかつたが、政府の助成金を受くる卅三社中廿二社は、その出捐率を次のごとく決定した。

- (一) 五千圓以下の金額……全部百分の十
- (二) 五千圓以上一萬圓以下は五千圓を超える金額に對しては……百分の二
- (三) 一萬圓以上の超過部分に對しては……百分の二
- (四) 一萬五千圓を超える金額……その全部に對し百分の五
- (五) 營業倉庫保管貨物契約……その全部に對し百分の五

この廿二社以外の十一社も各自出來得る限りの出捐をなすこととして五月一日に一齊に支拂を開始した。

助成金各社内譯

かくて火災保險會社が支拂つた見舞金總額は七千五百卅六萬六千餘圓に達し、内政府から借入れたいはゆる助成金の金額は六千三百五十五萬八千三百九十九圓であるが、この助成

金は年四分の複利計算をもつて最長五十年、最短八年の年賦をもつて返納することになつてゐる。その納附金合計は約一億三千萬の巨額に達する計算となる。その各社内譯を示せば次の如くである。

火保助成金及同納附表(單位千圓、括弧内は据置年限)

會社名	助成金額	償還年限	年賦金	納附總額	會社名	助成金額	償還年限	年賦金	納附總額
明治火	八、四三三	四(三)	四〇〇	一九、三六〇	太平火	七、八四〇	四(三)	四〇〇	一九、三七一
東京火	六、一五二	五	三七一	一三、三三五	豐國火	二、三五五	五	一〇四	五、三〇〇
日本火	五、五四八	三(三)	三六〇	一〇、八〇〇	東邦火	六、四六	四(三)	三三〇	一、五九八
横濱火	六、七七八	五	三三四	一五、七〇〇	第一火	五、四三	三(三)	三三〇	一、〇五五
千代田火	三、〇七五	五	一六	六、九〇〇	扶桑海	九〇	一(三)	八	一、四六
共同火	四、一〇九	五	一九二	九、五五〇	日本海	九五	二(三)	二〇	一、三〇
大阪海	二、八六六	三(三)	一六四	四、九三〇	新日本火	九四	四(一)	四	二、二五
神戸海	三、一七	三(三)	一三三	三、〇五	大洋(昭和)火	五二	三(三)	元	七五

會社名	助成金額	償還年限	年賦金	納附總額	會社名	助成金額	償還年限	年賦金	納附總額
帝國火	二、九六九	四(一)	一四	七、〇五	大福海	四〇〇	二(三)	三	六八
三菱海	二、四〇五	四(三)	一三	五、六四〇	東洋海	四〇〇	二(三)	五	五二
帝國海	一、六七〇	三(三)	一〇三	三、五七〇	中央火	三〇〇	三(五)	二	九五
大正海	一、五九〇	三(四)	九	三、三三	富國火	一五〇	三(三)	九	三九
朝日海	八五	三(三)	五	一、七三	大北火	一〇〇	三(三)	一五	五
福壽火	一、三三〇	四(一)	六	二、四〇〇	京都火	五〇	三(三)	三〇	一〇〇
東神火	八〇八	四(一)	元	一、九二	太平洋海	三〇	三(三)	一五	四〇五

右の外に協定加入外の會社日本共立、大成火災、日本動産、東京動産、日本簡易の五社に對する政府助成金合計は三百五十萬圓である。なほ東京海上だけは全額自力で出捐した。

即ち火災保險會社卅五社は最高八百四十五萬二千圓から最低六萬一千圓、政府に對し負債を負ひ、返還納附金總額は七萬五千圓を最低に最高は實に千九百卅六萬圓に達してゐる。

一方、外國會社の態度は如何と見るに、火保協會加盟會社のみにて廿八社、その元受契約高一億三千六百卅七萬四千圓に達してゐたが、強硬に約款條項の拘束力を主張し、且つ各社とも本據を東京から神戸に移して中心地點から遠ざかり、内地會社側からの執拗なる交渉の結果、僅かに一期分の保險料合計六十九萬五千圓の見舞金を出捐したに過ぎぬ。

火災保險の痛腫

以上はいはゆる火保助成金問題の概要に過ぎぬが、これが遂に日本火災保險界の痛腫となり業界をして今日の半身不隨の、抜き差しならぬ苦界に沈淪せしむるに至つたのである。

即ち (一) 會社の負擔は著しく加重され、その一部は當然被保險者に轉嫁される結果となり、公正なる料率の制定が困難となつた。

(二) 納附金は利益金處分中株主配當に優先する定めになつてゐるので、無配會社が増加し弱小會社の業績は加速度的に悪化した。

(三) この負擔を免れた外國會社との間に著しきハンディキャップが生じた。

(四) 助成金納附完了まで、新會社の創立は認可されないことになつてゐるが、最近數年間、財界一般が整理時代に入つてゐるに拘らず助成金の存在は著しく整理の進行を妨げた。

(五) 負擔加重の結果競争はいやが上にも激化し、料率協定は極度に紊亂して遂に無政府状態の現出を誘致した。一方被保險者の側から見ても震災見舞金の一部を被保險者全部が負擔することとなり、更にこの負擔を負はない外國會社に不當の利益を奉納する結果となつた。

元々法治國における契約蹂躪の無理に出發した不自然な負擔強要であるために火保會社は例年、年中行事的にこれが輕減方を政府に懇願し、運動し、政府當局もこの不合理は認めながらも、この返還納附金が豫算面上一つの收入として計上されてゐる關係や、すでに皆濟の會社等があるために、これらとの振合上または、それが實現すれば罹災者の一部のみが利益を得た結果となるために、未だに條件緩和乃至は棒引が具體化するに至らないが、早晩合理化されるものと見られ、また火保發展の上からも當然合理的解決を見ねばならぬ問題である。

震災直前の情勢

この痛棒を喰つて自來十年、火保界は如何なる難路を辿つたか、成績の數字的統計的検討はすでに不完全ながら一通り本文の初頭で試み終つたから、以下逐年事件中心にその推移を見る。

歐洲大戰中および大戰直後の海運ブームに刺激されて濫立された海保會社は、忽ち反動的不況の痛手を總身に受

け、その存立さへ危まれる苦境に置かれたが、彼等のたゞ一の難局打開の方途は火災保険への轉換であつた。火保界の混亂はこゝにその序幕を開けた。

これよりさき火保界は、大正六年に各社を糾合した大日本聯合火災保險協會を組織し、不完全ながらも協定率を制定して無謀な競争を防止する根本方針だけは確立するに至つた。大戰後海保の火保轉換によつて業者の数は激増し、自然の勢ひ競争を激化せざるを得なかつた。大正十一年には外國會社が先づ料率二割引下の聲を立て、被保險者側においても急激に襲ひ來つた不況に悲鳴をあげ保險料節約の意味から料率引下運動が擡頭し、翌十二年倉庫業者は同業者の相互保險組織の計畫を立てるなど混亂の空氣は漸く濃く、この計畫は結局失敗に終つたものの、火保協會においてもこの大勢に順應するために倉庫、工場および住宅の三者にわたり料率約一割の引下を行ひ十二年四月から實施したが、九月一日には例の關東大震災の見舞を受けた。その後三月七日の政府の助成金支出の決定、次いで五月一日見舞金支拂開始までの沸騰振りは前記の通りである。

無政京時代現出

財界の不況は漸く目立つて來た。この環境中であつて、莫大な助成金の負擔を負はされた火保界が順調に進み得る道理がない。料率は全く亂調子に陥り、震域再保國營案などが眞面目に提唱されたが、もともと實現性はなかつた。協會一部料率の更改を行つて見たが殆んど效果なく、協定率は有名無實、いよゝ無政府状態を現出して來た。この年わが損害保險界のムツソリーニ東京海上社長各務鎌吉氏が會長に就任、この難局に當ることになつた。氏は先づ協會内に調査會を設置し

(一)合理的料率の制定 (二)正確なる統計の作成 (三)約款の統一 (四)損害査定の一統
を提げて根本的改善からしてかかる決意を定めた。

十四年に入つても無政府状態は依然として續く、料率の無謀な割引は自然保險收入を減じて來るので、これを防止

するために各社とも契約高の引上策に腐心し、その結果は低料率から超過保險へと進んでいつた。保險經營上最も憂ふべき事象である。遂に政府もこの不祥な傾向に對し警告を發した。かゝる憂鬱な空氣が業界に漂つてゐる時期なるに拘らず、逓信省簡易保險局は小口火災保險案を持出して——終に流産したが——業者の神經を刺激し、さらに同年は山陰城崎地方に震災起り再び心膽を寒からしめたが、今回は公共基金として若干の寄附をなす程度で出損問題も比較的樂に解決した。

十五年になつても、この醜狀は一向改善されず、何等かの具體的動きが期待されたが、果して競争激化に悲鳴をあげた小會社東神火災、大北火災、中央火災傷害、東邦火災、京都火災、太平洋火災(現在の昭和火災)、太平洋海上の八社はプールを組織し各社とも再保險料十萬圓の保險を同プールに讓出することを申合せ、かくて改善の第一歩は小會社から具體化して來た。

一方經營難打開の對策として損害保險調査會では(一)火災保險および海上保險の再保官營(二)國定保險料率制定およびこれが強制的實施の二案が提唱されたが、いづれも單に理想案たるに止まり現實問題としては難局打開の一指針を示したに過ぎぬ。同年超過保險の問題に關し、政府の諮問に對して火保協會は、次の答申を行つてゐる。

(イ)住宅は坪二百圓、貸家はその半額を標準とすること(ロ)動産價額は調査の上決定すること(ハ)火災原因を十分調査すること(ニ)その他

そこで、この經費難時代の具體的描寫として事實實施されてゐる料率はどうかを一瞥する必要がある。上述の十二年春の料率一割引下斷行後、震災直後にさらに協會の申合せにより一割引を公認し、ほかに従前から代理店扱の分に對しては更に一割五分の割引を認めてゐるので、直接契約を代理店契約と假裝するもの續出し、代理店手数料も二割五分乃至三割の多額に上るものあり、更に別に契約者割戻しを行ふ會社も少からず、大正十四、十五(昭和

元年)の兩年は料率素亂最盛時であつた。

十五年秋、火保業者は協同して助成金合理的解決(免除または軽減)を當時の損害保險制度調査會長たる藤澤商相に要望し、その後運動は毎年續けられてゐる。

昭和會の成立

さきに八社プールが成立したが、昭和二年に入つて漸く業界革新の機運熟し、料率勵行の團體昭和會が成立した。即ち同年一月東京海上、明治、日本、東京、大阪海上、豊國、横濱、

三菱海上、大正海上、共同、日本海上、神戸海上、千代田、福壽等の十五有力火保會社が、昭和會なる中堅團體を組織し協定料率嚴守を申合せ、外に五六社を加へる豫定で會員會社の再保プールが計畫されたが、これに除外された小會社はこれに對抗し東洋海上以下十九社團を結成し、有力會社團體の出現に反対し拮抗せんとする形勢を馴致して來たので、昭和會も終にプール計畫を放棄して二團體を打つて一丸とし内地元受會社三十一社を網羅して(朝日、平和兩社不加盟)昭和會の名稱を踏襲し二月廿五日料率嚴守團の結成を見た。規約内容の要項は次のごときものである。

(一)代理店の整理を行ひ保險料の割戻しを絶対に禁止す(二)代理店の引受得べき會社數の制限(三)加盟會社は信認金五萬圓を納附する(四)違反に對する罰則、戒告および信認金の沒收

なほその後、協定料率についても協會は從來の一割引認容を廢止すると同時に正規率を一割引下げて新料率とし、幾分の合理的修正を行つた。

かくて昭和二年はやゝ小康状態を續け革新の實はあげられ得るかに見えた。

再び沈滞状態へ

前年昭和會成立して一時引緊つてゐた業界は、昭和三年に入つてまた弛緩し金澤、名古屋方面における亂暴な協定違反が火保協會總會において暴露し、同年九月には東京海上、千代

田、東京、共同、明治、三菱海上、横濱、神戸海上、大阪海上、大正海上、新日本、中央等の有力十二社が合同毛織、

共同毛織に對する二千萬圓の契約に對して一割五分の割引を行つてゐる事實が相次いで暴露し、右十二社以外から嚴重なる抗議が出て大波瀾をまき起した。違反十二社もその事實を承認したが、これが處分に對し昭和會信認金五萬圓の沒收説も可なり有力に主張され、また一部に料率引下論あり、他方に競争防止の手段としての料率引上論が擡頭するなど、喧々囂々、その間に各務會長の辭任申出あり、昭和會は勿論協會の存立さへ危まれる危機に直面した。しかし各務會長の辭任は協會の分裂を招來し、近年漸く革新の途についた火保界を再び往年の混亂状態に逆戻りさせる懸念があるので、十一月十九日の昭和會臨時總會で協定維持勵行を決議し、辛うじて各務會長の辭意を翻さしめ、かくてさしにも重大化した大違反事件も、遂に有耶無耶のうちに葬り去られた。

昭和三年ごろから漸く顯著になりかけた特殊現象は、昭和恐慌後各方面の共通傾向たる大會社への契約集中で火災保險は生命保險ほどではないが、大會社への集中の半面小會社の經營難は激化し、助成金不納の會社が四社も現れてゐる。

昭和四年も依然として厄年が續いた。上半期には宮城縣氣仙沼、茨城縣石岡町、神奈川縣小田原町、岐阜縣船津町、樺太惠須取町等の大火續出、保險金支拂は著しく増加し、下半期は火災は減じたが、濱口内閣の緊縮政策にて證券市場の軟化から保有有價證券の値下損で評價損が目立ち、配當不可能會社は十七を算し、助成金不納會社は十社に進んでゐる。料率違反は前年の有力會社大口違反に懲りて表面的に目立つた違反は根を斷つたが、裏面に潜む小違反は益益増加し、金解禁第一年の昭和五年に入つた。

濱口内閣は徹底的に低物價政策をとつたと同時に、世界恐慌はすでに第一步を踏み出した。従つて

(一) 被保險物件の價額低落は保險契約高の減少を來し

(二) 荷動きの不活潑は被保險物件そのものの量的減少を招き

以上の二因からして、保険料収入は減少し（前表参照）無理に新契約の増加、少くとも現状維持を計らうとするために、営業費は嵩増し、更に他方の有價證券の値下りはますます著しく、この環境裏に協定弛緩は避け難い情勢に立至り、二大外國會社および樺太工業の惠須取工場に對する違反事實が暴露し、險惡な雲行を見せたので、協會は東京大阪、京都、名古屋、横濱、神戸の六大都市の料率を合理的に改訂して、全體から見て約五六分方の値下げを斷行し、罹災率の高い地方は逆に若干の引上（平均一割五分）をなし十一月一日から實施したが、この年は幸ひに大火なく支拂保険金は前年より減少した。

昭和六年は、また祝融子跳梁の年で、山中温泉、新潟縣日根町、秋田市、松江市、宮崎市、日清製粉鶴見工場、名古屋の瀧兵商店等殊に日清製粉の火災では評價問題で紛糾し、前年幾分減少した保険金支拂はまた増加したが、違反事件は大火の多かつた割に少く、超過保險がまた目立つて來た。そこでこれが取締りにつき官民合同委員會で協議し、具體策を練つた。

この年小口動産會社の東京動産、日本簡易、日本動産の三社も新協定率を制定し料率競争は餘ほど緩和の傾向を見せて來た。この年には九月末滿洲事件突發、ここに非常時の幕が切つて落され、國民の關心は擧げてこの方面に向けられ財界は金再禁を控へいはゆる弗買を中心に金の海外逃避で沸騰し、火保界の如き局部的な問題惹起の餘地がなかつた、しかし業績依然不振である。

やゝ愁眉を開く

昭和七年は金再禁の年、財界には漸く明調がほの見えたが大火は依然跡を斷たず、靜岡縣大宮、岐阜縣船津、石川縣小松、東京白木屋等續發し比較的多難の一年ではあつたが、財界には非常時の所産たる軍需品工業の股賑、爲替安に伴ふ輸出貿易の活況、インフレ政策による物價騰貴の兆候示現等で憂鬱な空氣も幾分晴れやかになり火保界も比較的小康状態を見せてゐた。たゞ十年を経過しても、關東震災助成

金の壓迫は依然去らず、かへつて重壓を加へる一方で業者のこの緩和運動だけには一層眞剣味を加へて來たが、依然として要領を得ぬ。最近十年を通じて火災保險をいよ／＼難境に陥れたのはこの重壓の結果であつた。昭和八年の上半期は比較的平穩であつた。被保險物件の騰貴、荷動きの増加、有價證券の値上り等でやうやく愁眉を開いた形であるが九年三月廿一日には函館の大火、關東大震災火災に次ぐ災害で被害保險契約二千萬を突破し、各社とも曲りなりに支拂を終了したものその恐るべき結果は近い將來に具體化するは必定である。

（二）海上保險

海保不振の原因

火災保險は極端なる競争、醜惡なる協定違反を續け、喘ぎながら業績の上に幾分かづゝ發展の跡を示してゐるに拘らず、損害保險で火災保險と對立する海上保險は十年殆んど停頓状態を續けてゐる。新契約高では大正十四年五十億臺から六十億臺に上り、昭和三、四の兩年は七十億臺に進んだものの、五年には六十四億に下り、六年には再び六十億臺を踏みはづしてゐる。その他收入保險料も殆んど同一歩調をたどり、支拂保險金も昭和五年に二千萬圓を突破したのみで、大體千七八百萬圓どころを上下してゐるに過ぎぬ。即ちその詳細を數字で示せば次表の通りである。

海上保險が、かくのごとく不振を極めた原因は頗る簡單である。歐洲大戰中未曾有の活躍を演じたわが海運業が、大戰終了後反動的に萎縮し、大戰中噸當り五六百圓あるひはそれ以上に上つてゐた船價が、戦後加速度に暴落し、従つて船體保險契約高が激減したことが、その主因である。試みに船價がまだ五、六百圓臺を保持してゐた大正八年の新契約高を見るに、八十五億五千七百萬圓で、大正十二年のそれに比較すれば、實に卅二億圓の相違がある。第二の

海上保險事業成績 (單位千圓)

年次	新契約高	保險料	保險金	營業費	責任準備金	其他
大正十二年	五,三三三	一九,七七一	一三,二〇〇	五,三三五	六,八八三	九,八三三
同十三年	五,三三三	二二,七九	一七,四六	五,八六	六,三三	三,五七
同十四年	六,六五二	三,七七一	一四,一四	六,三〇	五,三三	三,七九
昭和元年	六,〇五三	三,九六	一三,五七	六,一四〇	五,九〇	六,九三
同二年	六,〇五三	三,九六	一三,五七	六,一四〇	五,九〇	六,九三
同三年	七,三三〇	三,七二	一七,二二	六,二〇九	六,二〇九	四,一八
同四年	七,三三〇	三,七二	一七,二二	六,二〇九	六,二〇九	四,一八
同五年	七,三三〇	三,七二	一七,二二	六,二〇九	六,二〇九	四,一八
同六年	六,四三三	三,六四	一六,九六	六,一四七	六,一四七	四,一八
同七年	六,四三三	三,六四	一六,九六	六,一四七	六,一四七	四,一八
同八年	六,四三三	三,六四	一六,九六	六,一四七	六,一四七	四,一八
同九年	五,三三三	三,六四	一六,九六	六,一四七	六,一四七	四,一八
同十年	五,三三三	三,六四	一六,九六	六,一四七	六,一四七	四,一八

原因としては金解禁以後における一般の物價下落および對外貿易の萎靡、これに伴ふ荷動きの減少で積荷保險が振はなかつたことにある。

しかし、わが海保最近十年を通じての最も注目する點は、各保險會社が無謀な競争の過程を経て共倒れの一步前に止つて強固なるカルテルを組織することによつて、一旦崩壊した料率の引上げを圖り、しかもこのカルテルの力によつてこれを維持し、或は更に引上げ、獨占價格の實現を示し得るまでの組織的の統制力を示したことで、船舶の側に於ては船舶保險協同會が組織され、積荷の側においては主要大量貨物に悉くプールを作成し、同業者同士の競争から荷主即ち被保險者への對抗へと轉じてゐる。

以下船舶と積荷の二部に分つて主としてこのカルテル組織を中心にして業界の推移を見ることとする。

海保會社の濫立

わが損害保險殊に海上保險は歐洲大戰中および大戰直後の海運黃金時代の副産物的所産として膨脹し、これを契機として今日の基礎を確立した。この劃期的膨脹時代以前に創立さ

れた火災専門の會社は、日本最古にして最大の東京海上を筆頭に約二十社であつた。しかして大正六年以後の創立を擧げて見ると左の通りである。

- 大正六年(四社)——日章火災海上、第一火災海上、扶桑海上、日東海上
- 大正七年(五社)——中外海上、大東海上、朝日海上、大正海上、平和火災海上
- 大正八年(五社)——大福海上、三菱海上、攝津海上、辰馬海上、太平火災海上
- 大正九年(四社)——大日本火災海上、大北火災海上、新日本火災海上、千歳火災海上
- 大正十年(二社)——神國火災海上、大成火災海上

ほかに火災のみの會社創立はあるが海保を主としたもの、または従としたものは以上廿社である。即ち海上保險會社——後に大部分火災保險を主とするやうになつたが——は大方この時代に生れ出てゐる。

年々赤字の連續

かくの如くして本十年史の初まる大正十二年は、海運界はすでは反動不況期にはいつてゐた。従つて過度に膨脹した海保界は價額の激減した物件を對象としてゐる以上、自己の存立を維持するためには採算を割つても他社の手から奪取するほかはない。海運界は關東震災後復興材料の運搬で一時活況を呈したが勿論永續性のあるブームではない。海運界不況時において船主が船費節減最初に着目するのは保險料で——人件費その他消耗費の節減は困難——この點から保險金額の減額と料率の引下を主張する。保險業者側においては料率の點において採算點の固守は料率低下のブレーキである。この制動機が破壊されたのであるから保險料は下る一方である。大正十二年の收支は一四〇%の赤字であつた。

大正十三年。前年から本年にかけて船舶保險の引受を中止する會社も相當現れ——これらは専ら火災保險へ轉換——競争はそれだけ緩和するわけであるが、一方で海難事故は續出し、その遭難率において世界第二といふ慨嘆すべき榮

位が與へられた。その原因は歐洲諸國が戦後の積極的海運立直しを行ふに當り、當時澎湃として起つたデイーゼル革命の波に乗り、各國とも商船のデイーゼル化を競ひ戦時中の濫造船および老齡の不能率船の處分に苦しみ、そのはけ口を鵜の目鷹の目で求めてゐた矢先、その安値——新造費一噸に對し古船四五噸の割——に日本船主が眩惑して手を出したからたまらない。これらの處分船は滔々として日本目指して流れ込んで來た。その輸入船舶噸數次の如し。

(單位重量噸)

年次	重量噸	年次	重量噸	年次	重量噸
一九二一年	一〇〇,〇七	一九二二年	二八,三四	一九二三年	三九,〇七
一九二五年	七〇,三五	一九二六年	三四,五九	一九二七年	三三,四九
合計	三三三	一,四三,八四噸		一九二八年	一七,二九

大正十二年の如きは四十萬噸もおしかけて來てゐる。この年も未決済のクレームを除いてなほ九十五%の赤字である。

大正十四年昭和元年依然とし業者の泥試合激化、赤字の連続である。昭和元年日本郵船は從來の自家保険主義を抛擲し全部一括して保險會社に契約し、わが海運界造船界でも遅れ走せながらデイーゼル熱が漸く擡頭して來た。

船舶保險協會

昭和二年はわが船舶保險革命の年である。わが船舶保險が大戦後無謀な競争で、募穴を掘つて來たことは既述の通りであるが、日本の船舶保險契約の約九割はロンドン市場で再保に附せられてゐる。内地の元受業者が連年赤字を出してゐるやうにこれが再保をとつてゐるロンドンのアングラー・ライターも日本船舶の保險に關する限り、赤字を出し續けて來た。日本の業界の混亂に漸く不安を感じて來たロンドンの業者は一月以來警戒的態度をとり出した折も折、年初來遭難引きもきらず、ますます増加の傾向を辿つて來たので、遂に意を決するところあつてか、その夏に至り「日本保險業者が料率を採算點以上に引上げて善處するにあらざ

れば再保特約限度を極度に縮減するほかなし」との警告を發して來た。その後漸次に硬化し現状改善の實があがらなければ斷然引受を拒絶するとの態度に出た。

内地市場で再保全部を消化し得ない現状においてはこのロンドン業者の警告は致命的最後宣告であつた。勿論これまで内地業者も何等かの打開策を講じなければ自滅の運命の免れぬことを個々にはすでに十分過ぎるほど自覺しつつも、止むを得ず大勢に引ずられて來たのであるから、これを契機に斷然現状打破の舉に出づべき主要海保業者は十一月より具體策を練り、先づ極度に崩落してゐる料率を適當の點まで引上げ、各社協力してその勵行を計るの外なしといふに一致點を見出し十二月に東京、帝國、大阪、三菱、大正、神戸、扶桑および日本の八大保險會社が船舶保險協會なる團體を組織し、從來五年間の統計を基礎として慎重協議の結果本邦各船舶(百噸以上の貨客船全部)につき船齡、船質、製造所、運航状態、船價、その主要航路、船主、保險における過去の成績等を詳細検討の上各船ごとに料率を決定し、この協定料率勵行を計る手段としては、この團體を強固なプールとして元受會社はその引受契約の一部をネットの料金(一切の手數料を含まぬもの)で加盟會社に再保に附する組織とした。しかして十二月十五日以後に更改期の到來する船舶に悉く新料率を嚴格に適用した。新料率は新造船に軽く、老齡船に重く、高いものは從來の五割以上平均二割五分乃至三割の引上に當つてゐる。時恰も海運界は不況のドン底にあり、船主は新料率の適用に極度に反對したが、十二月中の遭難船十三隻四萬六千四百九十九噸といふ生きた證據をつきつけられてどうすることも出來ず、終に泣癡入りに終つた。このためにロンドン業者もその誠意を認め、今後極力援助する旨の諒解が成立し、大戦終了以來無謀な競争で自滅の路を辿つて來た船舶保險界もこの嚴然たる統制機關の確立により漸く更生への轉換を遂ぐる事が出來たが、翌年朝日海上が加盟し完全なるカルテルと化し今日におよんでゐる。

海運恐慌の襲来

昭和三年の協同會は遭難船廿七隻總噸數六萬七千噸に對し六百萬圓の保険金を支拂つた。昭和四年。協同會組織後一年を経過し、新料率に不備の點が発見されるばグングンと改正したが、海運界の不況は年々深刻化し、船主の反カルテル運動は漸く猛烈となつた。しかし強固なるカルテルの獨占價格は容易に動くものではない。

國際汽船は遂に全フリートを擧げてガース・ウエイトの手によつて直接ロンドンで附保し、その他二三會社もこれに倣ふものもあつたが、今日ではその不便と不安のために再び協同會へ歸つたものもある。全損およびこれに類するもの卅隻六萬總噸保險金支拂額七百萬圓である。

昭和五六年は、わが海運恐慌の年である。郵船は減配（次期は無配）し、商船は無配を斷行し、社外船には大繋船時代を現出した。

協同會は年々料率を引上げて來たが、まだ十分採算點に到達するまでに至らない。しかしこの不況裏にこの上の引上は最早困難である。こゝにおいて保険契約高の切り下げ、船費保険禁止、二様價額制度の採用、船主一部自家保険制度等種々手段が講ぜられた。二様價額保険とは同一契約に對し保険價額を甲乙二様に定め、甲は全損の場合の價額、乙は分損價格算定の基礎となるもので、全損支拂の場合幾分少額となるために、單一保険より料率が割安となる仕組となり、今日なほ實施されてゐる。本年度全損船舶は廿九隻四萬三千總噸支拂保險金四百萬圓である。

倫敦市場圖變

昭和六年。海運界には郵商ユニオンが實現し、船舶保険では從來鎮南浦、浦鹽樺太方面の航行船舶に氷害頻發損害額も巨額に達するところから氷害に關しては特別割増を徴し、不擔保期間を十一月十五日より四月廿日と定めた。

九月英國は金融恐慌に襲はれ、金輸出禁止を斷行した結果磅貨は急落しいつ安定するとも見透しがつかぬ有様とな

り、わが海保は協同會成立後もなほその半額以上を英國市場に出し、その總ては磅貨による契約であつたが、わが國の如く遭難率の高いところでは、保険金受取に當り下落した磅によれば莫大な損失を受けねばならぬ計算となるので、相當の曲折を覺悟しながらも今後の契約については圓建を至當すると談判的交渉を持ちかけた。しかるにロンドン市場でも時代の推移止むを得ずと見てか、當方の申出に應じこゝに圓貨契約の新例が開かれた。これはわが船舶保険の一飛躍とも見ることが出来る。一方内地船中磅契約のものも圓に切り換へられた。本年度全損卅二隻六萬總噸、支拂保險金額五百萬圓である。

爲替安の好景氣

昭和七年。上海事變起り、御用船借上に海運界漸く賑ひ、動亂地帯航行船には戰時割増が徴せられたが、事變も三月で平定。その後排日激化で支那貿易衰微し、日清汽船の如きは運航船の繋留を斷行し、上半期はまだ好轉といふに至らなかつたが、下期に入り爲替安とインフレ政策實行で海運界は幾分か春めき、恰かも好し前年來の古船解體補助金支出の運動が時局巨救の波にのつて功を奏し、船質改善案となつて具體化し、やすやすと議會を通過し、助成法の發布を見た。即ち廿五年以上の老齡船二噸を解體し、新に一噸を建造するものに噸當り六十圓を支給することになつた。わが海運の内容充實上當を得た施設で、この機運醸成に當つては、船舶保險協同會が老齡船の保険料率を引上げて、古船の不經濟性を高めたことを看過するわけにはゆかぬ。この法律は遺憾なく活用され、古船の解體は順調に進捗しつゝある。秋にいたり爲替相場は慘落し、輸出貿易はために著しく促進され、運賃も俄然昂騰、繋留船も漸次出動を開始し、數年振りに海運界も息づき、保険においても一時停止してゐた船費保險を一部船舶に認むるに至つた。

保險約款の統一

協同會は成立滿五ヶ年記念として、五ヶ年無事故船長の表彰を計畫し、目下審議中である。なほ本年に至つて多年の懸案たりし保險證券統一問題も、幾多船主の反對もあつたが最近

に完成し、十二月主務官廳の認可するところとなつた。自來その體裁實施期日等につき協議中であつたが、昭和七年六月一日保險開始のものより一齊に新證券を採用することに決定した。昭和七年度における全損船舶は十三隻二萬五千總噸、支拂保險金額は二百萬圓にして、その成績も着々と改善され、協同會成立前の大正末期時代と比較すれば實に雲泥の相違である。

積荷保險プールの結成

積荷保險のカルテル形成も殆んど船保と時を同じくして成立の機運が熟してゐる。即ち昭和二年二月十五日に北洋材のプールが出来たのを手初めに、同年九月に臺灣米、次いで朝鮮米および雜穀、翌年三月には北洋蟹工船貨物、四月には北洋漁場往復貨物、更に五年四月には根室花咲積出海産物、同年十一月には滿洲特産物、更に七年五月に外米と、以上八種の大量貨物につき強固なるプールが出来上つてゐる。積荷プールが何故にカルテルと稱し得るかを見るために、一通りその組織と機能を略述する必要があらう。

プールを組織するものは、その貨物の運送保險を引受ける海上保險會社であり、その加盟會社は代表者を出してプール機關を組織し（水曜會と稱す）て重要な事項は、すべて本機關の總會に附議審議の上決定し、各種プールにそれ／＼幹事會社をおき、その總會への附議事項の取纏め、決定事項の報告、決定協約の整理等の事務を取扱つてゐる。

プール獨特の事務は再保險の交換であつて、加盟會社はプール料率によつて單獨に保險の引受をなし、その一定割合は他の加盟會社に分配することとなつてゐる。この再保の交換がプール組織の骨子にして、總て決定分割における再保交換は強制的性質を帯びてゐる。

右の組織をもつて、次の機能を發揮せしむるのがプールの主目的である。

一、危險の分散 一定割合をもつて加盟會社に引受保險を配分するが故に、プールに關する限りにおいては、プールなき場合には一會社が單獨で蒙るべき損失を加盟社間に分散することが出来る。プールに提供する割分即ち加盟各社に分ける分は元受額の約半額を原則とし、残りの半額は元受會社それ／＼の營業方針に従つて、ロンドン市場に出すか内地の他會社に別個に再保に附するのが普通である。

二、料率低下の防止 引受額の一定割合は必ず協定料率をもつて、プールに提供する義務があるから、從來の料率引下の一形式たる荷主戻または不當な代理店手数料の支拂の方法より獲得した契約は、少くともプールに提供する部分については、その不當な支出の部分だけ會社が自腹を切る結果となり、かつ各社が共同戦線を張り相互に監視の眼を光らしてゐるから料率引下は困難である。

三、競争の排除 約半額をもつて加盟會社に分配する以上競争即ち割引による獲得分の營利的價値は半減し、従つて競争は自然的に防止される。

四、獨占價格の維持 これは各種のカルテルを通じての共通目的で、そのまゝ保險にも適用出来る。

各種プール内容

以下各種プール別にその内容を略記する。

一、北洋材プール

- (イ) 目的物 丸太、枕木、角材に限る。
- (ロ) 成立 昭和二年二月十五日
- (ハ) 加盟社 十四社
- (ニ) 航路 北海道、日領および露領樺太およびサガレン州各地より日本内地、朝鮮、臺灣および支那各地に至る
- (ホ) 加盟各社への再保分配率 四%

(たゞし扶桑は再保を交換せず)

二、灣米プール

(イ) 目的 玄米、白米、屑米、碎米

(ロ) 成立 昭和二年三月十九日

(ハ) 加盟社 十五社

(ニ) 航路 臺灣より日本内地朝鮮および大連に至る

(ホ) 再保分配率 三・七%

(ヘ) 例外 本プールには一定割合の割戻を認めてゐる

三、朝鮮プール

(イ) 目的 米、雜穀、豆粕、魚油、魚粕、その他海産物

(ロ) 成立 昭和二年九月一日、六年末および七年六月に改訂

(ハ) 加盟會社 十五社

(ニ) 航路 朝鮮各地および安東縣、開島より樺太および臺灣各地

(ホ) 再保分配率 三・三%

四、工船プール

(イ) 目的および航路 函館と漁場および漁場と函館までは小樽間においてオホツク海東部漁場または東カムチャツカ漁場に出漁する工船に積載すべき漁網、漁舟、器具、機械、空罐、實罐その他本船内の貨物および出漁に要する諸準備品、および出漁工船に補給積込する食料品(横濱積を含む)その他

(ロ) 成立 昭和三年三月一日(その後二回改訂)

(ハ) 加盟社 十四社

(ニ) 保険金制限 工船一艘の保険金は該船舶に對し農林省より許可を得たる豫定製造區數に金廿圓を乗じたる金額をもつて最高限度とす

五、漁場プール

(イ) 目的 (一)カムチャツカ、オホツク、北千島(占守および幌筵その他諸島)ならびに露領サガレンおよび沿海州漁場仕向の漁網、漁具、漁舟、鹽、食料品その他物資(二)前項漁場より積取るべき諸漁獲物、または海産物罐詰その他積戻貨物

(ロ) 成立 昭和三年四月十六日(その後二回改訂)

(ハ) 加盟社 十社

六、滿洲プール

(イ) 目的 いはゆる滿洲特産物たる大豆、豆粕、小麥、雜穀、麩

(ロ) 成立 昭和四年十一月廿日

(ハ) 航路 大連營口および浦鹽より内地各港に至る、たゞし奥地より三港經由の船車連絡も含む

(ニ) 加盟社 十二社

七、北海プール

(イ) 目的 農産物、海産物

(ロ) 成立 昭和五年八月十五日

(ハ) 航路 (一)北海道樺太各地より日本内地、朝鮮および臺灣各地に至る (二)北海道樺太各地相互間
(ニ) 加盟會社 十六社

八、外米プール

(イ) 目的 本邦ならびに大連に輸入せらるゝ西貢米、蘭貢米、シヤム米

(ロ) 成立 昭和七年五月卅一日

(ハ) 航路 西貢米(サイゴン、コロンボより内地、臺灣、大連)蘭貢米、シヤム米(蘭貢、ムウルメン、バゼイン
盤谷、交趾支那より内地各港および大連)

(ニ) 加盟社 八社

(外米プールは成立當時勝田銀次郎氏を中心に外米の大量輸入の計畫があつたために急速度に出来上つたものであるが、その後輸入数量は著しく制限され輸入禁止同様の状態に陥つたので、昭和七年末積取期の終了とともに協定料率のみを残して再保交換を中止した)

以上がプールの大要および現状であるが、加盟會社数から見て北海の十六社(東京、三菱、大正、帝國、日本、大阪、神戸、横濱火、朝日、扶桑、東洋、共同火、太平洋、東京火、千代田火、大北火)を初めとして、灣米、朝鮮は各十五社、北洋材十四社、漁場、滿洲は各十二社と殆んど現に海上保険を行つてゐる會社を網羅し統制上には間然するところがなく、更に近く組織の機運に向つてゐるものに瀬戸内海における發動機船積取の貨物および濠洲羊毛(一ヶ年輸入量は六十五萬俵に達し現料率は著しく低下してゐる)の二プールがある

かくて海保カルテル化の傾向はますます顯著になるものと見られるが、内地間および内地植民地間移出入の大量貨

物は以上のハプールと、近く成立を豫想される瀬戸内發動機船積貨物で盡され、その統制も現在のところ紊亂の惧れはない。しかし積荷保険の大部分は輸出入貨物で占め、以上ハプール取扱契約を合計するも兩者の割合においては殆んど問題ではない。カルテル化はいよゝゝ對外輸出入貨物に進むべき順序となるが、こゝには外國會社との關係が生じ料率の引上は外國業者の乗ずる隙を與へ、殊にプール計算の實行の如きは殆んど不可能に近い。しかし米棉、印棉等には既に協定料率が制定せられてゐる。故にプールの實現は困難であるとするも海保におけるタリフ(協定料率)時代到来はすでにその序曲を奏でつゝあると見るも過言ではない。しかし、わが海保界の實情を見るに、その元受高の六、七割はロンドン市場に再保され外國市場への依存性強く、船舶保険において特に獨立性の薄弱さを感じしめる。従つて常に外國會社の制肘を受け獨特性の發揮を防止されてゐる。眞に日本船舶および積荷を通じての統制力を把握するには、まづ外國會社羈絆脱退を前提とする。このためには、わが業者の元受保険の少くとも五割以上の再保を消化し得る内地保険市場の確立が絶對的に必要である。この點からわが海保の前途もなほ遑遠なりといはねばならぬ。

〔三〕 雜種保險

雜種保險の現状

火保と海保は全損害保險の九割七八分を占め、錢餘の僅か二分乃至三分が運送および自動車、盜難、傷害、硝子、機關汽罐、信用の領域に過ぎず、その經營主體から見ても、機關汽罐に第一機關の専門會社があるのみで、他は悉く火災海上を主とする會社の副業に過ぎず、金額からいへば運送保險が収入保険料で百萬圓臺を上下し、やや重要視されてゐる程度である。

その他雜種保險は殆んど問題とするに足らず、以下各種別の収入保険料と支拂保險金額を示せば左表の如し。

ル組織の實現により競争が幾分緩和されたために餘命を繋ぐ有様で、何等かの整理促進への契機が出現せざる限り急展開は困難な實狀にある。この意味において函館の大火は一つのニボックを作るものではないかと見られてゐる。しかしわが損害保険の進むべき路は外國市場の羈絆を脱し、東洋少なくとも極東市場の確立にあり、殊にブロック経済時代へのテンポが進められつゝある最近の情勢において、その必要が痛感せられる。極東獨立市場確立とは極東において消化し得る強固なる市場即ち元受保険の再保の全部を消化する保険機構の組織に外ならず、これが實現には優に採算の立つ料率の嚴守と、普遍的な危険の相互分布を二大要件とし、この點より有力コンチエルの出現は新進路へ一歩踏み出したものといふべく、現在の孤立會社も何等かの形式において結合し、強化する必要がある。しかも現在の世界經濟の動きは、その實現を早める役割を意識的にも無意識的にも演じつゝあるが故に、損害保険の資本系統の移動もますますテンポを早めるであらう。

外國會社の業績

かつて極東の保険界を席捲した外國保險會社も、最近わが内地保險の發展に押されて漸次勢力をひそめ、殊に關東震災にあたり、わが内地業者が強制的ながら最大犠牲を甘受したに對し、飽く迄も約款を楯にとつて冷淡な態度を示して以來漸く人氣を失ひ、現在なほ卅餘社が營業を續けてゐるもの収入保険料總計も内地會社總計の一角に満たず、殆ど問題とするにたらぬ。火災海上の成績を示せば次の通りである。

年 度	外國會社		火 保		成 績 (單位千圓)		
	年 末 現 在 契 約 高	保 險 料	保 險 金	年 度 契 約 高	保 險 料	保 險 金	
大正十二年	七、七〇七	四、〇七五	一、三六三	昭 和 三 年	一、二九八、七五五	六、〇三三	三、〇六一
同 十三年	一、四三三、〇三三	八、三三三	四、五七七	同 四 年	一、三六三、四八八	六、四〇二	四、〇〇二
同 十四年	一、四四六、六六六	七、七三三	三、〇三三	同 五 年	一、二四二、七一一	六、一〇〇	二、七七八
昭 和 元 年	一、三〇〇、七三三	六、八八二	三、三三八	同 六 年	九七四、三三三	五、〇〇八	二、三三六
同 二 年	一、三五五、六六六	六、五五六	二、五五五				

外國會社海保成績 (單位千圓)

年 度	年 末 現 在 契 約 高		保 險 料		保 險 金		
	契 約 高	保 險 料	保 險 金	年 度 契 約 高	保 險 料	保 險 金	
大正十二年	三〇、九二二	七、三三三	三、〇〇〇	昭 和 三 年	三、六七七	九、二二二	九、二二二
同 十三年	四、三三七	一、四九九	一、二二五	同 四 年	五、〇〇三	一、〇八〇	九、九二二
同 十四年	四、七五五	一、三三三	一、三三三	同 五 年	四、三三三	九、二二二	五、〇〇〇
昭 和 元 年	四、八八二	一、〇九三	三、三三三	同 六 年	四、三三三	八、八八二	四、三三三
同 二 年	四、二二二	九、二二二	五、五五五				

最後にわが國營損害保險について見るに、現在實施中のものに家畜保險があり、調査中または準備中のものに農産物、漁船、森林火災があり、計畫中のものに養蠶および地震保險がある。

家畜保險は大正八年から昭和三年までの調査期間を経て、昭和四年九月より家畜保險法により實施されたが、自來一般農業界は不振にたたられて組合の設立にも難點あり、その後やゝ發展したがまだ試験期の域を脱するに至つてゐない。その成績を示せば次の如くである。(單位圓)

年 度	加 入 家 畜 頭 數		保 險 料		保 險 金 組 合 數			
	加 入 家 畜 頭 數	保 險 料	保 險 金	加 入 家 畜 頭 數	保 險 料	保 險 金 組 合 數		
昭 和 五 年	四、七五五	六、〇三三	三、〇七八	同 六 年	五、五五五	三、〇三三	五、五五五	一、三三三
農作物收穫(桑葉を含む) 保險は昭和三年度から調査費を計上し、自來調査の歩を進めた結果、實施可能の結論に到達したので農業保險法の要綱および事業計畫の議案を得、昭和六年九月開催の農林審議會に附議し、細目の決定を見た。可急的近く實施の見込で目下準備中である。								
漁船保險は昭和七年調査費八千圓を計上し、目下着々調査を進めつつある。								
森林火災保險は民間會社においても、火災保險の一種として東邦火災が大正十三年以來、東京海上が同十五年以								

來、東京火災が昭和六年以來事業を開始してゐるが、その性質上農業保險同様國營とすべきもので、損害保險制度調査委員會は昭和二年十二月國營の決議をなし、農林省においては要綱を作成し出來得る限り速かに實施する豫定をもつて準備をととのへつゝあるから、その實現はすでに時間の問題と化した。

養蠶保險は桑葉の被害は農作物收穫保險中に包含されてゐるので、その目的は養蠶自體および繭に限ることになるが、まだその調査は着手されてゐない。

地震保險は、わが國が世界有数の地震國なるに拘らず民間の營利會社では、地震による損害を引受け得ない現状に鑑み、政府が社會政策的立場からその創設を企てたもので、これに伴ふ法案を第六十五議會に提出する運びに至らなかつたであるが、既に大綱作成済である。政府案はその經營を民間會社に委託し、民間會社に對する火保契約者に強制的に加入せしむる仕組となつてゐるので、民間會社の反對案外強く、かつこれが徹底的實行には莫大な資金を必要とする關係上、急速に實現するか否か、その可能性は頗る疑はしいものとせられてゐる。

第三篇 世界經濟

世界經濟

一 世界經濟十年の概観

最近十年間における世界經濟の發展を見んとすれば、一九二四年より一九三三年までの期間に限らるべきであるが、この間の事情を十分に理解せんがためには、一應世界大戰直後の状態を顧る必要がある。而して世界大戰後の世界經濟は、これを一般的に區劃して、劃期的な四つの段階とするのが適當であると考へられる。第一は、戦後から一九二二年にいたる危機の時代であつて、この段階においては、生産消費ともに萎縮し、外國貿易は振はず、爲替は底なしに低落し、一九二〇—二一年一時暴風雨の如き危機に到達したのであるが、その過程において、經濟回復の基礎はインフレーションを通じて確立された。第二は、この第一段階を踏み臺として立ち上がった一九二七年までの回復期で、この段階において合理化が遂行せられ、金本位制度の再確立完成し、企業の中、金融資本の制覇、生産の増大を見て、世界經濟の相對的安定を見た。第三の段階は、一九二八年以降の時期であるが、生産はすでに一九二八年において世界的に戦前の水準を突破し、世界資本主義の司令部アメリカ合衆國においては、『永遠の繁榮』なるスローガンが高唱された。しかしながら、この生産の飛躍的増大は、市場の擴大と相伴はず、外にあつては猛烈な關稅闘争を生

み、内にあつては洪水の如き失業を生んだ。即ちこの時期は、世界経済の躍進時代であるとともに、その内部に包蔵せる諸矛盾の尖鋭化し、顕在化する時代である。現在世界を席捲しつつある恐慌の嵐は、かゝる矛盾鋭化の集中的な表現であつて、この恐慌こそは、今日まで世界経済の経験せる恐慌のうち、最も重大な、最も深刻な恐慌である。

二 大戦直後の破局状態

生産手段生産量の激減

周知の如く世界大戦は、資本主義世界経済における破局的危機を導き、それは、一九一九—一九二一年の交において、最頂點に達した。戦争は、経済的には人間の勞働力と物的生産手段とを大量的に破壊する。従つてそれは、交戦諸國に對して、まづ第一に生産力の一般的減退といふ現象を結果せしめずにおかない。大戦直後における資本主義諸國の基本的生産手段の生産量を見ると、戦前一九一三年との比較において、第一表および第二表の如き變化を示してゐる。

(第一表) 世界の鉄生産 (單位百萬噸)

	一九一三年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年
イタリ	〇・四	〇・二	〇・一	〇・一	〇・二	〇・二
スウェーデン	〇・七	〇・五	〇・五	〇・三	〇・三	〇・三
チェコスロヴァキア	一・〇	〇・六	〇・七	〇・六	〇・三	〇・八
アメリカ	三・五	三・五	三・五	一七・〇	四・〇	四・〇
カナダ	一・〇	〇・九	一・〇	〇・七	〇・四	〇・九
日本	〇・二	〇・八	〇・七	〇・七	〇・七	〇・八
ドイツ	七・三	五・四	六・六	五・八	六・二	六・二
總計	一〇・〇	六・三	八・五	七・五	八・九	八・九
同上指數	一〇〇	六三	八五	七五	八九	八九

(第二表) ドイツ統計年鑑、一九二七年版、五七頁 (單位百萬噸)

	一九一三年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年
全歐洲	五七・四	四七・九	四九・九	三三・五	四九・一	四八・五
合衆國	五七・一	五〇・五	五九・二	四九・二	四三・五	五六一・四
全世界	一、〇二・八	一、〇六・八	一、一五・二	九四・九	一、一七・九	一、一七・三
同上指數	一〇〇	六三	七九	八四	八七	九七

即ち鉄生産は、總計において、大戦直後の一九一九年には三一ポイントが減じ、危機の最高頂に達した一九二二年においては、戦前の半ば以下に激減して僅か四七・五%しか生産してゐない。これを個々の國についていへば、ベルギーを筆頭として交戦諸國おしなべての驚くべき減退である。石炭生産においても同じく、一九二二年の危機には戦前比二一ポイントの減少を示し、しかしてその全減退要素は全歐洲の負ふところとなつてゐる。

幣制の紊亂貿易の萎縮

かくの如く世界大戦は、交戦諸國の生産力激減を結果したのみでなく、更に全經濟機構の軍事的動員を主因とする大衆の飢餓的窮乏を餘儀なくした。一方に生産

の破局的減退あり、他方に大衆の甚だしき窮乏がある、國內經濟は勢ひ混乱せざるを得ず、蓄積は停頓し、信用機構は根本からゆり動かされた。このことの集中的表現は、貨幣制度未曾有の紊亂に見られるのであつて、金本位制度は戦時中すでに廢棄せられ、流通部面には現實の生産過程となんらの關聯をもたぬところの通貨の氾濫を見た。ヨーロッパ諸國における通貨は、第三表の如く驚くべき膨脹を來し、就中ドイツの如きは正に星學的數字を示して、その價値を殆んど喪失するにいたつたのである。

(第三表) 歐洲諸國の通貨氾濫

通貨	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年
ベルギー (百萬フラン)	100	579	6,140	6,444
デンマーク (百萬クローネ)	100	50	49	41
フランス (百萬フラン)	100	5,690	70,404	151,252
イギリス (百萬ポンド)	100	151	154	177
イタリヤ (百萬リラ)	100	19,866	30,676	30,359
ユーゴスラビア (百萬ダイナ)	100	—	—	3,966
ノルウェー (百萬クローネ)	100	104	150	146
スウェーデン (百萬クローネ)	100	135	133	168
スウェーデン (百萬フラン)	100	177	188	155
ドイツ (百萬マルク)	100	6,000	16,800	16,700

【註】ドイツ統計年鑑、一九二七年版、附録表およびウオイチンスキ新ドイツの十年、一四二頁によつて作製。デンマーク、イギリス、ドイツは全通貨、他は紙幣流通額のみを示す。すべて各月平均を示し、*印は一九二二年十月分を示す。

しかしてこの通貨の氾濫は、對外的には爲替相場暴落の因となり、對内的には物價の騰貴を惹起する。爲替相場は下落は第四表の如く慘憺たるもので、スイス、スエーデン、オランダ、イギリスの數ヶ國を除き、全歐洲の波瀾重疊を窺はすべきものがある。

(第四表) 貨幣價値の騰落

通貨	一九二二年	一九三一年	一九三二年	一九三三年
ドイツ	100	0.9	0.83	0.71
ベルギー	100	5.6	5.7	7.0
フランス	100	4.9	4.8	5.5
イギリス	100	1.6	1.5	1.7
オランダ	100	2.3	2.2	2.7
スイス	100	1.5	1.4	1.7
スウェーデン	100	1.3	1.2	1.5
ノルウェー	100	1.5	1.4	1.7
オーストリア	100	0.7	0.6	0.7
ポーランド	100	0.3	0.2	0.3
ポルトガル	100	8.9	6.1	3.5
スペイン	100	6.0	6.1	7.7
チェコスロヴァキア	100	6.2	2.7	1.9
ハンガリー	100	1.0	0.4	0.3
アメリカ	100	100	100	100
日本	100	100	100	100

【註】ドイツ統計年鑑、一九二七年版、一七六頁、金平價を百とする地位を示し、*印は價値の千分の一とす。

これに對して、一九一三年を100とする諸國の卸賣物價指數を見る(第五表)。いづれも騰貴せざるはないが、中にもドイツの如き天文的數字を現出し、大衆の生活を極度の困難に陥れた。

(第五表) 物價騰貴の趨勢

通貨	一九一三年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年
ドイツ	100	100	100	100	100	100	100	100
イギリス	100	100	100	100	100	100	100	100
フランス	100	100	100	100	100	100	100	100
オランダ	100	100	100	100	100	100	100	100
スイス	100	100	100	100	100	100	100	100
スウェーデン	100	100	100	100	100	100	100	100
ノルウェー	100	100	100	100	100	100	100	100
オーストリア	100	100	100	100	100	100	100	100
ポーランド	100	100	100	100	100	100	100	100
ポルトガル	100	100	100	100	100	100	100	100
スペイン	100	100	100	100	100	100	100	100
チェコスロヴァキア	100	100	100	100	100	100	100	100
ハンガリー	100	100	100	100	100	100	100	100
アメリカ	100	100	100	100	100	100	100	100
日本	100	100	100	100	100	100	100	100

	一九三三年	一九二八年	一九二〇年	一九二二年	一九三三年	一九三三年
合衆國	100	100	100	100	100	100
カナダ	100	100	100	100	100	100
日本	100	100	100	100	100	100
イギリス	100	100	100	100	100	100
フランス	100	100	100	100	100	100
ドイツ	100	100	100	100	100	100
イタリア	100	100	100	100	100	100
スペイン	100	100	100	100	100	100
ポルトガル	100	100	100	100	100	100
ベルギー	100	100	100	100	100	100
オランダ	100	100	100	100	100	100
スイス	100	100	100	100	100	100
ギリシャ	100	100	100	100	100	100
トルコ	100	100	100	100	100	100
南米諸国	100	100	100	100	100	100
中東諸国	100	100	100	100	100	100
アフリカ諸国	100	100	100	100	100	100
オーストラリア	100	100	100	100	100	100
ニュージーランド	100	100	100	100	100	100
南極	100	100	100	100	100	100
合計	100	100	100	100	100	100

【註】 キーンズ、貨幣改革論、三頁による。インドのみ一九一四年の基準、いづれも月平均指数を示す。

生産の破滅的減退、貨幣制度の紊亂、物價の暴騰、これら諸關係の當然の歸結として、諸國の對外貿易は極度の不振に陥つた。即ち月平均においての世界貿易總額は第六表の如く述べられるのであつて、危機の最頂點における世界のそれは戦前の八〇%に萎縮し、ヨーロッパ諸國のそれは六三%に過ぎない。

(第六表) 世界貿易額 (單位百萬マール)

年	歐洲廿四ヶ國	其他	合計	歐洲廿四ヶ國	其他	合計	
一九一三年	八、二五	四、一五	一二、四〇	一九二二年	五、六七	四、九六	一〇、六三
一九二〇年	五、〇四	五、一六	一〇、二〇	一九二三年	五、八六	五、三三	一一、一九
一九二一年	五、一七	四、七七	九、九四	【註】 有澤阿部、産業合理化、二〇五頁、			

經濟發展の不均衡

以上述べ來つた經濟諸要素の動きは、いづれも大戰直後における世界經濟機構の運行が總括的に如何に弱められ停頓せしめられたかを示してゐるが、その間を通貫せる一の注目すべき現象は、資本主義經濟の發展の不均衡が、大戰を劃期點として顯著に押し進められたといふ事實である。即ち一方には、生産力の非常な破壊を招き莫大な負債の累積を残した歐洲交戦諸國があり、他方には、生産の膨脹、金保有量の増大、貿易の進出を來したアメリカ合衆國、日本および二三の中立國を生んだ。生産額における不均衡は、

一九一三年と一九二〇年の比較において、アメリカの鉄鐵三〇%増加、日本の約倍加等に對して、獨、佛、白、英、スエーデン、ルクセンブルグ等は約四七%の激減、石炭はアメリカの一六%増加に對し、全歐洲は二五%減となつてゐる。この生産部面における不均衡は、さらに貨幣價值、物價等の上にもそれ〴〵不均衡なる發展現象を示したことは前掲數字の如くであつて、さらに對外貿易を見るも、歐洲諸國の萎縮に引換へ、アメリカ合衆國にあつては、戦前一九一三年の輸出超過六億七千三百萬弗は一九一六年以降一九一九年までに三十億乃至四十億弗に激増し、一九二一年においてもなほ十八億餘弗であつた。しかも歐洲諸國が貨幣制度未曾有の紊亂に悩みつゝある間に、アメリカ合衆國は一九一九年六月早くも金本位制度を再建し、世界貨幣としての弗の制覇をこゝに基礎づけた。合衆國がかく金本位制再確立の先驅をなし得た所以は、いふまでもなく大戰時における金の洪水的流入に負ふものであつて、一九一四―二〇年間においてその對歐輸出超過額二百萬弗を實現し、對歐債權(戰債並びに復興債)實に百二十二億弗を獲得したのである。

(第七表) 一九二三―一九八七間の對米債務

國名	一九二三	一九八七
ペル	七、七三	二、一五、九五
チエツコスロヴァキア	三三、八二	一九、四五
エストニア	三、三三	四、六三
フィンランド	三、六五	二、四七、七六
フランス	六、八七、七四	三、九五
【註】 英エコノミスト、一九二三年一月二十三日附録、一四頁、單位千ドル。		
合計	三、一三、九六	三、一三、九六

かくして大戰後の資本主義世界經濟は、多額の債務を負ふ歐洲諸國(前掲表以外のドイツは三百五十億馬克といふ巨大なる賠償支拂義務を負ひ、イギリスその他歐洲諸國はいづれもドイツ賠償金の受領國ではあるが、對米債務と差引いての殘留分は極めて僅少である)と、債權國アメリカとの二大分野に決裂した。また資本主義世界の基本たる生

産秩序においても、前に見たる如く「相対的過剰生産のところと絶対的過小生産のところ」なる二つの分野に決裂した。しかも、この資本主義世界経済の圏外には、地球表面の六分の一を占めるソヴィエト社会主義聯邦の新たな出現あり、各大陸にわたつては植民地域乃至半植民地域の存立するあつて、こゝに世界は、均衡を失し、若しくは本質を異にする諸力の全き対立となり、後來世界経済情勢を支配すべき根源をなしたのである。

當時、ヨーロッパ資本主義の再興が殆んど絶望視されたのは、決して過小評價といふべきではなかつた。政治情勢の逼迫がかかる評價に拍車を加へたこと、またいふまでもなく、その経済秩序の全面的なる攪亂は、當然に政治秩序の危機となつて現れざるを得なかつたのであつて、ヴァルガはこの政治危機の情勢を鳥瞰して次の如く述べてゐる。

「一九一七年三月には、ロシアの帝政が顛覆された。一九一七年五月以來、イギリスには猛烈な同盟罷工運動が勃發した。一九一七年十一月にはロシアのプロレタリアートが國家權力を掌握した。一九一八年十一月にはドイツおよびオーストリア ハンガリの君主政治が崩壊した。同盟罷工運動は多くのヨーロッパ諸國を襲ひ、次の一年間には異常な大範圍に及んだ。一九一九年三月には、ハンガリにソヴィエト共和國が出現した。同年の末には、アメリカは金屬工、坑夫、および鐵道従業員の激烈な同盟罷工によつて震撼された。ドイツの△△運動は、一九一九年の一月および三月の闘争の後、一九二〇年三月、カッパの叛亂當時においてその絶頂に達した。フランスでは、國內の形勢は一九二〇年五月にいたつて最も緊張し、イタリでは絶えず有力になりつゝある工業および農業プロレタリアートの運動が、一九二〇年九月、ついに労働者による工場、職場および土地の占領を導いた。チェッコのプロレタリアートは、一九二〇年十二月、同盟罷工の武器に訴へた。一九二一年三月には、中部ドイツの労働者が一揆を起し、イギリスの坑夫が大同盟罷工を初めた。△△運動は、交戦國殊に戦敗國において頂點に達すると、今度は中立國にも波及した。アジアでもアフリカでも、それは數百萬の植民地民衆の△△的精神を喚起した。」

【註】 西雅雄、ヴァルガ資本主義経済の没落、一一一—一三頁

三 相対的安定期の諸相

インフレーションの役割

以上の如き状態の下に破局的震動を経験した大戦後の資本主義世界経済は、大體一九二一年を最高潮期として漸くその破局状態から脱出し、所謂「安定化」の過程を開始した。如何にしてこの安定化への移行が可能であつたか、危機を脱せんがための資本必死の努力が與つて力あつたこと無論であるが、しかもその場合基本的な役割を演じたものは、破局的な現象それ自體に包蔵され胚胎されてゐたところの諸要素であつた。特にそれは、前節に述べた信用の破綻が齎らせる天文學的通貨膨脹であつて、このインフレーションこそ、崩壊現象の裡に芽ぐまれた安定化の胚種であつた。

第一にインフレーションは、労働者賃銀を自動的に低下せしめた。即ち通貨膨脹——物價騰貴——實質賃銀低下といふ現象が必然的に生れ、諸國の實質賃銀は第八表の如く減じてゐる。

(第八表) 實質賃銀の低落

	一九一三年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年
ドイツ	100	100	100	100	100	100	100
フランス	100	100	100	100	100	100	100
イギリス	100	100	100	100	100	100	100
アメリカ合衆國	100	100	100	100	100	100	100

この賃銀収入の減退は、労働者の闘争を専ら賃銀問題に轉向せしめ、ヴァルガのいへる如く「ブルジョアジーが社

會的△△豫防策として政治的理由からプロレタリアートに與へてゐた讓歩を経済的に抹殺する」といふ歴史的機能を果したのである。インフレーションが労働者階級に與へたかゝる影響は、俸給生活者または消費者一般についても同様であつたこと、多言するまでもない。

【註】 ヴァルガ、資本主義下降期の經濟、九頁。

第二にインフレーションは、金利の低下を來すことによつて、もしくはまた既存債權債務の實質價值を減ずることによつて、所謂金利衣食者の利益を奪ふとともに産業資本家の金融的負擔を軽減せしめる。ヴァルガの計算によると、戦前ドイツにおける利子負擔資本總額六百九十億馬克、利潤における貸附資本の分け前々三、四十億馬克であつたが、インフレーションによつて、この利付資本の所得は殆んど完全に消し飛んでしまつた。ポーランド、オーストリア、ハンガリーの如きも同様であり、フランスおよびイタリでもその減額二〇乃至二五%におよんだ。即ち産業資本はそれだけ金融上の負擔を軽減せられ、資本の増殖を可能ならしめられたのである。

【註】 ヴァルガ、資本主義の恐慌、二〇三頁。

かくて、インフレーションは、産業資本特に巨大産業資本に對して、労働者維持の負擔軽減、貸銀運動による△△運動の解消、金融負擔の軽減、中小資本の没落による地盤獲得等の恩恵を與へ、また所謂「爲替ダンピング」を可能ならしめることによつては、商業資本にも餘澤をおよぼしたのであつた。即ちインフレーションは、「それがブルジョアジーによつて意識的に企てられたものでないにせよ、歴史的にこれを見れば、直接的には不可能、間接的には遂行出來たところの餘剩價值の收得に役立つた」のである。

アメリカ資本の動向

更にこの資本主義安定化のため、インフレーションと協力したものに、歐洲大陸におけるフランスのヘゲモニーを抑壓せんとするイギリス、殊にアメリカ合衆國の政策轉

換があつた。即ち、ドウス賠償案およびロカルノ條約によるドイツ彈壓策の放棄がそれであり、またアメリカ資本の歐洲進出によつて歐洲諸國の生産力恢復が助長されたことこれである。アメリカ資本は、ドウス案成立の一九二四年を劃期點として、植民地向放出からヨーロッパへと、第九表の如く轉換流出した。

(第九表) アメリカ資本の輸出分野

年	ヨーロッパ		アメリカ		アジア	
	ツバ向	向	ツバ向	向	ツバ向	向
一九二二年	三六・二	三五・九	一六・六	一九二五年	五八・八	三二・七
一九二三年	三三・八	三七・七	三〇・三	一九二六年	四〇・〇	一七・五
一九二四年	五五・一	三三・六	三三・八	一九二七年	四二・九	一九・二

【註】 資本流出分野の百分率を示すもの、有澤阿部、産業合理化、四六二頁。

「資本主義國は、ソヴィエット・ロシアとは違ひ、大戦による崩壊後の經濟を、自分自身の力によつて、自分自身の手段をもつて復興し能はなかつた」(ゾンター)のであつて、それを得せしめた重大な要素は、アメリカ資本のかゝる流入であつた。

金本位再建・合理化の遂行

かくて戦後資本主義の安定化は、インフレーションを通じて、即ち貸銀の自動的カット、資本利子の收奪、利子生活者および中小生産者の犠牲によつて、換言すれば吸収し得るだけの利潤基礎を國內市場から吸ひ上げることによつて、或はまたアメリカ資本の借入れによつて、その緒についたのであるが、その一段落を告げると共に、利潤基礎を他に新たに開拓せねばならなくなつた。新たな利潤基礎は、正常なる生産の發展、またそれを可能ならしめるための國外市場の獲得によらざるを得ない。しかして、これを可能ならしめるためには、先づもつて本位貨幣の安定を招來して對外貿易振興の基礎要件たる貨幣價值の對外的安定、國際信用の確立さるゝことを必要とする。これ金本位制度の再確立が、インフレーション

を通じての資本の危機脱出を契機として、資本必至の要求となり、命令となつた所以であつて、それは順次に左の如く行はれた。^(註)

一九一九年	六月三十日	アメリカ合衆國	一九二七年	一月一日	デンマーク
一九二三年	七月二十三日	コロンビア	同	四月一日	イソンド
一九二四年	四月一日	スエーデン	同	五月三日	エストニア
同	八月三十日	ドイツ	同	十月十三日	ポーランド
一九二五年	三月一日	オーストリア	同	十二月二十一日	イタリヤ
同	四月十五日	イギリス	一九二八年	五月一日	ノルウェー
同	四月二十八日	オーストラリア 及びニュージーランド	同	五月十四日	ギリシヤ
同	四月二十八日	ハンガリー	同	六月二十五日	フランス
同	四月二十八日	オランダ	同	十一月二十八日	ブルガリア
同	五月十八日	南アフリカ聯邦	一九二九年	二月七日	ルーマニア
同	十二月二十一日	フィンランド	同	十一月二十七日	チエコ・スロヴァキヤ
一九二六年	一月十一日	チリ	一九三十年	一月十一日	日本
同	十月二十五日	ベルギー			

【註】 松岡孝兒、歴史的発展に於て見たる世界不況、經濟論叢、昭和七年二月一日號

即ち特殊の状態にあつた合衆國および日本を除けば、大體所謂「資本主義の安定期」において、金本位制度の再確立が完成されたのである。このことが、資本主義の相対的安定を基礎づけ、もしくは強化した有力な要素であつたと云ふまでもなく。

しかしながら、金本位制への復歸は、程度の差はあれ、いづれの國に對しても「調整恐慌」adjustment crisis もしくは「安定化恐慌」stabilisation crisis を齎らさずには止まないのみならず、資本家的生産の十分なる發展と國外市場

の開拓を可能ならしめるためには、貨幣價値の安定だけでは不十分である。そこで金本位制再建後の恐慌を克服し、生産の發展、販路の擴大を可能ならしめる手段が要求されるに至るのであつて、この使命を果すべく取り上げられたものは、即ち「合理化」である。合理化の強行は、一九二〇年に行はれたアメリカ合衆國の「浪費驅逐運動」を先驅として、金本位再建後のドイツ資本主義によつて典型的に行はれ、次いでイギリス、フランス、カナダ、オーストラリア等、世界の工業資本主義諸國に限なく蔓延した。資本家にとつての合理化の意義は、生産費を引下げることによつて市場獲得競争における勝利を基礎づけ、巨大なる利潤源泉を得せしめるといふ點にあり、しかしそれは、機械をもつて労働者に代へ、人間労働を最大限に流出せしめることによつて、達成されるのである。

生産及び貿易の恢復

合理化による搾取の増大、金本位制復歸による貨幣價値の安定が齎らせる結果は、一時的にもせよ、生産および貿易の恢復といふことであり、相対的安定期を示標する基礎的な特徴である。安定期における基礎的生產手段は、第十表の如く増大した。

【第十表】 基本的生産手段生産の世界的増大

	一九一三年	一九二〇—二二年	一九二五年	一九二六年	一九二七年(1)
石炭 (百萬噸)	一、〇九六・〇	一、二六〇・〇	一、二七〇・〇	一、二七〇・〇	一、三三三・〇
鉄 (同上)	六・三	七・九	七・九	七・五	八・〇
鋼 (同上)	三・二	六・四	六・八	九・六	九・二
銅 (百萬噸)	一、三三〇・二(2)	一、〇五〇・〇	一、四三〇・〇	一、四九二・〇	一、五〇〇・〇

【註】 ヴァルガ、資本主義下降期の經濟、一一二頁、年平均生産量を示す、(1)は概數、(2)は一九一三年分。

即ち一九二七年の生産量を大戰直前に比較すると、石炭一七%、鉄鐵二五%、鋼鐵五二%、銅四六%といふ各増加であり、また安定期直前の一九二〇—二四年に比較するも、石炭一四%、鉄鐵四六%、鋼鐵四五%、銅四八%の各増加となつてゐる。

貿易もまた非常の増加を示した。即ち第十一表の如く、世界貿易總額を見るも、また荒廢歐洲のそれを見るも、ともに安定期において戦前の水準に近づき、ついには突破するにいたつたことを語つてゐる。

(第十一表) 世界貿易總額の發展

年	歐洲廿七ヶ國計		アジア六ヶ國計		米大陸七ヶ國計		其他共總計	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
一九一三年	七、八二	五、八四	六、四	一、三三	一、五五	三、九四	一〇、〇七	一〇、七九
一九二五年	六、三三	六、五三	七、九	一、四六	一、四三	三、五〇	八、七九	三、三三
一九二六年	六、八六	五、七三	七、三	一、二六	一、六〇	三、〇八	九、七三	九、九二
一九二七年	七、九五	七、四三	八、五	一、四三	一、六六	四、三三	一〇、七七	一四、四三

【註】 ヴォイチンスキー、新ドイツの十年、一一五頁。

金融資本の制覇

大戦後のインフレーション期において、銀行資本と産業資本の遊離を見るにいたつたこと、換言すれば産業資本に對する銀行資本の威力が減じたことは、前に述べたインフレーションの經濟的役割から見て明らかな事實であるが、安定期においては、再び兩者の結合が開始された。蓋し國內的にこれを見れば、インフレーションに續ける急激なるデフレーションは、當然に産業資本をして極度の資金難に陥らしめ、従つて産業資本は、好むと好まざるに拘らず、銀行資本に依存せざるを得なくなるからである。また國際的にこれを見るも、歐洲資本主義の危機の克服は、英米資本の流入によつて基礎づけられたのであり、殊にドイツの回復の如きは、ドウズ案とそれをモメントするアメリカ資本の流入に負ふたのであるから、勢ひ歐洲資本主義諸國の大部分は、英米資本のヘゲモニーに服せざるを得ざるにいたつたのである。ひとり英米資本のみではない。大なる債務國ドイツの銀行資本すら、トルコ、ルーマニア等に進出し、フランスの銀行資本また政治的意義を多分に含んで歐洲の弱小新興國に流出して、その地の産業資本を支配する形勢を馴致したのであつた。

この産業資本と結びついた銀行資本即ち金融資本が産業を支配する情勢は、銀行集中が急速度に行はれて高き獨占段階に達することにより、一層強められたのはいふまでもない。ニューヨークの金融トラストの如きその典型的なるもので、それは自國産業の支配者たり、國家政策の指導者であるのみでなく、外國の産業、外國の國家政策にまで觸手を伸ばすにいたつた。例へば「モルガンの相棒たるラモントが日本に行つてそこで借款に關する干渉を行ひ、日米間の關係を定めた。またモルガンの支配人たるモローが全權大使としてメキシコに派遣され、そして短時日の間に、アメリカの石油資本に反對したメキシコの法律を斥けるに成功した」(ヴァルガ)等々。

ともあれ世界經濟は、一九二二—二七年代において、動搖的基礎においてとあれ生産および貿易の發展を見て、一應の安定的段階に達したのであるが、しかもその安定化は、第一に列國の不均勢なる發展をもつてしてのそれであり、第二に大衆の犠牲において購はれたそれであり、それ故にこそ、第三に多くの矛盾を内包してのそれに外ならなかつた。

安定期の不均衡

まづ第一に發展の不均勢を見るに、一九二二—二七年間における資本主義諸國の景氣態様は、第十二表の如く著しく異なつた過程を経験してゐる。

勿論同表は、たゞ一般的な概観を示し得るのみで、各國の情勢を正確に説明するに足るものではない。そこで、やゝ詳細な説明をもとめると、國際聯盟の調査報告に左の如き記述がある。

「戦後の熱狂的活況の後をうけて一九二〇年及び之に續く數年の深刻なる不況が起つたが、それは若干の國に於いては他より特に甚しかつた。即ち或る國にては物價水準の低落が狀勢を悪化せしめ、またインフレーション政策をとつた國では、物價騰貴により與へられた刺戟のため苦しむこと少くなかつた。一般的經濟回復は驚くべく速かに來た。一九二三年に於ては、商品價格の低落は止み、經濟界は改善されるに至つた。英國、オランダ、スウェーデン、イタリア、

(第十二表) 世界諸國の景氣變動

	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年
アメリカ	好況、下降	不況、恢復	好況	好況、下降	收縮
日本	不況	不況	不況、小康	不況	不況
日比谷	不況	不況	不況	不況	小不況
イギリス	好況	好況	好況	好況、下降	不況、恢復
フランス	好況	好況	好況	好況、下降	不況、恢復
ドイツ	不況	恢復、停頓	恢復、下降	不況、恢復	恢復
イタリア	不況、恢復	稍好況	好況	下	不況
カナダ	稍好況	下	恢復、好況	好況	好況
南アフリカ	恢復	稍好況	好況	好況	好況
オーストラリア	恢復	下	恢復、好況	好況	好況
インド	上	恢復	稍好況	不	恢復
イラン	不	恢復	稍好況	不	恢復
オランダ	不	恢復	稍好況	稍好況	好況
オーストリア	不	不	不	不	恢復
ブラジル	恢復	下	不	不	不

【註】米國々民經濟調査局報告中のソープ博士の調査、時事新報昭和五年十一月十三日號收録。

チェコスロヴァキア、ブラジル及びアルゼンチンに於ては、一九二三年の後半位にはつきりと回復の緒につき、また他の國(デンマーク、オーストリア、オーストラリア)に於てはこの時既に相當進行しつゝあつた。米國及びカナダに於ては状態の改善は一九二二年から始つたが、小循環波動の極點は一九二三年の半頃に經過し、兩國には事業不振の徴候が見え出して來た。

一九二四年の北米の衰退はヨーロッパ諸國には感ぜられなかつた。斯くてこの間、英國、スエーデン、ノルウェー、スイス、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ、チェコスロヴァキア、ポルトガルのヨーロッパ諸國並にブラジ

ル、アルゼンチン及びオーストラリア等の生産は増加しつゝあつた。

尤も若干のヨーロッパ諸國はデフレーション政策實施の影響を被りつゝあり、ポーランド、エストニア、ハンガリ、ルーマニア及びフィンランドは特殊な困難に當面したが、然しこれ等の困難は北米の經濟的活動の一時的衰退と直接關係あるものではなかつた。

一九二五年は衰退的傾向の著しき年であつた。多數の國の經濟的活動はデフレーション若くは通貨安定の結果として悪影響を被つた。

英國、フィンランド、ポーランド、オーストリア、ハンガリ、ノルウェー、ベルギー、スイス、ポルトガル、ブラジル及びオーストラリア等は、程度の差こそあれ一様に衰退に見舞れた。米國及びフランスの狀態は好調であつたが、然し同年の半頃に一時的の衰退が見え始めた。チェコスロヴァキアは膨脹循環の終末に近付きつゝあつた。ドイツに於ては、上昇運動は停止し、一九二五年後半には衰退が急激に現はれて來た。然るに他方、カナダ、スペイン、アルゼンチン、日本及び印度は尙ほ循環の上昇的形相の中にあつた。

一九二五年第四半期に於ける英國の生産は季節的生産以上に躍進し、この狀態は一九二六年迄続いた。然し同國の炭坑争議、續いて一九二六年に勃發したゼネラル・ストライキは凡ての生産部門を麻痺させた。併しこの事件のお陰で英國品との間に直接抗争を行つてゐたドイツ、ベルギー、スエーデン及び其他の諸國は一時的の利益を享けた。他の諸國に於ても特殊な不況要因が働いてゐた。即ちフランス、スペイン及びイタリアの生産は主として通貨上の困難に基き漸次減少し始めた。

一九二七年に於ては、經濟界の動きは戦後不況の何れの年よりも——國際的に——より歩調のとれた且つより一般的なものであつた。通貨は安定し、金本位制又は金爲替本位制が、以前之を採用しなかつた國の多くによつて採用さ

れるに至つた。生産及び貿易の増加の傾向は明確に現はれて来た。たゞ僅かに、通貨要因の不利な諸國（フランス、イタリー、デンマルク、ノルウェー、ルーマニア、ブラジル、日本）又は内亂渦中にある國（支那）のみがこの増大しつゝある景氣の分前に與かることが全然或は一部分しか出来なかつたのである。右の中、フランス及びイタリーに於てはデフレーション恐慌を切抜けることが出来たので、一九二七年の第三又は第四半期より多少恢復の兆が見られた。他方オーストラリアを含めた若干の諸國は高度の景氣に恵まれた。一九二七年後半に於て短期なそして比較的輕微な衰退を示したのは米國およびカナダに於てのみであつた。」

【註】 世界經濟不況の過程並に様相、一六二—一五頁。

この記述は、全貌的正確を保障し得るものではないが、しかも相対的安定期における資本主義諸國の景氣態様が、なんらの一様性を持たなかつた事實を窺はしむるに足りる。しかしてかゝる景氣動態の中にあつて、鮮やかに看取される一の傾向は、イギリス老大本主義國の下降とアメリカ新興資本主義國の異常なる進歩であつた。イギリスが生産減退、消費増加、輸出減少、輸入増加、資本輸出の停滞、支拂超過の發生といふ過程を現出しつゝある間に、アメリカは正にその正反對傾向を辿つたのであつて、イギリス資本がかく凋落するにいたつた所以は、大戦による一時的打撃がしからしめたといふだけに止まらない。もつと根本的には、イギリス在來の經營および技術による生産力の發展が絶對的に硬化し、また相對的にそのテンポを弛緩したといふ事情に基くのであつた。故にイギリス經濟は、マッケナ關稅や對植民地特惠關稅やによる保護政策によつて新興産業を守り立てると同時に、イギリス資本主義の礎石たる舊重要産業に對しても、その古き經營および技術を更新し、かくて再編制された基礎の上に全經濟の興隆を期待すべく餘儀なくされた譯である。もつともイギリス資本主義を没落過程に逐ひ込んだ原因としては、なほ、その植民地域が戰時戰後にわたつて土着資本主義産業を發展せしめ、イギリス本土の原料吸收地もしくは商品販路としての意義

を減じたこと、戰時中アメリカおよび日本がその恵まれた機會および地位を利用して、世界市場におけるイギリス資本の勢力分野を奪取したこと等、舉示し得べきもの少なくない。

更に、資本主義諸國間にかくの如き發展の不均衡があつたのみでなく、他方には、地球面積の過半を占むるソヴィエツト社會主義聯邦において、一九二二年の新經濟政策實施を契機とする目覚ましき成育があり、また植民地域および半植民地域において、資本主義的産業の發達、反帝國主義的動搖の續出を見つゝあつた。戰後の狂嵐期に見られた世界經濟の分裂は、この安定期の過程において、一層その度を加へたのである。

安定期の犠牲擔當者

第二に、資本主義の安定化が、大衆の負擔において購はれた所以を見る。戰後のインフレーションが、結局は労働者階級、利子生活者層、小資本家層を犠牲としての大資本の立ち直りに役立つたに過ぎぬ事實の一端はすでに述べたが、更に安定期の重要要素をなした合理化の強行は、端的に大衆の負擔においてのみ餘剩價値の生産擴大を來し得たのであり、それは大衆失業の増大、貨銀の低下となつて現れてゐる。合理化が前に述べた通り機械をもつて労働者に代へ、労働支出の強度を最大限に達せしめるものである以上、その第一結果が大衆失業群の増大となるは當然であらう。即ち安定期における諸國の失業者は、第三表の如く増大したのであつた。

同表について、ヴァルガは次の如き註釋を與へた。——「この數字は、なんら失業の完全な形像を示すものではなく、單に、過小に見積られた公表數字たるに過ぎない。イギリスでは、未だ就職してゐなかつた若年労働者を落してをり、ドイツでは、恐慌補助金の受領者や課税免除者等を落してゐる。だから、それらのものは、たゞ動的にのみ評價され得るに過ぎぬ。それらのものはそれ自體、安定期の大衆的失業の漫性的性質を示すものである」と。

更に安定期における貨銀の騰落趨勢を見ると、第十四表の如く、大部分の國において下落と停滞があるのみであつ

(第十三表) 安定期における失業増加

年	イギリス	ドイツ	イタリア	ポロラ	ベルギー	オーストリア
一九二〇年第四半期	五八	六八	一〇四	一	四	六
一九二三年 七月	一三五	* 一五	一八	四	四	七
同 十二月	一三七	* 一五八	二九	六	四	九
一九二四年 七月	一三三	五八	二六	五	三	六
同 十二月	一六〇	五八	一五	三	三	四
一九二五年 七月	一三七	一七	一三	一	三	三
同 十二月	一三三	一四八	一三	三	四	一
一九二六年 七月	一三七	一七二	一〇	三	六	一
同 十二月	一四三	一七九	一三	三	三	二
一九二七年 七月	一四四	五三	一六	三	三	二
同 十二月	一四四	一八	一四	三	三	二
一九二七年 十二月	一四四	一八	一四	三	三	二

【註】ヴァルガ、資本主義下降期の経済、一二〇頁、単位千人、*印は非占領地域分を示す。

た。生産費の遞減と利潤増大のための直接的な、そして露骨な政策は、労働者の解雇とならんでこの貨銀カットであつて、それは合理化の一面である獨占結成の進行に伴ひ、益々實現の機會が増大されたのである。

【第十四表】安定期における實質賃金指数

年	アムステルダム	ベルリン	ブラッセル	ロンドン	ヴァルガ、前掲書	マドリド	ローマ	パリ	ブライグ	ワルソ	ウィーン	グ
一九二四年 七月一日	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一九二七年 七月一日	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六
一九二四年 十月一日	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六
一九二七年 十月一日	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六

【註】ヴァルガ、前掲書、一三〇頁、(1)一九二五年一月一日、(2)一九二七年七月一日。

これらのうち、賃銀の騰貴を見た諸國もあるが、それはインフレーション期において著しく切り下げられ、労働力再生産のために再引上げを絶対必要としたからに外ならない。

資本主義の相対的安定化が、かくの如く大衆の犠牲によつて購はれたものであつた以上、この一角から見たゞけでも、それが資本主義的矛盾を従前にも増して内蔵し、潜在せしめての安定化に過ぎなかつたことは、否定すべくもない。即ち合理化による生産力の發展がある一方、その生産力發展の手段そのものにおいて労働者の購買力を減殺し、更に獨占結成の發展によつては一般消費者の購買力を減じ、總じて販賣可能性を減じてゐるのである。生産力膨脹して販路これに随伴しないといふ資本主義生産のもつ矛盾は、この安定期の裡に儼として内包されてゐる。安定化の段階は必然的に矛盾の激化乃至表面化の段階へと、自ら進行せざるを得ない。

四 矛盾激化期の展開

生産消費不均衡の發展

資本主義安定化への移行を基礎づけた合理化成果の繼續的表現として、指導的資本主義諸國の生産水準は、一九二七—二八年代において、著しく戦前の水準を突破した。主要工業原料について、その一斑を見よう。

(第十五表) 世界石炭採掘高

年	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	ベルギー	ポロラ	世界
一九二三年	五七〇	三九〇	一八〇	一〇二	三八	八八	一、一八〇・五
一九二七年	五三三	三三三	一五三	一〇五	三六	九	一、一四七・四
一九二八年	五三三	三三三	一五三	一〇五	三六	九	一、一四七・四

【註】ドイツ統計年鑑および經濟批判會譯、数字に現れた世界恐慌による、以下第十七表まで同じ。単位百萬噸。

石炭生産は、戦後危機の尖端に立つたものであり、電気、石油の如き動力源泉の発展が他方にあつたにも拘らず、右の如く戦前水準を突破するにいたつたのである。石油生産は、運輸の大部分が液体燃料に移つたといふことに關聯して、第十六表の如き目覺ましい増大を來してゐる。

(第十六表) 世界石油採取高

年	アメリカ	メキシコ	ヴェネズエラ	コロンビア	ルーマニア	ポンド	世界
一九一三年	二四・四	三・七	—	—	—	—	三三・五
一九二七年	九〇・二	六〇・一	六三・一	一五・〇	六・四	—	一、三三・三
一九二八年	九〇・五	五〇・二	一〇五・七	一九・九	三〇・八	五・五	一、四〇〇・〇

鋼鐵、鉄鐵、銅、鉛、亜鉛、錫等についてもまた著増が窺はれる。

(第十七表) 鋼鐵その他の世界生産高

年	生鋼	鉄鐵	銅	亜鉛	鉛	錫
一九一三年	三	五	九四	九九	一、二五	一三三
一九二七年	九	六	一、四七	一、三九	一、六四	二、一
一九二八年	一〇六	五	一、六五	一、四〇	一、六三	一、九

【註】單位は生鋼および鉄鐵が百萬噸、他は千噸。

しかもかくの如き生産量の増大に拘らず、この生産量がなほ生産能力の上昇に及ばなかつたことを注意せねばならぬ。例へばドイツにおいては、生産手段の生産部門においても、また消費資料の生産部門においても、生産能力は七四—五%しか利用されてゐなかつた。かゝる情勢こそ、矛盾激化期における資本主義世界經濟の基本的特徴をなせるものである。

生産量の増大はあつても、それは生産可能性の飛躍的な増大には及ばず、それに對應すべき販路の増大と相伴はな

いといふ矛盾がそこにある。一方に生産力——生産量の著しき増大があり、他方に大衆窮乏化の一層の發展があつたのである。さきに安定期の諸相において把握したやうに、技術上の變革進歩が行はれ、生産力および生産量が増大したといふことは、生産大衆の生活に對してなんらの豊富を附加しなかつたのみか、事實は全く正反對であつた。生産の増大が生産大衆生活苦の加重となる——このことこそ、安定期の内包した矛盾の根柢であり、次いで來つた矛盾激化期は、この矛盾を一層高き段階において繼承發展せしめるの時期に外ならなかつたのである。

市場擴大の諸困難

大衆の窮乏化は國內市場の狹隘化と同義語であらう。資本は出來得る限りの力を盡して、この國內市場の狹隘化を阻止し、もしくはその擴大のために努力しなければならぬ。それには、労働者に高く支拂ひかつ就業の機会を多くするか、農民の購買力増進につとめるか、資本自身の消費を増すか等の手段を必要とするであらう。ところが労働賃銀、労働機会を多くするといふことは、利潤獲得の維持乃至増大等と常に相容れない。利潤増大の要求は、資本構成の高度化を必然ならしめるのであるが、資本構成の高度化とは、いふまでもなく可變資本の増大が不變資本の増大に比例しないことであり、従つてこのことは、労働賃銀の減少か就業労働者数の減少となつて現はれるのみならず、可變資本の相對的減少は、資本家側にとつては總資本に對する餘剩價值量の比率、即ち利潤率を低下せしめるものである。もしこの傾向を阻止しようとするれば、資本は多々益々生産規模の擴大を行ひ、勢ひ生産大衆の犠牲を加重し、また獨占體の結成によつて消費大衆の犠牲を大ならしめる外はない。よこまで行つても vicious circle が續いて行く。この方面から國內市場の擴大され得る望みは原則的にはない。農民大衆の購買力も、漸減の傾向をとつてゐる。これは、資本主義の發展に伴ひ必然的に生ずべき工業生産物價と農産物價とのシエール増大の一角から見ても明らかであらう。しからば、資本家側の消費増大による國內市場の擴大は期待され得るだらうか。所謂成金資本層の發生時代や新興

事業の勃興時代にあつては、それは相當に實現されもした。しかし今日の矛盾激化期における實現は、最早や望み薄くなつてゐる。

かくの如く見來るならば、この段階における國內市場の擴大化は、極めて絶望的な桎梏に當面してゐるといはねばならない。資本がその滋養素を國內市場から十分に攝取するといふ時期は、最早や過去の夢と化したかに見える。残るところは海外市場の奪取開拓である。そこで生産消費の矛盾を打開せんとする資本の努力は、世界市場争奪のための闘争に集中される。

しかしながら、その世界市場なるものはどうなつてゐるか。第一にソヴィエット社會主義聯邦の經濟的成長が取り上げられねばならない。ソヴィエット聯邦の成長といふことは、資本主義諸國の市場開拓のために、二重の意味をもつ桎梏である。地球表面に廣大の領域を占め、世界人口の約八%を包有する龐大なソヴィエット聯邦であるが、それが、資本主義的意味における世界市場から遮断されてゐるといふ事實、これが第一の障碍である。しかもその新經濟建設は、一九二一年における新經濟政策の實施、一九二八年以來における工業化五ヶ年計畫の豫想外の成功、次いで計畫されつゝある第二次五ヶ年計畫の遂行等によつて、飛躍的發展をとげつゝある。これが聽て、世界市場に精銳なる騎手として登場することは明らかで、このことは、今日において既に資本主義諸國の脅威となつてゐる。ドイツおよびフランスの農民が勞農産農作物の進出に惱まされてゐることは新しい事實ではないが、一九三〇—三一年においては、ソヴィエットの小麦ダンピングが英米佛獨等先進資本主義國における新らたなる脅威となり、それら諸國の資本家的輿論を激發した。棉花についても、既にアメリカの棉業資本家は、ロシア棉が近き將來アメリカ棉の強敵たるだらうことを豫斷しつゝある。かくの如くソヴィエット聯邦の存在は、世界市場の圏内からそれだけ切り離されたといふこと、ならびにそれが世界市場争奪戦における有力なる闘士として進出するといふことの二重の意味におい

て、資本主義諸國の世界市場進路を困難ならしめる要素なのである。

更に植民地および半植民地における工業化および動亂の續出も、資本主義諸國が市場を維持し攻略するを困難ならしめる要素である。資本主義諸國自體の關稅戦にいたつては、相互にその販路を喰ひ合ふ以外の何物でもないであらう。

かやうにして、資本主義諸國にとつての海外市場は狹隘化される事情の累積であつて、その阻止的モメントたり得るものは殆んどない。生産消費不均衡の發展はますます深刻化し、深刻化すればするほど、市場争奪戦は拍車を加へる。勢ひ世界市場獲得のために一般的な闘争の新らたなる尖鋭化といふことが、矛盾激化期における資本主義的諸關係の中樞的な決定的事實とならざるを得ない。

矛盾克服の諸政策

生産消費不均衡の發展——世界市場争奪戦の一般的尖鋭化に當面して、資本は如何なる方策に出たか。かれらが必死の努力を注いだ、もしくは注ぎつゝある方策の主要事項に

次の如きものがある。

- (一) 合理化の續行——獨占結成
- (二) 保護關稅壁の高度化
- (三) ダンピングの敢行
- (四) 資本輸出
- (五) 植民政策の變改

しかしながら、かくの如き諸政策は、果して所期の目的を達成し得るであらうか。

第一に合理化を見る。安定期における資本の運動の根幹をなした合理化は、前述の如く、資本自身の上に資本構成

の高度化と利潤率の低下、および国内市場の狭隘化といふ産物を残し、その総合的結果として世界市場争奪戦の一般的激化を生んだ。ところがこの世界市場争奪戦における主要なる手段は、生産費を低減して自國商品の對外抗争力を大ならしめることであり、この生産費の低減を示現せんがためには、資本は、合理化のより徹底的な敢行に出る外はない。従つて合理化は、矛盾激化期の段階においても、依然として進行する。合衆國およびドイツにおける嵐の如き合理化遂行は、安定期から矛盾激化期への過渡時代をもつて一應の終末を告げたといへるだらうが、イギリス、日本その他においてはなほ進行中であり、もしくは向後より鋭くなる情勢に置かれてゐる。

だがこの合理化は、果して世界市場の開拓に役立つ（基本的には生産消費間の均衡回復に役立つ）であらうか。合理化の目標たる生産費の低下は、新技術の採用、勞働力壓搾の増加によつてある程度まで示現され得るに違ひない。しかし合理化の一の顯著なる成果は、生産能力の新らたにして著しき擴大である。またそれによる資本構成の必然的向上は、需要變動に對する資本の弾力性を減ぜしめる。しかるに一方、市場の情勢は前述の如くであり、前世紀における技術的大発見の上に齎らされたやうな素晴らしい市場の創造は望み得べくもない。生産消費の關係は、合理化によつて均衡を奪還する代りに、更に不均衡の度を高めるに過ぎぬであらう。

合理化の主要な一面である獨占結成進行の點から見ても、同じ結論に到達する。企業のカルテル化およびトラスト化の過程は、産業部門別的、全國的、國際的規模において疾風の如きテンポをもつて進められてゐるが、それは加盟者間における生産割當争のため却て生産擴大の結果に陥ること屢々であり、操業制限が假りに文字通りに行はれる場合と雖も、それは資本主義的過剰生産の緩和を意味するものではない。たゞかゝる獨占體は、それが強力なものである限り、獨占價格の國內的強行によつて、ダンピングの基礎をつくり、この不當廉價輸出によつて世界市場の維持開拓をなし得る可能性をもつ。だがこの可能性も、それが對象國の報復手段に當然ぶつつかることによつて、所詮

は阻止限定されざるを得ない。

今日すべての資本主義諸國は、高度の保護關稅城砦を設定してゐる。しかもそれは、世界經濟會議の勸告や關稅休戰會議の決定にも拘らず、露骨に益々高度化されて行く。この傾向は、先進資本主義諸國にのみ限らず、土着資本主義産業を發展せしめつゝある植民地域、半植民地域においても甚だしい。

いふまでもなく關稅障壁の設定は、多くの場合、自國産業のために外國産業の攻略から自國內市場を防衛するためであるが、その自國産業とは、少なくとも先進資本主義國においては、すでに十分の發展をとげ、カルテル化された産業である。従つて關稅高壁は、カルテル産業が敢行するダンピングと結びついてゐる。周知の通りダンピングは、國內價格以下の價格をもつて、時には生産費割れの低價格をもつて、海外市場へ投資を行ふことである。しかし、カルテルをしてこれを敢行せしめ得る所以は、カルテル自體が強力であることにもよるが、先づもつて自國內市場が高關稅で防衛されてゐるからに外ならない。かゝる資本の政策のために、國內消費者が如何に高い價格を支拂はされてゐるかの一例は、第十八表に示されたドイツにおける輸出價格と國內價格との開きによつて、十分に看取され得るであらう。

(第十八表) ドイツの輸出價格と國內價格の差

	棒鐵		梁鐵		錫力	
	輸出價格	國內價格	輸出價格	國內價格	輸出價格	國內價格
一九一三年	(一)三六	(一)九八	(一)五五	(一)三〇	(一)三〇	(一)三〇
一九二五年	(一)八八	(一)三五	(一)九八	(一)三〇	(一)三〇	(一)三〇
一九二六年	(一)三二	(一)三〇	(一)三三	(一)三〇	(一)三三	(一)三〇

【註】「數字に現れた世界恐慌」四九頁による。單位は一噸當りマーク。

このことは、アメリカ合衆國においても、イギリス、フランス等においても、程度の差こそあれ、同様に假として

存する現實である。

保護關稅とダンピングとは、相互にその作用を相殺する矛盾した方法であるにせよ、獨占體產業の繁榮のための兩翼の政策として、國內一般消費者の利益を度外視して行はれつゝあることは、事實として否定すべくもない。だがその保護關稅壁の設定も、結局は相互に販賣可能性を喰ひ合ふこととなり、ダンピングの遂行可能性にも限度がある。これらによつてもまた、市場奪取戰はその目的を貫徹し得ない。

資本輸出も、世界市場爭奪戰における重要な武器である。資本輸出は、商品輸出を直接目的とする場合と、高利潤の獲得を第一目的とする場合とあるが、前者は常に一般的に行はれるものでなく、後者も一時的には販路開拓に役立つにしても、投資地において新資本による生産發展を見るにいたれば、もはや商品輸出は十分に繼續され難くなる。もつとも高利潤獲得のための資本輸出は、商品輸出の能不能に拘らず續行される筈であるが、矛盾激化期の段階は、この傾向の上にも轉回を餘儀なくした。植民地における農業恐慌の發展と動亂の續出、資本主義國における不況漫性化の情勢は、安全有利なる投資領域を減少せしめるにいたつたからである。

市場の維持開拓のために最も安全な方法は、いふまでもなく、世界市場に獨占的支配力の及ぶ地域を領有し、またそれを擴大することである。だから從來先進資本主義諸國は、苦肉の策を弄して、植民地の奪取に狂奔したのである。しかしながら既に今日は、新たに奪取すべき餘地が残存してゐないのみか、獨占的治下に置いてゐる筈の地域に對してさへ、その反噬離反を喰ひ止めるため、出来るだけの妥協讓歩をなさざるを得なくなつてゐる。エチプトおよびインドに對するイギリス、フィリッピンに對するアメリカ合衆國の政策變改の如き、その典型的なものであらう。また植民地を領有してゐないか、または十分にこれを領有してゐない國々には、新たな領有欲が燃えつゝある。植民地域の維持または獲得のための闘争は、向後益々激化せざるを得ず、支那、南アメリカの如き表面的未分割地にお

いて、英米その他の列強を背景として不斷に行はれつゝある動亂は、聽て來るべき世界再分割のための闘争を未然に孕めるものといはねばならない。

これを要するに、市場獲得のための列強必死の政策も、奏效すべく餘りにも多くの障礙に當面してゐるのである。生産能力と販賣能力との間の矛盾衝突が層一層深刻化するといふ以外の展望は立て難い。

資本陣營内部の諸對立

以上は、矛盾激化期において資本の當面せる一般的中心的矛盾の概要であるが、更に資本陣營の内部を見ると、そこにも多くの矛盾と利害の對立が激成されてゐる。

第一に、農業と工業との間の背馳がある。農業では、工業の如く(一)獨占化が困難であり、(二)生産原價を市場の消長に順應して切り下げることもまた困難であるといふ事情のために、工業生産物には高き獨占價格、少なくとも引き合ふ價格が行はれ得る(常に然るのではないが)に反し、農産物の方ではそれと不均衡な價格低下が傾向的であるばかりか、採算割れをすら如何ともし難い情勢が發展する。今日の獨占段階においては、この傾向が顯著になる一方、農業部門の購買する多くの必要商品は、獨占價格の固持されてゐる工業製品である。更に加ふるに、國家の保護政策は工業部門に對するほど厚く農業部門に及ばないのみかカルテル保護關稅の如きは、農業部門の負擔を加重することによつて行はれる。農業恐慌が今日の一般的な世界恐慌に先在してゐたことに不思議はなく、農民の大衆的破綻がアメリカにドイツに日本に蔓延するにいたつたのも當然の成行きであらう。しかして、この工産品價格と農産品價格との間の缺狀差は、また資本主義諸國の商品價格と植民地の商品價格との間にも、存在する。そしてこれらは、獨占化された工業生産品を農民大衆および植民地住民へ販賣する可能性を、相對的に減退せしめることとなり、その間の對立關係は循環せざるを得ないのである。

工業部門そのもの内部にも、利害の對立關係が激成されてゐる。大資本工業は中小資本工業を壓迫し、獨占化さ

れた工業は無組織工業の利益を奪ひ、カルテル化された同一工業部門内においてすら、市場争奪戦上での互の呑み合がある。矛盾対立のうちに、不漸の闘争が展開され、深刻化されて行くのみであらう。

工業資本と商業資本との間にも反撥がある。例へば工業資本が商業資本を排除して最後の消費者に直接販賣し、商業資本の利潤を犠牲にして自己利潤の増大をはかることが屢々行はれる。

金融資本と産業資本との間にも矛盾がある。例へばインフレーション政策において、もしくはデフレーション政策において、両者の態度は常に必ずしも一致せず、多くの場合反対の立場に置かれるのである。

世界経済内部の対立激化

翻つて世界経済の内部関係を見ると、対立——不均衡の情勢は、安定期の段階におけるそれを更に激成しつゝあることが容易に看取される。

第一は、労農社会主義聯邦の異常な成育である。労農聯邦の存在は、たゞそれが存在するといふ理由だけで既に資本主義諸國の脅威であり、世界経済内部における端的な対立をなすものであるが、それが政治的経済的に急速に進展しつゝあるといふ事實は、層一層この対立の線を鮮明ならしめずには置かない。

最近數年間における労農経済の迅速なる進出と、他の諸國における工業生産の急激なる萎縮とは、相俟つて労農聯邦をして、國民所得ならびに工業生産上における世界第二位の國家たるに押し上げてしまつた。一九三一年における労農聯邦の國民所得、即ち全國民経済部門の純収益は、一九二六—二七年の物價水準によつて計算すれば、三百七十億八千萬ルーブルに、また戦前の物價水準で計算すれば二百五十億五千萬ルーブルに達した。これを戦前一九一三年の百四十億ルーブルに比較すれば約二倍への躍進であり、現恐慌前におけるドイツ、イギリス、フランスの數字を凌駕するものである。

ドイツ景氣研究所の調査によると、労農聯邦の産業生産量は、一九二八年にはアメリカ合衆國、ドイツ、イギリス、

フランスに次ぐ第五位であつたが、一九三一年七月にはイギリスおよびフランスを追い越して、第三位に躍進した。

ところが其後労農聯邦の經濟學者が調べ上げたところによると、同年八月には更にドイツをも凌駕してアメリカ合衆國の次位となり、一九二八年にアメリカの十分の一であつたその世界的地位は、一九三一年には三分の一に進んだ。かくて一九三一年末における労農聯邦生産量の世界的地位は、木材および泥炭が第一位、石油および農業機械が第二位、鉄鐵および機械製造工業が第三位、石炭、鋼鐵、電氣製品が第四位であつた。

労農聯邦が、大戦および經濟干渉の創痕を脱して産業回復の緒についた一九二二年以來、産業生産は着々として増加の記録を辿つて來た。戦前の生産量は一九二六—二七年に既に回復を見、一九三〇年のそれは戦前の二倍大以上となつた。更に一九三一年にいたつては、戦前量の二倍半に、一九二二年の十二倍半に達したといはれるのであつて、一九二二年乃至一九三一年間の九年間における年平均増進率は三二・五%に相當する。

國際聯盟およびドイツ景氣研究所の調査に従へば、一九二八年以後、労農聯邦の生産量が八六%を増加したに對し爾餘の世界各國は二九%を減じた。一九二九年の最高記録から一九三一年十一月迄の減退率は、フランスが二〇・二%、イギリスが二八・五%、ポーランドが三五・五%、ドイツが四二・七%、アメリカ合衆國が四三・〇%、労農聯邦を除く全世界平均が三六・五%である。

(第十九表) 世界生産中の勞農聯邦の割合

	一九三五年	一九三三年	一九三二年	一九三一年
全産業	二・八	二・三	九・〇	一四・七
電力	二・四	四・五	一・三	五・一
電気工業	一・四	一〇・〇	一・七	八・七
石油	九・〇	一四・七	二・四	七・六
石炭	一・三	五・一	一・五	四・〇
鐵	一・七	八・七	一・五	四・〇
鋼	一・五	四・〇	一・五	四・〇

【註】 勞農經濟評論、一九三二年四月號、一五〇頁。

主要産業部門における世界生産のうち、勞農聯邦が一九三一年において保有せる割合は、一九二五年と比較して前十九表の如くであつた。

個々の産業部門をとつて見ても、勞農聯邦が達成した發展率は、第二十表の如き均整を示してゐる。

(第二十表) 勞農聯邦の生産増加

	一九二五年	一九三一年	増加率
全動力工場能力 (千キロワット)	一、三五〇	三、九七〇	約三倍
地方工場能力(同)	三、七〇〇	二、八七〇	六倍似上
全動力工場生産 (百萬キロワット時)	二、九五〇	一〇、六〇〇	三倍以上
地方工場生産(同)	九、五〇〇	六、四〇〇	約七倍
電氣工業 (百萬ルーブル)	九、二五	九、〇〇	十倍以上
石油(百萬トン)	七、二	三、三	三倍以上
石炭(同)	一七、六	五、〇	三倍以上
コークス(同)	一六、三	六、七	四倍以上
泥炭(同)	二、五	九、四	約四倍
鉄(同)	一、五	四、九	約三倍半
鋼(百萬トン)	二、一	五、三	二倍半
展鋼(同)	一、六	四、六	二倍半
銅(千噸)	二、〇	四、八	四倍
セメント(同)	八、三〇	三、四四〇	約四倍
過燐酸鹽(同)	七、八	五、三六	七倍半以上
機械製造 (百萬ルーブル)	七、〇〇	五、七四〇	約八倍
機械工具(同)	二、五	四、〇	一六倍
農業機械(同)	四、六	四一、〇	九倍以上
トラクター(臺)	四、九	四一、〇	八八倍
自動車(同)	八	二〇、五	二五六倍

【註】 出所同上。

勞農聯邦の産業五ヶ年計畫は、その優秀なる実績が、或は勞農聯邦の多分の宣傳を含む虚構の事實ではないかと疑はれて來た。しかし、以上の數字が語るところによれば、世界における驚異すべき發展であることを否定出来ぬやうである。しかし、かくの如き勞農聯邦の成長が、世界經濟に對して如何なる意義をもつかは、勞農産小麦の海外進出が資本主義列強の反響輿論を生んだ事實を見れば、十分に明白である。勞農聯邦の成育は、資本主義諸國の發展不均衡と行詰状態を激成するからであり、これこそ、勞農發展の世界經濟に對してもつ意味を示すものに外ならない。

更に、植民地および半植民地域に目を轉じる。それらは、歐洲大戰當時および戦後にわたつて土着資本主義産業を發展せしめ、ブルジョアとプロレタリアートを成生したが、前者は、自己の利潤を守るべく關稅壁の高度化その他の手段をもつて先進資本主義諸國に拮抗し、後者は、その階級的役割に従ひ解放運動の前面に進み出てゐる。インドの反英民族運動は、漸くその本質を轉向したかに見える。支那軍閥闘争の後景に成長しつつあるプロレタリア戦線の勢力は非常に擴大されたといはれる。かくの如きは、すべての植民地域、半植民地域を通過する情勢であつて、既にこの一兩年の間において、小アジア諸國、南アメリカ諸國、エヂプト、インド支那、ニュージーランド等において顯著となつた。

資本主義諸國各個の間における對立關係にも、勿論頽勢はない。しかしこの對立關係を縫ふ一の基本的な線は、いふまでもなく英米であり、佛獨である。商品販賣の分野、資本輸出の方向、金融市場としての勢力關係等において、英米は多くの場合相對立してゐる。その結果は、賠償戦債問題、關稅休戦會議、軍縮會議、インドの獨立運動、支那の軍閥闘争等々、あらゆる領域あらゆる問題においての兩者の輸贏となつて現れ來つた。金融的勢力の増大を武器として世界市場に進出せんとするフランスに對しては、イギリス、アメリカ、ドイツ、イタリアの利害が衝突する。歐洲聯邦計畫、大英經濟聯邦計畫、獨塊關稅同盟、ドナウ問題等をめぐる諸國の關係を見れば、そこにはアメリカと歐洲大陸、イギリスと歐洲大陸、大陸先進國と後進諸小國、フランスとドイツ等々、幾多の對立が亂麻の如く錯綜してゐるのを見るのである。

かくて大戰後すでに顯著となつた世界經濟の分裂情勢は、一層大なる規模においてあらゆる方面に浸透し、しかも以上述べ來つた經濟關係の動向を見れば、矛盾對立は向後ますます激成されずば止まないといふ見透しが立てられるのである。

五 世界經濟恐慌

以上によつてわれらは、一九二四年以來全世界的に招來された經濟回復も、一九二八年の交すでに矛盾激化の新段階に轉入したことを見たのであるが、果然一九二九年秋には「永遠の繁榮」を誇つたアメリカに株界恐慌の勃發を見、爾來恐慌は、全世界諸國のあらゆる經濟的部面を席捲するにいたつた。既に相當の紙數を費したこと、今日の恐慌情勢について非常に多くの文獻が與へられてゐるといふ二個の理由から、極めて簡単に恐慌の發展過程を記録し、次に恐慌情勢の現狀に鳥瞰的な描寫を與へることによつて、この項を終るとしたい。

一九二九年秋から一九三二年中期にかけては、恐慌は刻々激化するばかりであつた。この點を若干の經濟指標によつて述べて見る。まづ世界の工業生産量は、この間未曾有の程度において繼續的に後退した。第二十一表は世界の二十ヶ國を包含する生産指數であるが、これによれば、一九三二年中期の六七・〇は、一九二九年の最高點に比し實に四割の減退である。

(第二十一表) 世界工業生産指數

月次	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年
一月	100.0	101.3	101.2	101.3
二月	104.1	100.8	103.8	103.3
三月	105.4	99.3	104.5	103.8
四月	109.3	100.3	104.9	107.7
月次				
八月		102.3	101.3	101.3
九月		101.1	100.9	101.3
十月		108.9	109.3	107.7
十一月		104.6	108.1	108.0

(第二十二表) 個別工業生産指數

月次	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年
五月	109.3	104.4	109.9	106.3
六月	112.6	104.5	113.3	106.0
七月	112.1	107.7	104.3	106.0
十二月平均			100.0	107.5
【註】	一九二八年を百とす、ベルリン景氣研究所週報による。			

しかもこれを諸國個別的に見れば、そこには全般的な後退と後退程度の不均衡とがあつた。即ち第二十二表を見るに、一九二八年に比較した一九三二年中期の生産指數は、勞農聯邦がひとり倍加したといふ例外を除けば主要諸國おしなべての甚だしい後退であり、その後退における區々の發展不均衡があつたのである。

(第二十二表) 個別工業生産指數

國別	一九二九年基準	一九三〇年基準	一九三一年基準	一九三二年基準
世界	100.0	100.0	100.0	100.0
獨逸	100.0	100.0	100.0	100.0
ベルギー	100.0	100.0	100.0	100.0
佛國	100.0	100.0	100.0	100.0
英國	100.0	100.0	100.0	100.0
オーストリア	100.0	100.0	100.0	100.0
ポーランド	100.0	100.0	100.0	100.0
スエーデン	100.0	100.0	100.0	100.0
ハンガリー	100.0	100.0	100.0	100.0
勞農聯邦	100.0	100.0	100.0	100.0
カナダ	100.0	100.0	100.0	100.0
米國	100.0	100.0	100.0	100.0
日本	100.0	100.0	100.0	100.0
日	100.0	100.0	100.0	100.0

【註】 出所前表に同じ。

世界貿易また一九三〇年以來急激な減少を見るにいたり、一九三一年の世界貿易總額千四百六十八億八千八百萬馬克は一九二九年の二千五百二十億七千三百萬馬克に比し四割二分の大減退であつた。しかもこの趨勢は、恐慌深化による諸國購買力の減退、金本位停止——爲替動搖——關稅高度化による世界商業戰の激化等により、一九三二年に入り一層甚だしくなつた。同時に國別にこれを見れば、こゝにも著しき不均衡な發展があつたのである。

(第二十三表) 國別輸出入貿易

國別	一九二九年			一九三〇年			一九三一年			一九三二年		
	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	
日本(百萬圓)	輸出 三、二四六	輸入 一、四九七	獨逸(百萬馬克)	輸出 三、六六三	輸入 二、三三八	佛國(百萬法郎)	輸出 三、四〇一	輸入 一、三三三	英國(百萬鎊)	輸出 一、三〇〇	輸入 一、〇五三	
米國(百萬弗)	輸出 五、四〇〇	輸入 三、八〇〇	獨逸(百萬馬克)	輸出 三、六六三	輸入 二、三三八	佛國(百萬法郎)	輸出 三、四〇一	輸入 一、三三三	英國(百萬鎊)	輸出 一、三〇〇	輸入 一、〇五三	
米國(百萬弗)	輸出 四、九〇〇	輸入 三、〇〇〇	獨逸(百萬馬克)	輸出 三、六六三	輸入 二、三三八	佛國(百萬法郎)	輸出 三、四〇一	輸入 一、三三三	英國(百萬鎊)	輸出 一、三〇〇	輸入 一、〇五三	
米國(百萬弗)	輸出 一、三〇〇	輸入 一、〇五三	獨逸(百萬馬克)	輸出 三、六六三	輸入 二、三三八	佛國(百萬法郎)	輸出 三、四〇一	輸入 一、三三三	英國(百萬鎊)	輸出 一、三〇〇	輸入 一、〇五三	

かくの如き恐慌の激化は、資本家をかつて、労働者階級、農民層の負擔を増大せしめる方法によつて恐慌を切抜けんとするの努力に向はしめた。労働者階級に對する攻勢は、三つの方向に沿うて同時的に行はれた。即ち失業の増大、賃銀の引下げ、労働強度の強化これである。

諸國における失業者数は、恐慌の三年間を通じて異常に増大された。勿論諸國の失業統計は極めて不完全であつて、多數の國では完全な労働の機會を持たない半失業者および最も悲惨とされる農業失業者については、なんらの數字を擧げてゐない。また或る國では、労働組合員中の失業者のみを登録してをり、米國の如きは、今日まで公の失業統計を發表してをらぬ。かくの如く、實際の失業者數の一部分を示す失業統計であるに拘らず、國際聯盟の調査に従へば一九三二年の第一乃至第二四半期における世界の失業者數は優に二千萬人を突破したのであつた。

賃銀實額の低下についても、正確な資料はもとめ難い。しかし若干の國の不満足な數字によつて見ても、恐慌開始以來賃銀が一般的に激減し來つた事實を確認出来る。即ち第二十四表によると、恐慌の三年間において、各國ともいづれも賃銀の繼續的低下を見たのであつた。日本は、一九三二年第二四半期初頭において、一九二九年比約一割六分を減じ、米國は四割の減退であつた等。

(第二十四表) 諸國の賃銀指數

國別	一九二九年		一九三〇年		一九三一年		一九三二年	
	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	
日本	一〇三・九	九七・七	九〇・七	八七・六	八七・三	八七・三	八七・三	
米國	一〇七・二	九六・九	八四・九	七二・四	六六・一	六六・一	六六・一	
英國	九三・三	九四・四	九七・二	九六・二	九七・七	九七・七	九七・七	
獨逸	一一九・二	一一五・八	一一九・二	一一五・〇	一一五・〇	一一五・〇	一一五・〇	

貿易不振による國外販賣の沈滞、生産減——労働者窮乏等による國內市場の狹隘化は、必然的に諸國の物價暴落を生んだ。しかしこれを個々の商品について見るならば、そこに一般的な急落があると同時に低落の不均等性があつた。獨占商品と非獨占商品、卸賣と小賣、工業品と農産品の間には、いづれも不均一な價格低落が行はれたのであつて、非獨占商品のより急激な下落は中小商工業者の立場を困難ならしめ、小賣物價の緩慢な低落は廣汎な消費大衆を苦しめ、工農生産物間の缺狀價格差は農業恐慌を激化するにいたつたのである。

(第二十五表) 主要諸國の卸賣物價

國別	一九二九年		一九三〇年		一九三一年		一九三二年	
	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	
日本(日本銀行)	一〇〇・〇	八三・三	六九・六	七三・三	七三・三	七三・三	七三・三	
英國(エコノミスト)	一〇〇・〇	八四・〇	七〇・二	六七・七	六七・七	六七・七	六七・七	
米國(労働統計局)	一〇〇・〇	八七・五	七六・六	六六・〇	六六・〇	六六・〇	六六・〇	
獨逸(聯邦統計局)	一〇〇・〇	九一・八	八〇・八	七〇・三	七〇・三	七〇・三	七〇・三	
佛國(S.G.P.)	一〇〇・〇	八八・四	八〇・〇	六八・二	六八・二	六八・二	六八・二	

世界の農業恐慌は、以上の如き一般的恐慌の發展に先立つて既に存在したものであつたが、一般恐慌の深刻化するに従つて農業恐慌もまた激化せられ、激化する農業恐慌が更に農村における工業商品の消費力を收縮せしめることによつて、全般的恐慌を擴大深刻化するといふ交互的作用をなすにいたつた。

諸國金本位制の崩壊と其後

以上の如き恐慌の止め度なき發展は、一般産業部面より財政部面に、財政部面より信用部面に次第に浸潤するにいたり、一九三一年夏にはオーストリア

ドイツにおける急性的信用恐慌の勃發あり、同年九月には英國金本位制度の倒壊するあつて、爾來世界の金本位制度は相次いで倒産するにいたつた。一九三一年から三二年へかけて、諸國金本位制の崩壊がいかにもまぐるしく惹起されたかは、次の表がこれを語つてゐる。

(第二十六表) 一九三一年の金本位停止一覽表

國	一九三一年	九月二十一日	サルヴァドル	同	十月 八日
英	同	同	フィンランド	同	十二月 八日
コロンビア	同	同	カナダ	同	十二月 十九日
エチオピア	同	同	日本	同	十二月 十三日
印度	同	同	ポルトガル	同	三月 三十一日
英領マレイ	同	同	エクアドル	一九三二年	二月 九日
ニュージールランド	同	同	ギリシア	同	四月 二十日
パレスタイン	同	二十五日	シヤム	同	四月 二十六日
ボリヴァイア	同	二十六日	ベトナム	同	五月 十一日
アイルランド	同	二十九日	南阿聯邦	同	五月 十八日
ノルウェー	同	同	同	同	十二月 廿八日
スエーデン	同	同	同	同	
デンマーク	同	同	同	同	

【註】 國際聯盟調査による。

かゝる多數の國における金本位制度の崩壊は、自後の世界に對して貿易制限ならびに金融の逼迫を一層激化せしめるにいたつた。金價格の下降傾向は加速度的となり、物價の國際的均衡は益々攪亂せられ、貿易ならびに爲替制限は倍加されたのである。

かくの如き事態において、世界資本主義の旗幟と稱せられる米國においてさへ、信用危機は刻々に高まりつゝあつた。一九三〇年以來の銀行破綻は益々急を加へ、英國の金停以後一九三二年へかけその金流出は一層激化した。時の

大統領フーヴァは、この事態を救ふため、また一九三二年秋に行はれる大統領選挙に備へんがため、死力をつくして對策に狂奔した。全米金融會社および復興金融會社の創設による救済資金の放出、グラス・スチーガル法實施による信用擴張、商品金融會社創設による物價の挺制等々、いづれも一九三一年末から三二年へかけて行はれたのであつて、ために、三二年夏には漸くにして信用部面の小康を勝ち得るにいたつたのであつた。

英米がかくの如くである一方、賠償の重荷を背負ふドイツは、一層の窮乏に面してゐた。一九三一年六月のフーヴァ・モラトリアム、同年九月におけるバーゼルの救済會議、國內におけるブリウニング内閣の獨裁的政策等もその經濟難を救ふことが出来ず、同年十一月十九日には、ついにその賠償支拂の不能を國際決済銀行に通告せざるを得なかつた。國際決済銀行によつて召集されたヤング案諮問委員會も結局獨逸のこの通告が無理からぬことを認めたのであつて、この委員會の提案に基づき一九三二年六月十六日開催されたローザンヌ會議は、戰債問題の再整理を條件としてとはあるが、獨逸の賠償金を僅かに三十億金馬克に棒引するといふ破天荒の新賠償案を取極めたのであつた。

このローザンヌの決定が、世界を多少とも明るくしたことは疑へない事實であつた。しかししてこのことは、米國におけるフーヴァの選挙ブームと相俟ち、一九三二年夏から秋へかけ、世界の恐慌情勢に對し、基礎薄弱ではあれ、一味の小康氣配を與へるにいたつたのである。世界景氣の好轉説は俄然として高調せられ、『世界景氣は、金融部門に關する限りかつて見ざる明るさを呈して來た』(ベルリン研究所四半年報、一九三二年、第二冊)、『今や最悪の材料は吸収しつくされた』(米國、ブラッドストリート誌、三二年十二月十七日)、『長い間の不況をへて今こそ景氣好轉の確證を認めることが出来る』(米國、アナリスト誌三二年十月七日)等々と觀測されたのであつた。

恐慌の新たなる段階

しかしながら、かゝる樂觀説も、一九三三年に入ると共に、その夏をも待たず完全に打ちのめされる大動亂にぶつつかつた。三月に勃發した指導的資本主義大國――

米國未曾有の大金融恐慌、これであつた。新大統領ルーズヴェルトも、なんら特殊の善處策を施し得ずしてついに金本位制を停止し、世界は、恐慌底入れどころか新たな恐慌段階に入つたのである。即ちこの日以後の世界においては、金本位停止が完全に支配的となり、低爲替戰の激化、従つて生ずる自由通商市場一層の狹隘化を餘儀なくされると共に、他方には市場戰激化に刺戟されての軍備擴張工作の盛行、インフレーションの不可避的進行等が世界的規模において登場するにいたつた。勿論この恐慌の新段階においても、景氣現象が動・反動——上昇・後退の循環をなすことを妨げないが、たとへ景氣上昇を見ることがあつても、それは經濟基調の改善がしからしめるものではなく、従つて線香花火式に終る運命を持つ。最近の若干諸指標を援用しつゝこれを見よう。

世界の工業生産は一九三二年から三三年へかけて大體増加の歩みを續けて來た。第二十七表を見よ。

(第二十七表) 世界工業生産指數 (一九二八年を百とす)

一九三二年	世界	獨	佛	英	米	日
第一四半期	七二・二	六三・〇	七九・八	九〇・〇	六三・五	一一〇・五
第二四半期	七五・五	六三・三	七四・二	八九・四	五七・七	一一五・一
第三四半期	七〇・七	五九・六	七三・五	八三・七	五五・三	一一七・〇
第四四半期	七四・八	六三・八	七三・三	九〇・〇	五九・二	一二五・八
一九三三年						
第一四半期	七四・〇	六三・九	八一・八	八九・九	五九・五	一二九・三
第二四半期	八一・八	六八・五	八六・二	九〇・九	七〇・九	一三六・三
第三四半期	九三・〇	七三・四	八八・五	九〇・一	九〇・一	一三六・七
第四四半期	八九・三	七三・六	八七・七	八九・六	八三・〇	一四一・四
九月	八〇・〇	七三・〇	八六・九		七五・七	

【註】 ベルリン景氣研究所週報、三三年十一月二十三日號。

即ち三二年六月から三三年六月までの一年間に六九・一から九二・〇まで上昇したのである。のみならずかくの如き生産増加は、消費財のみでなく生産財の、部面に同様に見られた。

(第二十八表) 生産財、消費財の世界生産

生産財	消費財	生産財	消費財	生産財	消費財
一九二九年	一一〇	一九三一年	一一三	一九三三年中期	一二九
一九三〇年	九六	一九三二年	一二三		

【註】 一九二八年基準。ベルリン景氣研究所一九三三年第二四半期報。

かやうな生産回復に伴つて、企業採算も良くなり、その結果、諸國の株界に五月頃から活況が見られたのであつた。しかしかくの如き生産回復といつても、それは大衆購買力の増加による實需の回復が原因をなしたのでなくして主として國家の人為的景氣政策(救済資金の放出、軍備擴張工作等)が動力をなしたものに外ならなかつた。かやうな原因によつての生産回復は、その結果が一般の懐勘定にまで浸潤しない今日の如き状態である限り、結局一時的なものに過ぎなく、大勢としてはより大なる反動を準備することになる筈である。

世界生産の増大が、かくの如き人為政策の所産である以上、生産財部門の活躍の如きも一概に景氣上昇の指標となすを許されない。即ち生産財部門の活躍が軍備擴張工作の結果と見られることは、日米獨等いづれも同様であつて、かゝる原因によつて一部の生産部門が活躍し、ために就業の増加、利潤の増大が惹起されやうとも、結局一時的の現象としか斷じ得られない。蓋し軍備の工作の如きは、それが増税によつて行はれやうと、或は紙幣インフレで行はれやうと、これを純經濟的見地からいふ限り、結局は經濟の基礎を弱からしめるものに外ならぬからである。

世界物價は、米國が三二年四月に騰貴しはじめたのをきつかけとして、五月乃至六月頃から諸國一齊に上昇した。八月乃至九月になると再び反落する諸國を出したけれども、なほ十月の地位は前年同期を上廻つてゐた。

すで見たる如く、恐慌激化と共に世界諸國の大部分は、金本位制度を放棄し、通貨の價值は金の制縛を離れてしまつた。このことは、二重の意味において世界景氣の高度の上昇を阻害するものなること、いふをまたない。第一は價格運動に對する影響であつて、商品價格はもはや市場の條件のみでは決定されず、最悪の場合としては、市場條件の好調にも拘らず、價格が反落するといふ現象を生じる。第二の影響は、市場競争戦に拍車をかけることである。現在世界諸國の頭痛の種になつてゐる爲替ダンピング戦は、いふまでもなく通貨價值の低位における不安定が齎らしたものに外ならない。ところで、この通貨價值の不安定なる状態は、今後どうなる運命にあるであらうか。少なくとも近き將來、これが安定化に達するといふ見込は立て難い。第一に考慮に入るのは、前記米國の平價切下げである。大統領の與へられた權能は弗貨を四割乃至五割切下げるといふのであるが、これは弗を安定させるといふよりも、依然として動搖の状態に置くものに外なるまい。四割といふ最低切下げ限度は、弗の現在價值に即したもので問題はないが、しかし最高五割といふ切下げ權能を保留したことは、依然として弗を國際的スベキュレーションの對象に置くこととなる。新たに行はれんとする二十億弗の爲替平衡資金制も、弗を安定せしめるといふ十分の意義はもつてゐない。かくして弗が不安定である以上、世界諸國の通貨價值もまた不安定であらざるを得ない。米國の平價切下げを機會として世界的な爲替安定協定が成立すればよいが、協定の困難なことは、三三年の世界經濟會議が一應の判決を下してゐる。即急の解決は期待し難いであらう。

次に問題になるのは世界の貿易戰である。すでに自由通商市場なるものは、世界の大部分において喪失され、更に一段と狹隘化されんとする傾向にある。この傾向に直面して、世界諸國のいづれにも自給自足主義の叫びが高められてゐるが、世界市場を捨て、なほかつその資本主義生産の維持擴大をなし得ないこと明白である。世界貿易は、恐慌以來間斷なく萎縮して來たが、これを回復せしむべき自由市場は一層狹隘化する方向に動いてゐる。世界諸國は、

關稅を層一層高度化する外、或は數ヶ國共同の關稅ブロックを形成し、或は輸入制限、輸入禁止の如き直接手段を底止するところなく採用しつゝある。かくして自由通商市場は極度に狹められ、貿易はたゞ、自然的事情のために購買せざるを得ない品種に局限されるといふ傾向が濃厚である。かくの如き市場極度の狹隘化傾向は、われ／＼をして、景氣の高度的回復に對する可能性を信ぜしめない。輸出が困難になれば、一時水面下に没した供給過剩・能力過剩が再び表面化する。生産膨脹・物價騰貴が起つても、共に世界市場難の前に、永續的であるを許されぬであらう。

かくて世界經濟の前途は、如上經濟的諸要素と歐洲および東洋を覆ふ政治的・外交的暗雲と併せて、依然として明朗を缺くものあるを否定出來ぬのである。

昭和十一年三月五日印
昭和十一年三月八日發

刷 行
定價圓八拾錢

エコーミスト代表

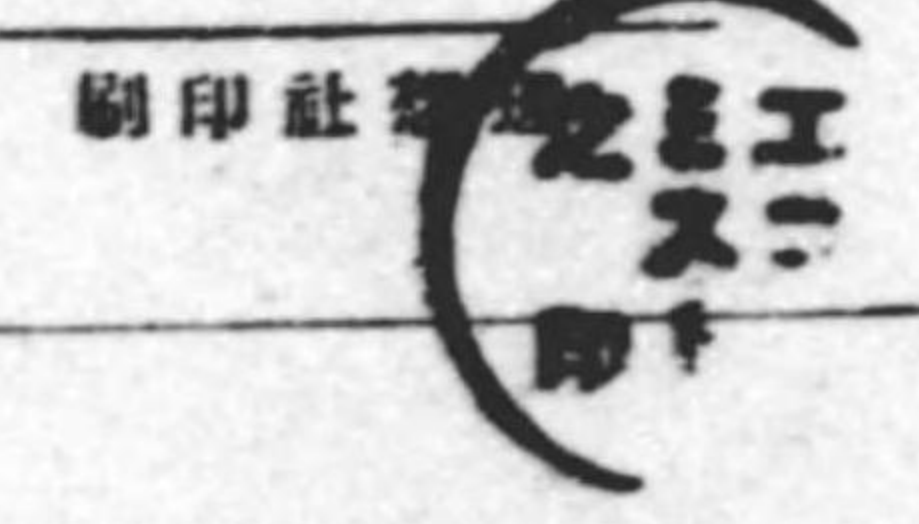
不許
製
編者 木村 孫八郎
發行者 東京市小石川區武島町十番地 大村 次郎
印刷者 東京市牛込區改代町二十四番地 田中 末吉

發行所

東京市小石川區
武島町十番地

大村書店

電話小石川五一二四番
振替東京四六九七五番



水田淳亮著 經濟地理學

定價壹圓六十錢
送料拾四錢

水田淳亮著 世界經濟地理

定價貳圓拾四錢
送料拾四錢

池崎忠孝著 最近軍事問題論攷

定價貳圓七拾錢
送料貳拾錢

經濟十年史附錄
最近經濟界の展望

附 録 に 題 す

經濟十年史を出してから早や二年ほどたつた、早いものである。經濟財政問題に關する吾等の認識程度は當時と今日とに殆んど根本的な變化を生じてゐないが、新しい事實はいくつか發生消滅してゐる。十年史と銘打つた本書もいつの間にかデータの點で時代にとり殘されてしまつた。今回書肆の求めにより普及版を出すに當つて、エコノミスト同人の良心は、古い酒を新しい甕に盛ることを許さない。前著と同一態度のもとにその後の變化を検討し、こゝにさゝやかな附録をつけることにした所以である。

昭和十一年二月

エコノミスト編輯長

佐藤善郎

目次

前篇 日本經濟

金融爲替	一
金緩の大勢	一
爲替市場	三
貿易	四
益々好調	四
その理由	六
彩る明暗層	七
物價	九
卸賣物價の問題	九
インフレ及び需給關係から見た物價	二一
カルテルの統制力より見たる物價	二二
小賣物價の問題	二三
労働事情	二四
勞銀と就業數	二四
實收賃銀	一八
定額賃銀	一六
實質賃銀	一九
事業界大觀	二一
日本經濟の現段階	二三
業界は跛行時代	二三

後篇 國際經濟

總觀	二五
歐洲政局の緊張	二五
米國	三〇
景氣好轉す	三〇
但し條件付	三一
英國	三三
指標向上す	三四
好轉の理由	三六
ドイツ	三八
再軍備の下に	四一
統制經濟政策	三八
惡影響をみる	四〇

前篇 日本經濟

金融爲替

金繰の大勢

昭和十年度金融界の推移ならびに、今後の金融界の大勢に關する深井日銀總裁の見解は、はなはだ樂觀的である。本心さう信じ切つて樂觀してゐるのか、あるひは一見樂觀的な表面の下に潜在的に進行しつゝある矛盾の諸相に鋭い洞察をもちながらも、公債消化力の基礎たる民衆の、財政、金融に對する「信用」を攪亂することをおそれるがために、ことさらに樂觀的態度を装つてゐるのか、その邊の實情はわからない。しかしとにかく、著しく樂觀的だ。

深井總裁の説明によれば、昭和十年度の金融界の特徴は、

- (一) 短資市場の強調
- (二) 預金増勢の鈍下と貸出増加歩調

(三) 赤字公債發行不振

の三點にあつたといふことができる。そして、昭和十年度金融界がかゝる様相を呈するに至つた原因は、深井總裁によれば、

(一) 短資市場の強調については

(イ) 昭和八年以來同様に繰り返へした季節的關係

(ロ) 商品および株式の値上りならびに取引の増加等による資金需要の増加

(ハ) 銀行の収益低下防止対策

(ニ) 預金増勢の鈍下と貸出増加歩調については、資金需要の増加

(三) 公債の發行不振の原因は目下の「金融事情」(おそらく年末關係のことを指したものと思はれる)

だが、昭和十年度の金融界を専ら、資金需要の増加によつて特色づけ、赤字公債代り金の市場撤布の續行されることを根據として、昭和十一年度の金融界を右のごとく樂觀してゐるのだらうか？ かへりみれば、昭和十年度金融界の含蓄した内容は、深井總裁の見たごとく單純なものではなく、また樂觀的なものではなかつた。

皮相的に見たゞけでも、相當に多事であつた。短資市場の硬化の程度は、前年度よりも烈しかつた。實現はしなかつたが、コール日歩最低協定率引上げ問題といふ、はなはだ異色のある、そして、いろいろの意味で暗示に富んだ運動が擡頭したりした。社債淨化運動の無力が完全に暴露された。無擔保社債が壓倒的に市場に氾濫した。起債條件は行過ぎて二流社債さへ四分三厘バーとなつた。金利平潤化の運動は一段と進展を見せたが貸出競争は激化し、貸出利率は低下して最低協定率一錢二厘に近づいた。銀行の經營難は一層深化した。そして後に述べるごとく、収益低下を食ひ止めるために、いはゆる多角的經營の名の下に、預金利下げ貸出金利引上げ以外の第二次的の凡ゆる對策を動員

した。十月上旬の各銀行の決算表は、この間のセチ辛いやりくりを雄辯に物語つてゐる。かゝる方法によつて一應困難を切り抜けたが、銀行の採算悪化は依然として進行をつづけ、これが對策は昭和十一年度金融界の最も大きな宿題として持ち越された。これと關聯して日銀の公債發行は前年度よりも一億圓以上も少なかつた。また満鐵債の起債市場壓迫の事實も問題となつた。かうした金融界の表面に生じた一聯の現象だけを見わたしても、十年度金融界は相當に多事だつたことを想起しうる。もし、もう一步進んで、それらの現象の底流に眼を止めるならばそこに昭和十一年度金融界に波瀾をひき起こすべき要因の醸成されつゝあることを看取しうるであらう。十年度金融界に、前年度と異るところの現象を生起せしめたところの重なる要因は、深井總裁のいはゆる「資金の需要増加」よりもむしろ銀行の經營難の一層の深化だつたと思ふ。このことが主動力となつて、短資市場を前年度よりも硬化せしめ、起債界を不淨ならしめて、無擔保かつ行過條件の社債の氾濫をもたらし、金利の平潤化を徹底せしめ、コール日歩引上問題を引き起しめ、日銀手持公債の發行を不振ならしめたのである。

為替市場

昭和十年度のわが對外為替界を一言にして評すれば、銀貨國との關係を別にしては、圓價の對外價值は前年度よりも一段と低い地位に安定した年である。為替安定が貿易上に與へた好影響は、二つの側面から見得る。第一に為替變動の危險が少ないために、採算の基礎が明かとなり、取引の成立が容易となつたこと。第二に、決済に長期間を要する取引が可能となつたことである。決済に長期間を要する取引が可能となつたことは、商品の受渡に長時日を要する未開の地の奥地との取引を容易ならしめ、いはゆる新市場の開拓に對して貢獻するところが多大であつた。

昭和十年度のわが為替界の安定をもたらした最も大きな力は、對外的にはポンドの安定、對内的にはわが金融および為替統制策の奏功、ひいては正金のポンドリンク政策の破綻を示さなかつたことに歸しうるであらう。しかし、圓

の安定率は強まったとはいへ、圓の對外價值は大勢的に見て低下傾向にある。左の如し。

	對米	對英	對佛
昭和五年	四九・三八	三〇・三三	二二・五八
同 六年	四八・八三	二二・〇二	二二・三六
同 七年	二八・〇六	一七・二六	七・〇九
昭和八年	三五・元二	一一・四八	五・〇九
同 九年	二九・六七	一一・二四	四・五〇
同 十年	二八・六七	一一・〇四	四・三元

金系通貨國に對する十年度の圓の爲替相場は、上述のごとく著しい安定を示したが、銀系通貨國に對する爲替相場は、これに反して大きな波瀾を現はした。銀系通貨國たる支那、滿洲國の通貨は、銀價高から、昭和九年度においては圓に對して著しく高位にあつたが、十年七月ごろから滿洲國通貨は暴落しはじめ、一時は日滿爲替は、一圓を割るに至つた。これが對策として日滿爲替協定が成立し、かくて、日滿爲替は九月以降引續いて一圓に安定するを得た。しかるに、十月に入つて支那の本位貨恐慌が勃發し、遂に支那は、幣制改革の名の下に銀本位を離脱してしまつた。このため、日支爲替は暴落を演じて十年の高値たる五月の一四二圓二三（上海對日）から、十二月の一〇三圓となつた。しかも、支那幣制改革に對する不安が去らず、さらに米國の銀政策放棄懸念から銀價が著落するなどの事情もあつて、日支爲替は前途なほ弱含みである。

貿易

金々好調

十年度のわが貿易は、幾多の輝かしい新記録を樹立した。まづ最近における貿易日本の躍進ぶりを示さう。輸出の増進力老いたりといへども、まだく健

在なるを物語つてゐる。なかんづく十年度は輸入の萎縮にもかかわらず、輸出伸力は前年にさして劣らぬ好成績をあげてゐる。（單位百萬圓）

年	輸出 對前年 増加率 %	輸入 對前年 増加率 %	輸出 對前年 増加率 %	輸入 對前年 増加率 %
六年	一・二九	一・三九	九	二・二六
七年	一・五七	一・四一	十	二・四一
八年	一・五二	二・〇七	前年	二・〇三

【備考】十年は十二月上旬迄累計

最近では昭和六年がドン底であるから、十年の成績は輸出において十二億五千二百萬圓、輸入において十一億八百萬圓をそれ／＼激増してゐるわけだ。なほ次に十年中の内地貿易月別數字を九年に比較して掲げてみよう。（單位百萬圓）

年	十年		九年		年	十年		九年	
	輸出	輸入	輸出	輸入		輸出	輸入	輸出	輸入
一月	一六九	二二六	二一	一四	九	三三	二四	一七	一六
二月	一七	二二	一	一	十	三三	二四	二〇	一七
三月	二二	二〇	一	一	十一	二八	二三	一九	一八
四月	二〇	二六	一	一	計	二三五	二二五	二二七	二五三
五月	二五	三三	一	一	【備考】十年の合計は十二月上旬まで	二、二七	二、八二		
六月	二二	三三	一	一					
七月	二〇	二九	一	一					
八月	二三	二九	一	一					

十年度貿易の大観を示せば以上の如くであるが、これが、わが貿易史上未曾有の躍進的成果であるといふ點を、もう一つの點から瞥見しよう。それは世界資本主義國の檜舞臺においても、いかに「記録的」であつたかといふ點である。一月以降十月までの數字ではあるが、商工省の調査に次のようなものがあるから引用しよう。主要五ヶ國における輸出入貿易状況の比較である。

一月—十月 計		前年同期 比較%	
▼日 本(單位百萬圓)	出 二、〇六六	増	一七・一
輸 入	二、〇三三	同	九・一
▼英 國(百萬磅)	出 五、六	増	七・三
輸 入	六・三	同	一・〇
▼米 國(百萬弗)	出 一、七六八	増	一・二
輸 入	一、六六一	同	三・三
▼ドイツ(百萬馬克)	出 三、四三三	減	〇・一
輸 入	三、四三三	同	七・五
▼佛 國(百萬法)	出 三、七〇〇	減	三・六
輸 入	一、七三〇	同	一・二

その理由

大正八年來、貿易といへば巨額な入超を意味してゐたわが國が、何故かゝる地位までノシがあつて來たか。

(1) 安定せる低爲替 貿易躍進の重要な滑車劑が低爲替であることはいふまでもないが、さらにこれが安定してゐたことは前章で述べた通りだ。
 (2) コスト低下の進行 商品價格の低下のために、コストの切下げは不斷になされてゐる。原料は高く製品は安いのであるから、コスト低下のキツ先は必然労働賃銀の縮小に向けられた。輸出比率(輸出の生産に對する割合)が大

なるものであればあるほど、ことにこの傾向は強い。わが輸出貿易のうちにあつて、輸出比率の最大なものには纖維工業の三割五分前後である。以下窯業の二割二分、雜工業の一割九分、食品工業の一割一分、機械器具、金屬工業、化學工業のそれぞれ一割弱がこれにつづく。業種別にみると輸出比率四割以上七割に達するものに生糸、人絹織物、綿織物、メリヤス製品、罐詰、陶磁器等が數へられる。二割以上四割以下のものではゴム製品、ガラスおよび同製品、小麥粉等々がある。これら諸種の事業にあつて、労働状態は如何なる傾向を辿つてゐるか。こゝで詳細に述べる餘白がないから、讀者は別項労働状態の部を参照されたい。

彩る明暗層

十年度貿易が織りだす明暗層は、いろ／＼な形となつて現れてゐる。

(1) 新舊市場の得失 まづ十年度輸出貿易において注目すべきは市場構成の變化である。近年未曾有の躍進をみせた英印、蘭印、中米等の新市場が、十年度では衰退の傾向に見える。これに對し支那、アメリカのごとき舊市場が猛然もり返して來た。前年に對し前者は四割二分、後者は三割一分の激増である。(單位百萬圓、△減)

十年 九年 對前年増減率		十年 九年 對前年増減率	
中華民國及香港	一七〇	二九	四三%
米 國	四三	三六	三
滿 洲 國	一〇六	六	三三
蘭 領 印 度	二八	二元△	八
(註) 十ヶ月間累計			
英 國	九五	九	四%
濠 洲	三三	三	一七
埃 及	四九	三△	一九
海峽植民地	四〇	五△	二〇

右の中、アメリカへの輸出増大は非常に重要性をもつてゐる。これが内容は、いふまでもなく生糸の輸出激増と市價昂進のためである。また銀價の昂騰や日支間の紛争にも拘はらず、支那向け輸出が増加したのは驚異に値すべく、

かくしてわが國は、支那の對外貿易における首位をかち得たのである。防遏手段にあつて減退を示したのは、印度、海峽植民地、セイロン、イタリ、オランダ、カナダ、中米諸國、ウルグワイ等々がある。また他方では、少ない金額であるとはいへ、新市場として前年より輸出増加を示した國も多數ある。シヤム、イラク、シリヤ、フィリッピン、ポーランドおよびダンチヒ、ベルギールクセンブルク經濟同盟、スエーデン、ノルウェー、トルコ、メキシコ、パナマ、アルゼンチン、ベルシヤ、スーダン、ケニヤ、ナイジリア、佛領モロッコ、オーストリー、新西蘭等々。

(2)貿易商品バラエティの増加 輸出方向が地域的に零細・普遍化してゆく當然の結果として、貿易商品のバラエティがますます多くなつてきた。同時に貿易内容もかなり變つて來てゐる。たとへば輸出品の構成變化を示せば左の如し。

	九年		十年		對前年增加率	
	全	原料用製品	全	原料用製品	全	原料用製品
全製品	六・七%	三・三%	五・九%	二・三%	九・二%	三・〇%
原料用製品	三・三%	二・〇%	三・〇%	一・四%	九・一%	三・六%
合計	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

原料用製品の輸出が三割以上も増加してゐるのは、いふまでもなく生糸輸出が増えたためである。全製品の占むる割合が漸次低下してゆく傾向は、十年度においても變らな。

雜商品で輸出増大率の最大なるは染料及各種インキ、ペイント糸纒繩索類、各飲食物等だ。その内容はあまりに多くて枚舉にたへぬ。次に輸入では動植物、穀類、鐵、金等が増加の筆頭である。

(3)その他の諸點 以上のほか、原料高、製品安の傾向は十年度においても依然改められてゐないことが指摘される。三菱經濟研究所の輸出入商品指數(昭和六年十二月十日—一〇〇)を参考に引用しておかう。

▼輸出入商品價格指數			
昭和十年		昭和十年	
輸出商品	輸入商品	輸出商品	輸入商品
一月三十一日	一三三・九	七月三十一日	二二六・二
三月三十一日	一三〇・二	九月三十日	一九九・一
五月三十一日	一三六・八	十一月三十日	二〇三・九

物 價

卸賣物價の問題

現在の日本の物價の動きを支配する三大動力ともいふべきは、爲替相場の動き、インフレーションの規模——物價に作用する場合には、商品需給の關係となつて現はれる——、

およびカルテルの價格統制力である。物價の騰落に對して、副次的なまたは微弱な影響をおよぼすものを一々數へ上げたらずららにも無数のファクターを見出すことが出来るが、根幹的な影響力をもつものは、前記の三者である。十一年度の物價情勢は、結局この三要因が、どう動くかによつて決定せられるわけである。

まづ、爲替相場の物價におよぼす影響についていへば、金再禁止以後の圓貨下落は、すでに昭和八、九年までの間に、完全にその作用を現はし盡したと見てよいと思ふ。爲替相場の變動は、詳言するまでもなく、輸入商品の價格に最も早く影響を現はし、ついで輸出商品、一般國內商品の順にその作用を波動する。

最も單純に、機械的にいへば、爲替相場の動きと輸入商品價格とは、比例的に騰落する關係にある。もちろん、現實には比例的に動くことはないが、しかし、これが基本的關係であることは事實だ。その意味で、左に對米爲替相場

と輸入商品価格指数との対比表を掲げてみる。(基準昭和六年、数字は三菱経済研究所の調査より作成したもの)

年 月	輸入品 価格指数	対米爲替 下落率	輸入品 価格指数	対米爲替 下落率
六年 十二月	100		100	
八年 一月	100	17.1%	100	
九年 六月	100		100	
十年 末	100	29.0%	100	29.0%

圓爲替が四割下落した場合、機械的な結果としては、輸入品価格は六割六分の騰貴となつて現はれる。八年初めに現はれた一七一といふ価格指数は、大體論として、すでに輸入品には爲替影響が完全に出盡したことを示してゐる。その後、輸入商品価格指数は二〇〇以上に高まつてゐる。これは英米諸國における一般物價騰貴や、昭和七年のわが關稅の大幅引上等の結果と考へられる。

なほ、同じ基準によつて計算した輸出商品、國內商品の價格指數は左の如くである。

年 月	輸出商品 價格指數	國內商品 價格指數	輸出商品 價格指數	國內商品 價格指數
六年 十二月	100	100	100	100
八年 一月	100	100	100	100
九年 六月	100	100	100	100
十年 末	100	100	100	100

輸出商品も、爲替相場場の下落につれて價格騰貴の可能性はあるがその實現は、輸入商品の場合に比較すれば、いろいろの事情によつて阻止される。輸出相手國の關稅引上げ、爲替ダンピング關稅の設定、國內同業者の競争による値崩し等が、その重なるものだ。最近の平均價格指數一四二は、金再禁止前に比較して四割餘の騰貴となつてゐるが、圓爲替下落率の四割と對照してこの部門商品の價格騰貴も、すでに低爲替の作用を十分に表現し終つたものと解してよいであらう。

純國內商品の價格に對する爲替相場變動の作用は、その波動速度も極めて緩慢であるし、その影響力も、貿易商品

に較べれば著しく弱い。これを動かす有力な事情は需給その他の國內的狀態である。現在の純國內商品の價格は、金再禁止後二割五分の騰貴となつてゐるが、これについて、爲替相場場の作用がすでに十分に働き盡してゐるか否か判断すべき根據がない。

國內商品の問題は別として、貿易商品の價格だけについて見れば、すでに爲替關係から來る變動の餘地が殆んどないことは前記した通りである。圓爲替相場場そのものも、目下の狀態では安定を持続するものと豫想される。従つて、物價を動かす三大條件のうち、第一の圓爲替の問題に關しては、今後、物價騰貴または低落に對して、大なる變化を與へることはないといはねばならぬ。

インフレ及び需給關係から見た物價

第二の、インフレーションから見たる物價の前途はどうなるか。詳言するまでもなく、インフレの進行は、本質的には爲替下落を伴ふものだから、この意味では、インフレそのものは、低爲替と併立する物價騰貴の要因となるには當らない。インフレの進行により、今後の圓爲替は、日本自身の事情としては下落傾向を有し、従つてそれは、物價騰貴を招來する傾向を有つ、といふ抽象的な結論を得るだけである。

だが、現在の日本に行はれてゐるような形態のインフレーションは、爲替問題と切り離しても、それ自身として、物價騰貴の有力な作用をなしてゐるものだ。

今年度も、結局十億圓近くの公債が、大部分、一應日銀の引受を通して發行されるが、これによつて増發される通貨は、軍需品その他の購買力となつて現はれる。それは、全然新しく附け加へられた購買力だ。従つて、直接には軍需品の價格を高くし、間接的には一般物價に對して、漸次的に騰貴作用を波及せしめる。この意味で、インフレーションが續行される限り、今後の物價は依然として上騰の傾向を有つてゐると認められる。

赤字公債の發行によつて増發された購買力は、もちろん、長く産業界に留まつてゐるわけではない。それは結局、大部分銀行預金となり、日銀が一旦背負ひ込んだ公債買入れに向けられ、通貨としての形態は消滅する。いはゆるオ・ブ・マーケット・オペレーションとして、現に繰り返し行はれてゐるところである。だが、銀行預金が公債投資に向けられるのは、いふまでもなく、他に有利な投資口がないからで、産業資金としての投資が有利となれば、それ等の通貨は、日銀に還流することなしに、産業界に留まつて流通を続ける。この可能性がある以上、公債發行によつて一旦増發された通貨が、潜在的に、物價騰貴の傾向を有つてゐることは事實であると思ふ。

カルテルの統制力より見たる物價

獨占の物價におよぼす影響については、理論的にはとにかく、現實の日本の物價を論ずるに當つては、あまり重要視されてゐないようである。だが、少くとも、工業生産品の物價については、これは重大なアクターとして注意しなければならぬと思ふ。

金再禁止以後の圓貨暴落やインフレ政策は、有力な物價騰貴原因ではあるが、單に原因が発生したといふだけでは、急速な物價騰貴が實現するわけではない。一般物價が、金再禁止後、貿易商品、國內商品を總平均して五割以上も騰貴したのは、主として産業界各部門にわたつて張りめぐらされた獨占網が、この騰貴傾向の發生を極度に利用して、價格引上をやつたからである。(三菱研究所の指數に従へば、昭和六年末を一〇〇として、總平均指數は、すでに昭和七年末において一五〇となつてゐる)

さらに進んでいへば、獨占は、物價騰貴の傾向がない場合においてさへも、自身の市場支配力によつて、ある程度の價格吊上げが出来る。この意味では、カルテルの統制力は、完全に獨立した一個の物價支配の要因と認められるわけである。

日本の重要産業における獨占は昭和五、六年ごろに、各方面においてほぼ完成した。そして、これ等の獨占の機能が、従來の生産制限の手段による間接的な價格引上から、進んで、市價協定、販賣協定等の直接の價格支配を主眼とするものに變質したことは、今までに度々説明した通りである。

昭和六年に制定された重要産業統制法によつて指定された獨占産業(カルテル)は二十四種類となり、わが國主要工業の大部分を網羅してゐるが、このほかに、任意の獨占組織が十種近くあり、現在では獨占を形成してゐない有力産業は殆んどない状態である。

主要大産業ばかりでなく、中小雜産業においても、主として工業組合法を支柱として、最近續々として組合が組織されてゐる。最近の調査によれば、生産制限を主とする組合は百五十餘、價格協定を主とするもの百二十組合におよび業種別にいへば三、四十種類の廣範圍に亘つてゐる。これらは、一種の獨占組織として、價格引上の作用をなすこと、大産業におけるカルテルと異なるところはない。

農産品の物價は、今まで、主として需給關係によつて定まり、自然の成り行きに委せられてゐた。だが、最近では全販聯等の活動擴大により、部分的ではあるが、統制力によつて價格維持、引上を計らうとする傾向が発生してゐる。カルテルのうちには、たとへば製粉カルテルのように、最近に至つて崩壊したものもあるが、これは例外的現象に過ぎない。大中小各産業におけるカルテルの統制力は、絶えず價格の引上を狙つてゐる。インフレーションの進行その他の物價騰貴の要因は、これ等のカルテルを刺戟して、將來もいづれかといへば、騰貴傾向を持続させるものと思はれる。

小賣物價の問題

小賣物價は、日銀指數によれば昭和六年末を一〇〇として、八、九年には一割の騰貴、十年末には一割五分の騰貴を示してゐるのみで、卸賣物價の騰貴率に比較すれば、著しく

低い。小賣物價の内容を構成するものは、大部分完成品であり、従つて原價の主要部分を占めるものが労働費である關係上右の如く、騰貴率が緩慢なのである。また基準とした昭和六年の小賣物價指數が、卸指數に比較して恐慌時にも拘はらず、その下がり方が著しく少なかったといふことも、現在における騰貴率を低くしてゐる理由である。しかし、とも角、卸賣指數との開きが、現在の如く大である以上、今後の小賣物價は當然、緩慢ながら續騰の傾向を辿るものと豫想される。

労働事情

勞銀と就業數

昨年度における労働市場はその活況の度合から見て前年度および前々年度に比較して停滞増加の一途を辿つてゐた指數はそれ以後減少の傾向を取つてゐた。然し九月には再び幾分でも盛返したし、貿易状態および國內貨物の動き、および物價の動きから見て部分的な産業界の停頓乃至低落はあつたとしても大觀して産業界は底をついて以後安定したものと見ていゝだらう。そこで先づ労働人員指數の上から觀察すると次の通りである。

(第一表)

年	總指數		十・五		十・六	
	男	女	男	女	男	女
九・十二月	九七・五	一〇三・四	八七・七	一〇一・二	一〇八・二	九四・三
十・一	九三・八	一〇三・九	八八・〇	一〇一・〇	一〇八・七	九三・六

日 本 経 済 調 査

二	九六・五	一〇四・六	八八・七	一〇〇・九	一〇九・三	九二・七
三	九七・五	一〇五・六	八九・六	一〇〇・六	一〇九・八	九二・六
四	一〇〇・七	一〇七・五	九四・一	一〇一・〇	一一〇・六	九二・六

日 本 経 済 調 査

男工と女工の指數を見るに、男工は昭和九年十二月の一〇三・四から累月増加して昭和十年九月には一一〇・六に上昇してゐる。即ち七・二の上昇を示してゐる。また女工は如何といふに昭和九年の十二月以降十年の四月までは累月上昇したがそれ以後は下降し九月には八月と同數の九一・六となつてゐる。これによつて見れば總指數にあらはれた減少は男工の減少を意味するものではなく、女工の數が働きかけたものであることを知るのである。

何ゆゑに男工の數は増加し、女工の數が減少したかといふに次の表を見ても解る如く、主として女工従業員を使用する製糸業、紡績業、織物業、染色整理業等における織維工業の業績および工場経営に關係してゐるのである。勿論紡績界の不振もあるが、近年機械設備の完備によつて當然將來する勞力の減少にほかならない。次に事業別に人員指數を見るならば次の如し。

(第二表) 労働人員指數
(日銀労働統計—大正十五年基準)

總指數	九月		對前月増減率(△減少)	對前年増減率(△減少)
	男	女		
總指數	一〇一・〇	一〇〇・六	〇・四	二・三
製糸業	九二・六	九二・六	—	〇・四
紡績業	九三・六	九三・六	—	〇・五
織物業	九四・四	九四・四	—	一・五
器具製造業	一〇五・〇	一〇五・〇	—	—
金屬品製造業	一〇六・〇	一〇六・〇	—	—
窯業	八七・一	八七・一	—	—
製紙業	八五・六	八五・六	—	—
製薬業	一三三・七	一三三・七	—	—
ゴム製品業	一四九・二	一四九・二	—	—

日 本 経 済 調 査

染色整理業	二八・四	△〇・二	人造肥料業	九・九	一・〇
組物編物業	六・六	〇・一	飲食物工業	九・四	三・三
機械製造業	二〇・二	一・一	印刷製本業	九・二	一・一
船舶製造業	二八・七	〇・八	製材家具工業	△〇・〇	△〇・八
車輛製造業	二二・三	〇・五			

次は男工の増加であるが、事業別指数を見れば製材家具工業は例外として器具製造業、機械製造業、金屬品製造業、製藥業、ゴム製品業、人造肥料業、飲食物工業等において著しく人員の増加してゐるのが解る。即ち軍需工業においては依然として順調であり、輸出品工業においては低下の道を辿つてゐる。纖維工業は概して限産擴張を反映してゐる。鐵鋼も沈滞し初めてゐる。しかるに硫安、窒素石灰、晒粉、苛性ソーダ等の化學工業品においては上昇をさへ示してゐる。かくの如く産業別には盛衰はあつても概して好調であつたといひ得る。

定額賃銀

労働人員は増加し生産指数もそれに伴つて増加したが定額賃銀は昭和七年の平均八八・一より累年累月下降し昭和十年六月八一の最低を示して以後その下降は停止し、九月まで依然として八一の指数を示してゐる。かゝる定額賃銀の低下は臨時工の存在とその表裏の關係にある輸出品工業における原料高製品安の問題が、かく定額賃銀を引下げたものである。事業別について見るならば増加せる部門および減少せる部門もあらうが、六七八九月の保合状態は、資本家がそれ以下に定額賃銀を引下げ得ない、即ち換言すれば最低の賃銀を示してゐるものと見ねばなるまい。労働階級からは消極的な賃銀減額反對、解雇反對などの叫びより賃銀増額、労働時間短縮、福利施設の増進といふ如き積極的な叫びを聞くのもよくそれを反映してゐるものである。次に定額賃銀指数を示せば左の如し。

(第三表)

總指數	昭和七年平均		八年平均		九年平均		十年一月		二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月
	八八・一	八五・二	八三・九	八三・二	八三・〇	八二・八	八二・四	八二・二	八二・〇	八二・〇	八二・〇	八二・〇	八二・〇	八二・〇	八二・〇	八二・〇
男	八八・八	八六・二	八四・〇	八三・一	八三・九	八三・八	八三・三	八三・〇	八三・〇	八三・〇	八三・〇	八三・〇	八三・〇	八三・〇	八三・〇	八三・〇
女	八三・四	七九・九	七六・〇	七六・六	七六・三	七六・三	七六・三	七六・三	七六・三	七六・三	七六・三	七六・三	七六・三	七六・三	七六・三	七六・三

【註】日銀調査——大正十五年を百とす

總指數においては前述した通りであるが、男女別に見るならば男工は八月より見れば〇・一の微妙なる減少を示し、女工においては八月は七月に比較して〇・一の減少を示し九月には保合となつてゐる。次にこれを事業別に見るならばさらに興味深いであらう。

(第四表) 定額賃銀指數(△印減少)

總指數	九月		對前月		對前年	
	八・〇	△〇・〇	増減率	%	期増減率	%
男	八・九	△〇・一			△一・六	%
女	七・四	△〇・二			△一・四	%
製糸業	六・四	〇・四			〇・三	%
紡績業	六・八	△〇・二			△〇・五	%
織物業	七・一	△〇・三			〇・三	%
染色整理業	八・四	〇・二			〇・七	%
組物編物業	七・四	〇・五			二・〇	%
機械製造業	七・五	△〇・一			△二・七	%
船舶製造業	八・七	—			△〇・七	%
車輛製造業	七・二	△〇・一			△三・三	%
器具製造業					七・四	%
金屬製造業					八・一	%
窯業					八・三	%
製紙業					八・〇	%
製藥業					八・〇	%
ゴム製品業					八・二	%
人造肥料業					七・六	%
飲食物工業					八・九	%
印刷製本業					七・一	%
製材家具業					七・六	%

【註】日銀労働統計——大正十五年基準

すなはち定額賃銀が前年九月に比して増加してゐるものは製糸業、織物業、染色整理業、組物編物業等の四業のみである。これらの部門は人員指数の上から見た時には一番人員数の減少した部門である。これらを対照して見れば織維工業部門においては労働人員を少くして、一人當りの定額賃銀を増し、そのかはり機械能力を發揮すために労働を強行させてゐることが窺ひ知られるのである。他の部門においては殆んど全て幾分の減少をしてゐる状態である。

實收賃銀

實收賃銀は昭和九年十二月までは定額賃銀の低下と反對に累年累月上騰して來たが十年に入つてからは高下の波はあるが下降の傾向が見られる。これは七年ごろには未だ經濟界の前途の見透しがつかないため新規雇入れの數も少く時間延長によつて需要を滿たしたから自然實收賃銀は増加した。その後業界の活況につれて新規採用者の數も増加したため一時減少したがそれにつれて生産もまた激増したため勢ひ實收賃銀も増加した。それには新規採用者も自然技術も優秀になるし優良職工には奨励金を與へるやうになり、また就業時間延長に對しては割増金を與へるなどしたことによるのである。十年の三月を最高として下降し初めたのは、ある種の部門においてすでに操短擴張が行はれ始めてゐることを證明するものである。

即ち紡績業、人絹業、羊毛工業、鐵鋼業、洋灰業、硝子業などはそれである。實收賃銀指數を示せば次の如し。

(第五表) 實收賃銀指數

年 月	總指數		十 年 月	
	男	女	男	女
九 月	九五・〇	一〇〇・五	九八・七	九四・八
十 月	九二・〇	九七・七	九七・七	九三・七
一 月	九三・三	九七・三	九六・六	九三・八
二 月	九三・四	九八・一	九三・二	九三・七
三 月	九三・四	九七・五	九三・二	九三・六
四 月	九〇・二	九五・四	九三・六	九三・〇

次に昨年の景氣を生産財と消費財との方面から見るとそこに生産過剩からの不安が影響してゐたことを見逃さない。

生産財の指數は引つゞき上騰してゐるに反して消費財指數の動きは動搖的、停滯的であつた。

實質賃銀

實收賃銀は昨年においては四月より下降の道を辿り初めたことは前述の通りであるが、飲食費、住居費、光熱費、被服費および文化費を含む生計費は次の如き動きを示してゐる。

(第六表) 十三都市生計費指數

年 月	一 月	二 月	三 月	四 月	五 月	六 月	七 月	八 月
九 月	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四

(註) 朝日新聞社調大正三年七月基準

即ち昨年の一月以來一八四まで上昇してゐる。これ等の騰貴は主として米價高によるもので、光熱費は季節的關係から騰貴し、他の住居費、文化費は保合状態を示してゐる。

ともあれ、物價と實收賃銀における相對的意味の實質賃銀は低下せざるを得ない。次に朝日新聞調査の十三都市生計費指數を借用して示すと生計費の動きがよく解ることと思ふ。(朝日新聞社調大正三年七月基準)

生計費指數

食料品	昭和九年		八年	
	總指數	一九	一三	一三
米	一九	一五	一五	一五
麥	一四	一四	一四	一四
魚介類	一六	一三	一三	一三
其他類	一六	一三	一三	一三
肉類	一六	一三	一三	一三

修繕費	昭和九年		八年	
	什器	二七 <th>二七 <th>二七 </th></th>	二七 <th>二七 </th>	二七
水道費	二六	二六	二六	二六
光熱費	二六	二六	二六	二六
總指數	二六	二六	二六	二六

卵乳類	二三	二三	二三	薪炭類	三三
蔬菜類	二三	二六	二六	瓦斯電燈	二八
乾物類	二六	二六	二六	▲被服費	二八
豆腐漬物類	二六	一九	一九	▲總指數	二六
調味料類	二六	二六	二六	▲衣服類	二五
酒類	二七	二六	二六	▲身廻品	二五
煙草類	二六	二六	二六	▲文化費	二六
菓子果物類	二六	二六	二六	▲總指數	二六
飲料	二六	二六	二六	▲保險衛生費	二七
▲住宅費	二六	二六	二六	▲育兒教育費	二七
▲總指數	二六	二六	二六	▲娛樂修養費	二八
▲家賃	二七	二七	二七	▲全國生計總指數	二八

この生計費指數を昭和七年三月を一〇〇とするものに換算し、日銀の實收貨銀もともに昭和七年三月を一〇〇とするものに換算して實收貨銀指數を生計費指數で除し、それに一〇〇を掛けた。不完全ではあるが大體の實質貨銀の傾向を知り得ることと思ふから次に示して見る。(昭和七年三月基準)

八年平均	實收貨銀	生計費	實質貨銀	四月	實收貨銀	生計費	實質貨銀
九九年平均	九六・九	一〇一・二	九七・七	五月	一〇〇・〇	二〇八・〇	九三・四
九年十二月	一〇一・一	一〇五・〇	九五・三	六月	九九・四	二〇八・〇	九三・〇
十年一月	一〇五・〇	一〇八・〇	九六・七	七月	九九・四	二〇八・〇	九三・〇
二月	一〇〇・八	一〇七・二	九四・〇	八月	九九・四	二〇九・六	九三・〇
三月	一〇一・三	一〇七・二	九六・三	九月	九九・六	二〇九・八	九三・七
	一〇三・五	一〇八・〇	九五・九				八九・九

即ち九月には實收貨銀は上昇してゐるにも拘らず實質貨銀は依然として下降してゐる。表には示していないが生計費は十月においても騰貴してゐるから實質貨銀も同様下降してゐるものと推察出来る。

以上によつて労働人員指數、定額貨銀および實收貨銀の動向を知り得たのであるが、これらの動向を支配する經濟界も大體これによつて推察し得る。即ち定額貨銀の低下は生産原價を引下げるとともに外國貿易を有利ならしめた。事實貿易は七、八年の躍進振りはないとしても依然として増加し、その成績は好調を示してゐた。また鐵道貨物發送尪數を見ても同様である。農村購買力の回復および主要商品需給關係の改善によつて物價は騰貴し初めた一面労働階級の生活は苦しくはなつたが全面的に見てまづ產業界は安定したと見ていゝだらう。

では本年度労働市場の動きは如何、本年度經濟界は如何といふと同様のはたらきをなすものである。一部においては本年度を景氣上昇の秋といふものもあり、その説は種々雑多な意見に分れてゐるが、國內的に見れば、財政上、軍事上その好材料となるものもあり、支那および米國においての銀問題はある反面悪材料を提供してゐるものであり、獨斷を許されないが昨年度より幾分よいのではないかと思はれる。斯くすればその經濟界は鋭敏に労働市場に影響するものであるから次のごとくいひ得ると思ふ。即ち労働人員は僅かながらも増加して行くだらうし、實收貨銀もそれにつれ増加する。然し定額貨銀は昨年度の状態より好轉することは困難である。何故なれば臨時工の増加は定額貨銀を引下げる導火線となつても決して引上げる因を作らないからである。その半面労働組合における態度が積極的になつたゆゑ、先づ昨年度の状態を脱しきれず保合の程度と考へるのが妥當と思ふ。

事業界大觀

日本經濟の現段階

昭和十一年の事業界はどんな足どりをとつて進むだらうか。この問題を考へる前に、吾等の頭のなかに入れておかねばならぬことは、統制インフレ政策四ヶ年の間に、日本の經濟が基調的にも現象的にも徐々に變化を生じて來たといふことである。それは天變地異のような急激な變化ではないが、チリチリと、しかし確實に變化する。永い目でみるとこの種の漸次的變化は、遂に天變地異の急變にも匹敵するような大きい變異を結果してゆく。まづ經濟の基調に與へる影響としては第一に農民、労働者、中小企業等の購買力漸縮だ。これは單に彼等の貨幣收入を見ただけでは判らぬ。彼等がその貨幣收入により購入し得る購買力——つまりその實質的收入によつて判断しなければならぬ問題である。それがこの四ヶ年の統制インフレ時代に、だん／＼收縮して行つたわけだ。第二の基調的變化は外國貿易の實體である。輸出入の表面的數字はどうあらうと、日本の貿易は年々その「國際的被搾取」の地位をハツキリさせてゆく。十年に入つてこの傾向は少し緩和されたようだが、恐らく一時的現象にすぎまい。何となれば日貨に對する列國の低制政策——國際的經濟ブロックの結成機運は、日本を被搾取的地位から容易に解放しさうもないからである。第三の基調的變化は日本自體が同種ブロック政策へ急がざるを得ないといふ事情から來てゐる。經濟的に採算が合はうと合ふまいと、そんなことは今考慮する問題ぢやない。好むと好まざるとに拘らず、さうした方面へ前進するほかないのである。滿洲事變から北支問題へのわが極東政策は、これを意味してゐる。現在の國際情勢の下において日本に強要された已むを得ない政策だ。そして右に述べたような幾つかの大きい「使命」を果すために、日本の經濟は次第に統制經濟色を濃くしてゆくほかない。金本位停止後の四ヶ年は經濟史上において、かうした重要な役割を演ずべく運命づけられてゐるのである。新に迎へた昭和十一年は、この延長としてのみ理解されると思ふ。

業界は跛行時代

以上は日本經濟の基調的變化をみたものである。さらに現象的には一々枚舉に堪へないほどの變化が生じて來た。統制インフレの初期に景氣の漸進を可能ならしめた大きなファクター——爲替の續落傾向は、今日完全に停止してゐる。爲替の續落の代りにその低位安定を前提として觀測せねばならぬ時となつた。これが現象的變化の最も大切な點だ。つぎに他の重要なファクター——財政膨脹と赤字公債政策は依然として存在してゐるが、その内容は少し變つた。財政は膨脹してゐるが、引つづき膨脹傾向を辿つてゐるのは軍事費に關する部門だけである。他の國費はむしろ昭和八年を天井にだん／＼收縮してゆく。これにつれて赤字公債發行の絶對額も九年度を最高として十年度以後は少しづつ減ることになつた。これも注目すべき變化である。この二つの變化は何を意味するかといへば、事業界の立場からみる限り、全面的の一齊上昇期より跛行時代への移行を物語つてゐるのでなからうか。明るい部門と暗い部門とが、これからは同時に對立しようとする。もつとも理論的には明るかるべき部門でありながら（たとへば鐵鋼業のごとく）事實は却つて暗影の深いものもあり、またこれに反して理論的に暗かるべき部門でありながら（たとへば若干の國內産業のごとく）事實は却つて朗らかな成績をあげてゐるものもないわけではない。しかしそれ等には、それ／＼特有の事情をもつてゐる。

後篇 國際經濟

總 觀

歐洲政局の緊張

一九三五年も、なか／＼多事な年であつた。ことに國際政局は、従前にも増して、緊張の度を加へかつ複雑にもなつた。

問題の中心は歐洲の政局であつたが、三五年に入るとともに、俄然緊張味を加へ、ナチス・ドイツの傍若無人に眼を見はつてゐた人人は、さらにイタリアといふ新活火山に驚かされねばならなかつた。そして、ドイツをめぐる佛伊その他の共同戦線といふのが破れ、今度はイギリスが渦中に大きな姿を現はして來た。

むろん三五年の最初の形勢ではドイツ問題が中心であつた。フランスは、ドイツの脅威に備へて前年來サ聯と手を握り、東方諸小國を手づけるに腐心してゐた。しかしそれだけではまだ不安だといふので、イタリアに秋波を向けたのが、三五年の初舞臺であつた。佛伊間のいはゆるローマ協定がそれで、これは、兩國間の抗爭問題を妥協で一應解

決し、歐洲の政局に對し、ともに手を握つて進まうといふ協定である。その對象とするところが、ドイツの我武者羅を共同で抑へて行かうとするにあつたことはいふを待たない。當時ドイツの輿論が、「フランスはイタリアを抱き込み、オーストリアをめぐる各國の聯合戦線を形成するとともに、間接にドイツを包圍する戦線の擴大強化を望むものである」と非難したのを見ても、その間の形勢はうかゞへる。これが、一月四日から七日へかけ、ラヴァールとムツリニの書き上げた、一九三五年歐洲政局への序曲であつた。

ところが二月の三日になると、今度は英佛の共同宣言といふのがロンドンで發表された。これはドイツを國際聯盟に復歸せしめること、ドイツを一般軍縮條約に参加させること、オーストリアの獨立保障にイギリスが参畫すること、關係諸國間の協議をまじ英佛獨伊伯間に共同空軍協定を結ぶこと、といふ内容であつた。

これまたフランスの描き上げたドイツ牽制策に外ならなかつた。即ちドイツを國際聯盟の機構内に押しこめ、オーストリアに手を伸すことを抑へ、空軍協定の中に引き入れて勝手な空軍擴張から手を引かさうといふのであつた。これでフランスは、ドイツの東南方に對する觸手をイタリアとの握手で封じ、さらにそれを強化するため、イギリスの参加を勝ち得たわけである。

ドイツは、すでにナチス政權以來サ聯と隔離してをり、フランスのかような工作に會つて、今や全く、四面包圍の中に陥つたものといはねばならなかつた。

これに對して、當のドイツがどう出るかが注視的であつたが、三月十二日と十六日にいたり、果然爆彈的宣言を中外に發表した。ヴェルサイユ條約の第五編を一方的に廢棄し、再軍擴に着手するといふ宣言これである。ドイツはヴェルサイユ條約の禁壓に拘らず、實質的には、すでに着々武装整備を進めつゝあつた。たとへばその空軍の如き、ヴェルサイユ條約によれば全く禁止されてゐるに拘らず、すでに一千臺の戦闘機を動員することが可能であり、精練

された四千以上の操縦士を準備してゐると傳へられたほどである。前記の英佛ロンドン宣言は、かうしたドイツの空軍充實を抑壓しようとする案であつたのだが、今やドイツは、その逆手を行つて公然と軍擴遂行を宣言するにいたつたわけである。

フランスの驚愕、英伊の脅威は甚だしいものであつた。英國外相は三月末ドイツを訪問し、局面の打開策につとめたが妥協成らず、四月に入つて開催されたストレートにおける英佛伊の善後策會議もなんらの具體策を勝ち得なかつた。

四月三日には、オーストリアも「軍備均等權の確立を期する」といふ宣言を行ひ、サン・ジェルマン條約第五編の廢棄、徵兵制度の實施を發表した。五月に入つては佛露の軍事同盟が出來上がった。

かやうにして、歐洲は個々の局部的協定は出來るけれども、それに比例して、全體としての政局不安はますます深刻化して行くといふ状態であつた。

六月になると、かうした形勢は異なる内容において、さらに複雑化を示して來た。

第一は六月三日からロンドンに開かれ、十八日正式決定を見た英獨海軍協定である。その内容は、ドイツの海軍力を對英三割五分とすること、各艦種には質的制限を行ひ潜水艦は均等とするもドイツは自發的に對英四割五分とすること等であつた。この協定が何故に出來たかは明らかである。佛伊等との共同によるドイツ軍備問題の協定は不始末に終つたが、ドイツをそのままなすに委せ、例の豆戰艦艦で見せたようなドイツの海軍力充實が實現しては、イギリスとしては大變である。佛伊をさし抜いても、ドイツと協定し、自國海軍の傳統的優位を保持せねばならぬといふのがイギリスの政策であつた。これに應じたドイツの腹はフランスを中心とする包圍陣に圍まれた今日、賠償問題以來大體において親獨的傾向を示して來たイギリスを、強引に出て全然縁切りにするのは損だと、いふにあつたであらう。

出し抜かれたフランスはむろん激怒し、下院の海軍委員会でワシントン條約の廢棄を決議したほどであつた。
ロンドン宣言やストレーザ會議で見た英佛間の親和關係も、自國の利害關係に直面しては、案外力の弱いものだといふことが、立證されたわけである。

伊エ問題

第二には、三四年末からくすぶつてゐた伊エ問題が急速に進展して來た。英佛がドイツの對外硬策にへきえきし、他を顧みる暇のない際に乗じ、一舉エチオピアを呑み込んでしまふといふのが、恐らくムソリニのねらひ所であつたであらう。ところがイギリスは、ランカシアの資源をナイルの流域に持つてをり、その流域はエチオピアに一つの水源をもつ状態なのだから、イタリアの對エ攻略を傍觀視するわけに行かない。フランスは、最初は對獨共同戦線の立場を考へ、エチオピアならびにその周縁に權益をもつに拘らず、大體イタリア支持の態度をとつてゐた。しかしイタリアが、東阿攻略に全力をつくすようでは、對獨共同戦線の一翼たらしめて置くのも甚だしく無意義である。そこへイギリスの對伊態度極めて強硬であるため、ことは聯盟機構の危機にまで迫つて來た。つひに腹を決して對伊牽制に英國と共同戦線を張るにいたつたのであつた。

かくて聯盟による對伊制裁が實行され、ひきつゞき伊エ和協案なるものがごつた返へされつゝ暮れたのが一九三五年の歐洲政局であつた。

伊エ問題は、今三六年においてもつゞけられるだらうが、もはや峠は越えたようである。即ち結局のところは、エチオピアを犠牲にし、イタリアも面目を立て、貰ひ、イギリスも握るべきところは握つて置くといつたことで、一應のをさまりはつくのであらう。

しかしながら、問題はそれで終結するものではむろんない。一九三五年の歐洲は、ドイツとイタリアの二つを中心としてごつた返へしたものはあるが、要するにこの兩國が中心になつたといふのは、國內に經濟窮乏があり、それ

を緩和すべき植民地がない、それ故に暴れまはるのである。英佛はすでに多くのものを得てゐるから、現状維持を得とし、それを破らんとする獨伊の行動に干渉するにほかならない。

かうした問題は、ひとり歐洲の天地のみ起つたものでないことゝに詳説するを要しまい。要するに世界政局の紛糾は、煎じつめれば、世界植民地の再分割といふ點に焦點があるのであらう。しかる限り、植民地の再分割が行はれぬ限り、世界政局の不安定は依然として本年においても、或ひは明年においても、續けられるものと見なければならぬ。

如上概観せる如き世界政局の緊張は、ひいては世界經濟の緊張でもあつた。三五年三月、ベルガは完全に歐洲金ブロックの埒内から離脱し去つたが、その原因はいろ／＼數へられるとはいへ、ドイツが再軍擴を宣言し、歐洲の不安が高まつたことにも大きな原因をもつてゐた。ドイツがいはゆる「貿易新計畫」を實行し、關係諸國に影響をおよぼすにいたつたのも、一つの原因は再軍擴——原料輸入の激増——貿易悪化といふ筋道に對處せんとするものであつた。イタリアの金融政策、貿易政策等が、直接如上の政局緊張に原因したこと、いふを待たない。フランの危機が一向解消しないのも、世界政局の不安定に基くところ、これまた少しとしない。

三五年において、諸國の生産状態が活躍したといふことさへ、個個の國について見て明らかである如く、世界政局の不安——軍擴の遂行に負ふところ大であつた。これを、平和場裡における自然的な景氣發揚などとするは當らない。このことは、今後の經濟情勢を見るについて、常に留意を要すべき一つのキイポイントであらう。經濟は政治を動かすが、一つの連續過程において、政治が經濟を動かす力も大きい。ことに經濟社會が統制化されて來た今日では、政治情勢の經濟界におよぼす影響はますます緊切となつた。三六年は、このことをさらに一層明證するのでなからうか。さしづめ軍縮問題がどうなるかが、既にわれらの經濟眼を制約すべき大きな條件として、目前に置かれてゐるのであ

米 國

景氣好轉す

一九三五年の米國財界は、従前同様、やはり波瀾の多い年であつた。ルーズヴェルト政策の二大根幹のひとつたるニラが打倒され、他のひとつのイー・イー・イーもその存立性を脅かされるにいたつたのであるから、平靜な年とはいふべくもなかつたのである。ところが、そのニラ崩壊の時期を境界線として、米國の景氣は従前に比を見ない上向過程を辿り出したといはれたことは、皮肉といへば皮肉である。もちろん景氣が好轉したとはいつても、それが一〇〇%に買はれうるものかどうかは、簡単に即斷出來ない。われらはさうした點を考察しつゝ、その前途を卜する若干の資料を検討して見よう。

まづ株價をとつて見ると、三五年は全く夏枯れ知らずで、四月にあげ足に移つて十月まで一本調子の上昇過程であつた。それがどんな程度であつたかは、次のスタンダード社指數が明示してゐる。(一九二六年基準)

一九二九年平均	一八九・四	一九三〇年平均	一四〇・六	一九三一年平均	八六・九	一九三二年平均	四六・三
一九三三年平均	六三・三	一九三四年平均	八二・三	一九三五年一月	八二・四	同	四月 六九・九
同	七月 九七・七	同	十月 九七・五				

もつと實勢的な指標として聯準の生産指數を見るに、これまた五月の低位七六・六から九月には七九・三まであげた。七九・三といふ數字は、前年にはどの月にもなかつた高位數字であるし、前年同期の六四・〇に比較すれば二四%

ばかりの大躍進に當るのである。(一九二八年基準)

一九二九年平均	一〇七・二	一九三〇年平均	八六・五	一九三一年平均	三三・〇	一九三二年平均	五七・七
一九三三年平均	六八・五	一九三四年平均	七二・二	一九三五年一月	八三・〇	同	四月 七七・五
同	七月 七七・五						

しかし内容をみると消費財部門の方は停滞歩調であり、生産財部門の方は五月を底として一直線に上げてゐるのがわかる。

但し條件付

もちろんかうした生産活況のうちにも、悲觀的材料をもとめればいくらも拾ひ出せる。たとへば、生産指數が上昇したといつたところが、九月を五月の低位に比較すればわづか三%上げに過ぎない。しかもその九月の地位は、一月よりも低いのであり、さらに三三年七月に出した八九・二あたりに比する段になると、およばざること甚だ遠いのである。

さらに轉じて、消費の方面を見て見よう。(一九二三―二五年平均基準)

一九二九年	二七	一九三〇年	二七	一九三一年	二七	一九三二年	二七	一九三三年	二七	一九三四年	二七	一九三五年一月	二七
建築契約	二七	建築契約	二七	建築契約	二七	建築契約	二七	建築契約	二七	建築契約	二七	建築契約	二七
工場	二七	工場	二七	工場	二七	工場	二七	工場	二七	工場	二七	工場	二七
工業	二七	工業	二七	工業	二七	工業	二七	工業	二七	工業	二七	工業	二七
百貨店	二七	百貨店	二七	百貨店	二七	百貨店	二七	百貨店	二七	百貨店	二七	百貨店	二七

建築契約價格指數は三五年年初以來上げつゞけて一月の二二點から八月つひに四〇點を示すにいたつてゐる。しかし四〇點といふ數字はすでに三四年一月にも出てゐたし、三三年のルーズヴェルト景氣時代には四五點をさへ示してゐた。三五年景氣だけを高く買ふわけに行かない。工場就業指數もやや回復したとはいへ、すつかり停滞してしまつ

てゐる。八月の地位を前年五月に比すれば後退でさへあつたが賃銀支拂指數は三二年や三三年の各月に比較してこそやゝ良いが、三四年とは殆ど同じ水準にあり、景氣來の謳はれ出した三五年六、七月の如き五月よりさらに低下するといふ惨めさであつた。百貨店賣上高指數の振はないこと、これまた數字の示す通りである。

かう見て來ると米國三五年の景氣は、一〇〇%の樂觀を許されない部面を残してゐたといふ條件づきで、活況回復を見たのであつた。原因としては低金利の浸潤、物價の回復による企業採算の好轉、債務重壓の低下、農工産物價不均衡の整調等が挙げられる。しかし、かうした原因によつてもたらされた活況であるといふことは、今後の景氣がどうなるかといふ見透しに對して、相當有力な材料となることは否定出來ないであらう。しかしこの見透しにおいても、これまた一〇〇%の樂觀を許されぬこといふまでもない。第一に、前記の如く三五年景氣も、その實體は跛行的であつたことである。跛行景氣を無視して眞の景氣來をいふことは、ブルジョア・イデオログ以外には許されない。第二に三五年景氣が國內景氣に止まつたことを考へねばならない。次表の貿易數字からこのことは明らかである。(單位百萬弗)

月	輸出		輸入		出入(一)超	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
一月	(一七六)	(一七六)	(一七六)	(一七六)	(一七六)	(一七六)
二月	(一六五)	(一六五)	(一六五)	(一六五)	(一六五)	(一六五)
三月	(一八五)	(一八五)	(一八五)	(一八五)	(一八五)	(一八五)
四月	(一七九)	(一七九)	(一七九)	(一七九)	(一七九)	(一七九)
五月	(一六〇)	(一六〇)	(一六〇)	(一六〇)	(一六〇)	(一六〇)
六月	(一七〇)	(一七〇)	(一七〇)	(一七〇)	(一七〇)	(一七〇)
七月	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)
八月	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)
九月	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)
十月	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)
十一月	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)
十二月	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)	(一七三)

六 月 (一七〇) (一七〇) (一七〇) (一七〇) (一七〇) (一七〇)

(括弧内は前年同月分を示す)

米國は債權國だから、商品貿易の悪化恐るゝに足らずといふ議論もあるが、國內市場だけで大きな景氣を出せるとは思へない。

第三に、三五年景氣の主流が人為的であつたことも、將來の見透し材料として見通せない。例へば三五年景氣原因の一つとして銀行預金の増加があげられてゐるが、この預金増加は、國民生活の餘剰がしからしめたといふ如き自然的なものではなく、銀行の政府貸附が増加し、その貸附が帳簿上銀行預金に移されただけであつた。

第四に國際政局の不安を無視出來ず、本年早々大審院判決を見るはずのE・E・Eの運命、それから來る農業經濟部門の前途といふことも大きな材料と見ねばならない。

本年の大統領選挙は、景氣には樂悲兩様の材料とならう。政局不安定は經濟界には禁物である。大統領の再選確實でないとするれば、經濟政策の前途不安から氣迷状態が生れざるを得ない。しかし選挙必勝工作としての景氣煽揚策はとられようから、この點樂觀材料といへる。

要するに今日の米國財界は、久しぶりでやゝ堅實味のある景氣活況をとり戻した點で朗らかであるが、前記の如き諸種の難關もまた控へてをり、今日の朗らかさが將來挫折するか、あるひはもつと擴大發展されるか、極めて興味ある時點に立つてゐるといはねばならぬ。

英 國

指標向上す

歐洲諸國は、ドイツといはずイタリアといはず、フランスさへもが、いづれも恐慌の重壓下に、或ひは戦時經濟の非常時下にあへいでゐるが、イギリスだけは比較的早く窮境を脱し、最近では米國財界の好轉と相呼應して、その活況ぶりが喧傳されつゝある。そこで過去との比較において、どの程度の地位に回復してゐるか、吾人のまづ見るべき第一の課題であらう。

英國の好轉がはつきりいはれるようになったのは一九三三年の中期からで、エコノミストの事業活躍指數は同年七月すでに百ポイント突破するにいたつてゐた。それから三四年一月へかけて次第に上昇過程を辿り、その後五、六月ごろまではやゝ後退傾向を見せたのであつたが、その後再び上昇傾向を取戻し、三五年後半に入つて、一層の躍進を記録して來た。即ち三五年四月以來完全に恐慌開始期一九二九年の水準を突破し、九月の地位は一一六ポイントを一〇〇ポイント二分の一、三三年同期の一〇五ポイント二分の一、三二年同期の九三ポイント二分の一等々と比較するならば極めて著しい躍進を示したものとといへるのである。次表を見よ。(一九二四年基準)

一九二九年平均	二三	一九三二年平均	六	一九三五年上期初	一一〇
一九三〇年平均	二六	一九三三年平均	一〇	同 下期初	一一三
一九三一年平均	九	一九三四年平均	二		
				一九二九年平均	九四、〇八
				一九三二年平均	二、七三、五〇
				一九三五年上期初	一、九四、八二

かうした事業活度の影響を受けて、失業状態も次第に改善されて來た。三五年はじめ未だ百九十餘萬人を數へた完全失業者数は九月に百六十餘萬人にまで減少した。一九三一年、三二年、三三年が平均いづれも二百餘萬人を記録してゐたのと對比すると、相當顯著な改善といはねばならぬ。

次に價格指數はどうであらう？ エコノミストの卸賣物價指數を見るに、三五年九月の水準は九六・一ポイントであつた。同年中における最低(三月)の九〇・九ポイントに比すれば五・二ポイント高、前年同期の九〇・四ポイントに比すれば五・七ポイント高である。さらに三二年平均の八六・一ポイント、三三年平均の八六・九ポイント等に對比すれば、上昇ぶりは一層顯著といはねばならぬ。

株價指數の方にも、改善の跡顯著なるを見られる。即ち三二年平均では八四ポイントまで落ち込んでゐたが、三五年一〇月間では最低一三〇ポイント、最高一四八ポイントといふ大きい數字を示し得たのであつた。次表を見よ。(物價は一九一三年基準、株價は一九二四年基準)

一九二九年平均	物價 株價	一九三二年平均	物價 株價	一九三五年上期初	物價 株價
一九三〇年平均	二七・三 三三	一九三三年平均	六・一 六	同 下期初	九・六 二七
一九三一年平均	一 一三	一九三四年平均	六・九 一〇三		五・七 一四
				一九二九年平均	八三 六
				一九三二年平均	九〇・三 二五

英國の景氣如何が貿易によつて大きく動かされることは誰でも知つてゐるが、その貿易狀勢は次表の如くなつてゐる。(單位千磅)

	輸 入	輸 出	超 入	超 出
三五年一—一〇月	三六、九四七	六二、八七一	二五、九〇〇	二六、八六四
前年同期	三六、九四七	六〇、九〇〇	三六、〇〇〇	二六、八六四

即ち三五年は前年に比し輸入も増加したが輸出の増加の方が多かつたので、結局入超尻を減少したのであつた。

かくの如く主要指標はすべて好轉の跡を示してゐるのであつて、英國內閣の諸公が、口を開けばわれらの政策の勝利をいふのも、必ずしも根據がないわけではないのである。

好轉の理由

しからは、かうした活躍の獲得は、何によつてもたらされたのであらうか。遠因はさておき近因と目すべきものとして、第一に軍需工業が擧げられるだらう。試みにこゝ數年間における國防費を覗いて見よう。(三五年度は豫算、その他は実績、單位百萬磅)

一九三一年度	107.3	一九三三年度	107.8	一九三五年度	114.3
一九三二年度	103.0	一九三四年度	113.9		

即ち三三年以來次第に増大して來てゐる。むろんこれらのすべてが軍需工業をうるほすわけではないが、これらの中に軍艦、飛行機等の新建造費が多分に含まれてゐるのだから、それが軍需工業を殷盛にし、生産一般を活気づける支柱となつたことは争ふ餘地がない。

第二の原因はいはゆる建築ブームにある。住宅の建築戸數を見ると、三二年が約二十萬戸、三三年が二十一萬戸、三四年は三十萬戸と激増してをり、三五年は一層の増加であつたであらう。たとへば政府の建築助成金を見ても、三年度豫算では一六、二三千磅を示し、前年度に比し二一七千磅の増加を告げてゐる點からでも、さういへるわけである。事實またエコノミストの事業活躍指數中から建築活度指數を拾ひ出して見ると次表のような活躍ぶりを示してゐる。

一九三二年平均	127	一九三四年平均	146	同	下期初	139
一九三三年平均	133	一九三五年上月初	150			

かうした建築活況がどうして生れたのかといふに、政府が景氣政策として建築助成をやり出したことに、第一指を

屈せねばなるまい。さらに建築コストの低下したこと、金利の低下したことなども條件をなしてゐる。

景氣活躍の第三因とも見るべきものは、前に擧げた貿易の好轉であるが、この貿易好轉の基礎がどこにあつたかといふと、それは帝國內市場のいちじるしい回復に主要原因をもつたといへるようである。次の市場別貿易状態がこれを立證するであらう。(單位百萬磅)

輸出			輸入						
	帝國內市場	歐洲	其他	合計		帝國內市場	歐洲	其他	合計
三五年上期	93.8	33.5	2.2	133.5	三五年上期	144.1	19.1	6.4	169.6
前年同期	85.5	26.6	3.6	115.7	前年同期	120.7	13.2	10.3	144.2
増減(一)	10.3	3.9	2.6	17.8	増減(一)	23.4	(1)15.9	(1)3.9	(1)25.4

即ちこれによると、英國は帝國外市場からの購買を犠牲にして帝國內市場から餘計買うてはゐるが賣る方も帝國內市場が多く買ふために増加したこととなつてゐる。三五年上期の輸出は前年比總額で一六・八百萬磅を増加したが、その大半の一〇・三百萬磅は帝國內市場での増加によつたのであつた。帝國內からの購買を増加した分よりも帝國內へ賣る分の方が遙かに多かつたことを、注意せねばならない。

かくの如くに景氣好轉の原因を跡づけることが出来るならば、その景氣來の基礎は、自然的回復力によつたといふよりも、殆んど人為的要素によつてゐること、明らかであらう。この點が、英國景氣の前途を卜する重要な要素だと思ふ。

即ち人為的であるがゆゑに、その反動が起り易いといへるのでなからうか。第一に建築ブームだが、このうちには前に擧げた政府助成金などのほかに零細な投資が支柱をなしてゐる。政局不安その他でちよつとコンフィデンスがぐらつくことになれば、直ちに反動を來す性質のように考へられる。また建築ブームが政府の助成金によつてゐると

いふことは、軍費の増大で軍需工業が振うてゐることとともに、將來の財政に禍ひしないといへまい。さらにまた、植民地域の貢献で貿易の好轉を獲得したことは、その年來の英帝國ロブク政策が成功したものととして結構な結果には違ひないが、その貢献の内容たるや、前に述べた如く植民地の方を犠牲にしてゐるのである。本國對植民地域の對立抗争が生れて來ないとは保證出來ぬであらう。

たゞ軍需景氣は、軍縮會議の雲行や歐洲政局の不安などから見て目さき逆轉するとは思へない。また植民地問題も、エジプトあたりでは大分英熱が高まつてゐるやうではあるが、目さき大波瀾を見せるとも思へない。さらにまた、景氣發揚が人爲的に來たものであるにせよ、一應昂揚された地位において、そこから自然的推進力の生れて來ることも、あり得ないではない。相當の長い將來のことはいざ知らず、新年度の目さきの動向については、悲觀論を差控へて置くが賢明でなからうか。

ドイツ

統制經濟政策

ナチス政權樹立以來のドイツの經濟界は、ヒトラー氏の「復興四ヶ年計畫」を樞軸として動いて來た。三四年秋になると、シャハト氏のいはゆる「新計畫」がそれに加はり、さらに三五年になつては再軍備計畫が一枚追加され、それらの諸要素の複合がドイツ經濟の支配的勢力になつて來たのであつた。

われ／＼はまづ四ヶ年計畫の成績に一瞥を與へねばならぬ。それは「新計畫」ならびに「再軍備」への發展に一つ

の基礎を與へたものであつたから。

四ヶ年計畫によつてはじめられた事業は、土木建築が主體であつた。即ち鐵道、道路、橋梁、運河等の開設、住宅、公共建築物等の新増修築、電氣、ガス、水道等の新工事がそれである。これらの土木建築事業に當てられる政府の財政負擔は約五十億馬克であつた。

この政府の助成金がばら撒かれ、土木建築事業が勃興すれば、それによつて直接的に相當の勞働力需要が起るはずである。またそれら事業に要する資材への需要が増加するところから、關聯諸事業が潤ひ、従つてまた、勞働需要はそこからも増して來るわけである。かうして生産消費兩方面に活力を與へ、全體的な經濟復興を生み出さうといふのが、四ヶ年計畫の根本目標であつた。

なるほど生産部門の活況は生れて來た。一般工業生産指數が、三二年平均の五四ポイントから三三年平均の六一・五ポイントとなり、三四年平均の八〇・九ポイントとなつて、この間の消息を物語つてゐる。この生産上昇が、生産財において特に顯著であつたのは、それをもたらした原因から推して當然のことである。即ち三二年平均と三四年平均とを比較すると、その間消費財生産が二一%の増大であつたに對し、生産財は一一%も増加したのであつた。左表に掲げよう。(一九二八年基準)

	綜合指數	生産財部門	消費財部門		綜合指數	生産財部門	消費財部門
一九三二年	四四・〇	三五・四	七四・〇	一九三四年	八〇・九	七四・八	八六・六
一九三三年	六一・五	四四・九	八〇・一				

相當目ざましい生産活度の回復とはいへる。

消費の方面に目を轉すると、そこにもかなりの回復はあつた。たとへば生産活度の増大とともに、貨物の動きは活

激になり、百貨店小賣商店等における取引高も殖えて来た。また失業者数は、三二年平均の五百五十七萬九千人から三三年には四百七十三萬三千人に減じ、三四年はさらにぐつと減じて二百六十五萬七千人となつた。いま一息で世界恐慌直前の百萬臺に還らうといふ減退ぶりを來したのである。

悪影響をみる

しかし復興計畫は、以上の如き輝かしい部面だけに止まつたであらうか。なるほど失業者数は著しく減少した。サラリーマンや労働者の所得も増加し、三四年度には二百九十五億馬克を算して三二年度に比し三十五億馬克の増加を見たと言はれた。がこの所得は、生計費の騰貴によつて或る程度まで帳消されるにいたつたといふ、他の半面を見通がしてはならない。生計費指数は三三年平均の一八ポイントから三四年には平均一二・一ポイントに騰貴を見たのである。

さらにヒトラー政府は、經濟復興に助力せよといふ名の下に、労働者に強制寄附を申しつけた。或ひはまた、失業手當を減じてしまひ、労働者階級全體としてこの所得を削減する方策をとつたのであつた。失業者数が減じ、賃銀所得が増加したといつても、それによつて労働者の消費力が實質的にいくばく増加し、生活をどれだけ良好したかは疑問なのである。

悪果は他の方面にも現はれて來た。三三年に五千六百馬克の出超を示し得た貿易が、三四年には逆轉して、二千四百萬馬克の入超に終らざるを得なかつた事態、これである。勢ひライヒスバンク保有の金および外國爲替は左表の如く涸渇して行つた。(單位百萬馬克)

	金	外國爲替	金	外國爲替
一九三〇年末	二、三六	四六九	一九三三年末	三六六
一九三一年末	九四	一三	一九三四年末	九
一九三二年末	八〇六	一四		

この貿易悪化の原因は色々挙げられようが、復興計畫——土木建築事業の振興のために、生産財原料の輸入増加を來したことに大きな原因をもつたこと明白である。原料資源に乏しいドイツとして、強力的に生産の振興を計らうとすれば、原料輸入の増加——貿易の悪化が來らざるを得ないのだ。

かうした貿易悪化に直面して、それが對策として生れたのがシャハト氏の「新計畫」である。これは、必要原料の國內生産を奨励し國內生産の不能なものは代用品の使用で補ひ、やむをえざるものだけを國外に仰がうといふ自給化案であつた。復興計畫の破綻が生んだ「新計畫」だつたのである。

のみならず、復興資金の五十億馬克といふ額も涸渇して來た。ライヒスバンクの金庫は前記の如くカラになつてゐる。公債や政府證券の發行も、もはや金融市場を壓迫せずにはいられなくなつて來てしまつた。復興計畫の破綻は、この方面からも迫つて來たのであつた。なんとかして局面を打開せねばならない。三五年三月に發せられた再軍備の宣言は、すでに總觀の項で述べたように對外的な意味をもつものであつたけれども、同時にまた、對内的な意味——即ち復興計畫の行詰りをこれによつて救はんとするものでも、あつたのである。

再軍備の下に

再軍備が進行すると共に、生産部門は一段と活氣を帯び、就中生産財部門が著しく膨脹して來た。

	綜合生 産指數	生産財 部門	消費財 部門	綜合生 産指數	生産財 部門	消費財 部門
三五年一月	八五・〇 (七二・〇)	八二・一 (七〇・三)	八六・二 (六六・六)	三五年四月	九四・七 (七九・四)	一〇〇・二 (七二・九)
同 二月	八六・〇 (七五・〇)	八四・八 (六八・〇)	八五・七 (八八・〇)	同 五月	九六・〇 (八二・五)	一〇三・八 (七五・四)
同 三月	九二・〇 (八〇・三)	九三・八 (八四・三)	八六・五 (八九・九)	同 六月	九七・七 (八二・三)	一〇四・〇 (八三・三)